

令和6年第3回竜王町議会定例会（第3号）

令和6年9月19日

午前9時00分開議

於 防災センター

1 議 事 日 程（第3日）

日程第 1 議第61号 竜王町副町長の選任について

日程第 2 一般質問

一 般 質 問

- 1 山之上地先の開発と道路整備について……………山田義明議員
- 2 河川愛護事業の対応は……………山田義明議員
- 3-1 中心核整備事業費増加による公債費比率等の見直しは……………中村匡希議員
- 3-2 中心核整備の財政計画の提示を……………橋せつ子議員
- 3-3 中心核整備計画の見直しと財政計画は……………若井政彦議員
- 4-1 町立こども園、小、中学校における熱中症対策は……………磯部俊男議員
- 4-2 竜王町における熱中症対策は……………大橋裕子議員
- 5 新型コロナウイルス感染症の発生状況と予防対策は……………磯部俊男議員
- 6 行政事務の効率化への取組は……………鎌田勝治議員
- 7 放課後児童クラブの今後は……………鎌田勝治議員
- 8 学校給食センターの早期建て替えを……………橋せつ子議員
- 9 竜王町公民館のあり方は……………橋せつ子議員
- 10 大阪関西万国博覧会への教育旅行の取組は……………橋せつ子議員
- 11-1 新たな企業誘致と文化財保護のあり方は……………橋せつ子議員
- 11-2 薬師地先の文化遺産について……………大橋裕子議員
- 12 女性等に配慮した避難所を……………森島芳男議員
- 13 IBMグラウンド跡地の現在までの進捗は……………森島芳男議員
- 14 猪の柵の設置についての考えは……………大橋裕子議員
- 15 基幹産業である農業と農家をどう守るのか……………若井政彦議員
- 16 山中地区の活性化は……………澤田満夫議員
- 17 少子高齢化での小自治会の課題支援は……………澤田満夫議員
- 18 東近江地域に新幹線新駅の誘致を……………内山英作議員
- 19 地域のしきたりや慣習の見直しは……………内山英作議員
- 20 高齢者への生きがい対策は……………内山英作議員
- 21 町内在住の学生通学費助成制度の現状は……………三宅政仁議員

2 会議に出席した議員（12名）

1番	中村 匡 希	2番	三宅 政 仁
3番	若井 政 彦	4番	大橋 裕 子
5番	鎌田 勝 治	6番	橋 せつ子
7番	澤田 満 夫	8番	磯部 俊 男
9番	内山 英 作	10番	森島 芳 男
11番	山田 義 明	12番	小西 久 次

3 会議に欠席した議員（なし）

4 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者

町 長	西田 秀治	教育委員会教育長	甲津 和寿
副 町 長	杼木 栄司	住民福祉主監	川嶋 正明
産業建設主監	井口 清幸	会計管理者	寺本 育美
総務課長	町田 啓司	未来創造課長	岩田 宏之
中心核整備課長	森 徳男	税務課長	奥 敏和
生活安全課長	富田 尚弘	住民課長	臼井由美子
福祉課長	中原 江理	健康推進課長	野村 博嗣
自立支援課長	小森久美子	農業振興課長	中島 孝之
商工観光課長	西村 忠晃	建設計画課長	中西 政也
上下水道課長	越智 裕彰	教育次長兼 教育総務課長	森岡 道友
学校教育課長	安食 敬	生涯学習課長	山中 知樹

5 職務のため議場に出席した者

議会事務局長	寺嶋 要	書 記	井村奈緒美
--------	------	-----	-------

開議 午前9時00分

○議長（小西久次） 皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員数は12人です。よって、定足数に達していますので、これより令和6年第3回竜王町議会定例会を再開いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

○議長（小西久次） それでは、これより議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第 1 議第 6 1 号 竜王町副町長の選任について

○議長（小西久次） 日程第1 議第61号、竜王町副町長の選任についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

西田町長。

○町長（西田秀治） ただいま上程いただきました議第61号につきまして、提案理由を申し上げます。

議第61号、竜王町副町長の選任につきましては、地方自治法第162条の規定により議会の同意を求めるものでございます。

副町長には、現職である（個人情報のため、一部秘匿）桴木栄司氏を引き続き選任いたしたく、提案申し上げます。

桴木栄司氏は（個人情報のため、一部秘匿）、その人柄につきましては、実直で建設的、人望も厚い方でございます。昭和53年4月に竜王町役場に入職以来、各分野において活躍をいただき、豊富な経験を積まれておりますが、特に全町ほ場整備事業の振興及び政策調整分野において精通され、近年は企業誘致担当、政策推進課長並びに総務主監を歴任いただき、平成28年10月からは、副町長としてその手腕を発揮していただいているところでございます。

副町長就任後からこれまでの間、長年にわたり培われました行政執行能力並びに実務経験をもって、各種行政課題の解決をはじめ、基本政策に掲げる「明るく元気で活力あふれる強いまち竜王町」、「次世代に誇れるまち竜王町」の推進に多大な尽力をいただきました。今後、政策を「構想」から「現実」のものへステージアップさせていく上で、その人望・能力・熱意は不可欠でありますとともに、パートナーとしても最適者であると考え、ここに提案させていただきます。

何とぞ御同意を賜りますようよろしくお願い申し上げます。提案理由の説明

とさせていただきます。

なお、任期は令和6年10月1日から4年間であります。

**○議長（小西久次）** 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

**○議長（小西久次）** ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

**○議長（小西久次）** ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。

採決は、無記名投票をもって行います。

議場の閉鎖を命じます。

[議場閉鎖]

**○議長（小西久次）** ただいまの出席議員数は12人であります。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に10番、森島芳男議員、11番、山田義明議員を指名いたします。

それでは、ただいまより投票用紙を配付いたします。

[投票用紙配付]

**○議長（小西久次）** 投票用紙の配付漏れはありませんか。

[「なし」の声あり]

**○議長（小西久次）** 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

[投票箱点検]

**○議長（小西久次）** 異常なしと認めます。

念のため申し上げます。原案を可とする議員は「賛成」、否とする議員は「反対」と記載をお願いします。

なお、投票中、賛否を表明しない投票及び賛否が明らかでない投票は、会議規則第84条の規定により否とみなします。

それでは、ただいまから日程第1 議第61号の投票を行います。

投票は、1番議員から議席の順により投票願います。

[順次投票]

○議長（小西久次） 投票漏れはありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小西久次） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

ただいまから、開票を行います。

10番、森島芳男議員、11番、山田義明議員、開票の立会いをお願いいたします。

[開 票]

○議長（小西久次） それでは、投票の結果を報告いたします。

投票総数11票、有効投票11票、無効投票0票です。

有効投票のうち、賛成10票、反対1票、以上のおりであります。

よって、日程第1 議第61号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

議場の閉鎖を解きます。

[議場閉鎖]

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第 2 一般質問

○議長（小西久次） 日程第2 一般質問を行います。

質問及び答弁は、簡単明瞭に要旨のみ願います。

発言通告書が先に提出されておりますので、これに従い質問を行います。

それでは、11番、山田義明議員の発言を許します。

11番、山田義明議員。

○11番（山田義明） 令和6年第3回定例会一般質問。11番、山田義明。

山之上地先の開発と道路整備について。

主要地方道彦根・八日市・甲西線と町道山之上岡屋線と町道山之上西岡屋線並びに惣四郎川に囲まれた地域は、町内での住宅地開発の候補地となったが、進展していないように思われます。町ではそのインフラ整備として、町道殿山線の改修に着手し、完成間近になったところですが、その後の開発を期待するところですが、今後の町の取組について伺いたいと思います。

併せて、この開発地と隣接する国道477号のアグリパーク竜王と山之上南の

信号間の歩道整備は、県の継続工事として実施され、本年度で完了と聞かれますが、5月7日から9月9日までの道路工事の予告看板の設置や地元への連絡がなされたが、現在未着手であり、安全安心のため早期に実施すべきではないか。また、山之上南交差点信号付近の横断歩道が南北に片側設置されているが、東側にも歩道があるため、反対側にも横断歩道を設置できないかにつきまして伺います。

○議長（小西久次） 中西建設計画課長。

○建設計画課長（中西政也） 山田義明議員の「山之上地先の開発と道路整備について」の御質問にお答えいたします。

まず、山之上地先の開発についてですが、当該地は現在も住宅地の候補地の1つと考えており、今後、事業者が見つければ実現できるよう準備を進めているところです。

具体的な手法としては、インフラとしての町道殿山線の整備を進めているところであり、また、住宅地整備としては、地区計画制度による開発を想定しております。

一方で、町としては、まず竜王町コンパクトシティ化構想に基づく中心核の居住ゾーンに住宅地開発を行うことが優先事項としております。町全体を見渡したときに、分散的に住宅地があることは人口の低密度化を招くおそれがあり、町全体の中で、中心核と各拠点とのバランスをどのように図るか、方向性を見定める必要があると考えます。

次に、国道477号の道路整備事業についてですが、議員仰せのとおり、現在、工事着手がされていない状況です。その理由としては、施工業者による現場精査を行った結果、当初予定していた施工方法では昼夜問わず大幅な通行規制が必要となり、交通に大きな影響を及ぼすおそれがあることから、設計及び施工方法の再検討を行う必要があり、契約工期の延長がされたためです。

今後につきましては、おおよそ9月中には設計及び施工方法を決定し、その後、工事に着手する予定であります。

また、山之上南交差点の横断歩道についてですが、現状交差点の北側及び西側には横断歩道がありますが、東側及び南側にはありません。警察庁の交通規制基準によると、横断歩道の設置基準の1つとして、歩行者の滞留スペースがない場所等は設置できないとあることから、交差点の東側及び南側には横断歩道が設置できない状況となっております。

しかし、国道477号の道路整備事業の全体計画には、山之上南交差点付近の

両側歩道整備も含まれており、その整備の見通しが立った段階で、横断歩道の設置について県及び公安委員会と協議を進めていきたいと考えております。

本町としましては、今後におきましても県としっかりと連携を図り、当該事業が早期に完了するよう取り組んでまいりますので、議員におかれましても引き続き御支援、御協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

以上、山田議員への回答といたします。

○議長（小西久次） 山田議員。

○11番（山田義明） 国道477号の歩道並びに横断歩道につきましては、いろいろとタイミングもございますので、待たざるを得ない面もございます。

ところが、この山之上地先の開発につきましては、これずっと今まで地元としては待ったところがございますが、なかなかインフラ整備ができていないということがございます。

については、やっぱりだんだんこの地区を開発の指定地としてしっかりと決めてもらわないと、本当にやってもらえるんかどうかということもございますし、まして、山之上の南の信号のところがございますが、あのところを基準として、あの近辺の土地におきましては結構いろんな交流人口が増えとるんですよ。コンビニさんもできましたし、ガソリンスタンドやら、企業名を言うと何ですが、ドラッグストアとかそういったものでにぎわいが非常にできておると、こんなところで、やっぱり開発が遅れると竜王町としては、ただ中心核も非常に大事な話ではございますが、そういった開発ができる場所も早く手をつけて人口の減少を減らさなアカンということで、やっぱりそういう取組もやってもらわないと、竜王町としては中心核ばかりにかかっているのはおかしいなということもございしますので私はこの質問をさせていただきました。

やっぱりそういうまちおこしというか、そういったことでは大事なことやと思うんで、早急に地域の指定ですね、そういったことから取り組めるんかどうかお尋ねします。

○議長（小西久次） 中西建設計画課長。

○建設計画課長（中西政也） ただいま山田議員から再質問がございました点につきまして、お答えをさせていただきます。

議員御指摘のとおり、山之上のちょうど南の信号の付近につきましては、それよりも、いわゆる湖南省側におきましては都市計画制度上、市街化区域ということで、おっしゃるとおり発展が、一定にぎわいが生まれてきているということが

実態としてあるということは認識しております。そこも踏まえまして、当然あの辺りがまた一つの生活のよりどころになるということも、御評価のとおりかというふうに存じます。

そういったことから、町行政としましては、まずはその開発に必要となるインフラは、まずは道路法道路ということで現在、殿山線を整備させていただいております。これにつきましては、やはり一定の時間が必要ということでかかっておりますが、実際、平成27年からこれについては整備を進めてきておるところでございまして、そういった意味では、御指摘の土地について開発ができる態勢づくりというのは、町行政として進めてきているというところがございますので、この後、どういった制度、どういった方法でそこを例えば住宅地にしていくのか、あるいは商業的な要素にしていくのか、その辺りのまた判断は追ってになるかと思えますけれども、少なくとも今、そういった基盤づくりというのは進めさせていただいておりますので、この後、他のバランスとも考えながら、十分最適な利用がされるよう進めていきたいというふうに考えております。

以上、回答とさせていただきます。

○議長（小西久次） 山田議員。

○11番（山田義明） お答えいただきました。最初の答弁とそう内容としては望めるような感じもないんで、できることなら、いわゆる広域での認定もいただくということもやっぱり非常に大事やと思いますし、町発展のためにも、ぜひともそういった別のインフラ以外の、県では段取りも必要やと思いますので、インフラできた、ああ、これからっていうときに、いやこれはちょっと困るわっていうような話で、広域で話が通らないようなこともあってもいかんなと思いますので、その件につきまして今後の予定をお尋ねしたいなと思います。

○議長（小西久次） 井口産業建設主監。

○産業建設主監（井口清幸） 山田議員の再々質問にお答えしたいと思います。

今、建設計画課長が申しあげましたように、まずは町で、また県でしていただくところのインフラ整備ということで着実に進めていただいております。

一つには国道477号、アグリパーク竜王の歩道の関係でございまして。これにつきましては今、回答がございましたように、2023年の滋賀県の道路アクションプログラム、また、東近江土木事務所におけます道路アクションプログラムということで、具体的に計画づけをいただいておりますので、若干工期の関係で延長となっておりますが、着実に進めていただけるということで、この分につい

ては引き続き、町からも土木事務所のほうには毎年要望もしておりますので、着実に進めていただくように引き続きまた協議を進めてまいりたいと思います。

もう一点、住宅開発の関係でございますが、一つには今、殿山線の工事を継続的にやっております。ただ、この位置につきましては、先ほどありましたように、市街化区域に隣接しておる地域でございますので、今、近江八幡、東近江の区域区分の見直しというタイミングでございます。

具体的には、以前、あの地域については住宅地ということで地元のほうからの要望もあり、町のほうもそうした計画で一時検討したわけでございますが、メーカーさんのいろんな収支関係も含めて、非常にちょっと厳しい状況やということで一旦保留になっておりますが、引き続き地元からはそうした要望をいただいておりますのは事実でございます。

そうした中で、町としては今回の区域区分の見直しで、非常にハードルは低いのではないと思っておりますけれども、高いと思っておりますが、住宅という用途に特化せず、事業用地という形の中で住宅と、それから事業用地も複合的に考えたような土地利用はできんかなということで、取りあえず今、調書づくりをしておりますので、これから具体的に県のほうと下協議を入れていきます。

そうした中で、一つの候補として具体的には、商業地域的な形での市街化編入はできんかなということで今、原課のほうを中心に検討しておりますので、これについては地元さんの地権者の同意と、それから町としての土地利用というものが必要になっておりますので、その分については今後また地元の議員さんも含め、地域の方々等も含めて協議をして、具現化に向けて引き続き協議を、地元の方も含めてしてまいりたいなと思っております。

今後とも、山田議員におかれましても御支援、御指導賜りますようお願い申し上げます。山田議員の再々質問の回答とさせていただきます。

○議長（小西久次） 次の質問に移ってください。

11番、山田義明議員。

○11番（山田義明） 河川愛護事業の対応は、ということでよろしくお願ひしたいと思ひます。

町内の集落で住民さんより話しかけられる相談事でございます。「これから、このままでは河川愛護事業が続けられない」、区長さんになられた方は、「昨年同様に事業をしなくては」と言っておられるが、集落の現状は年々対応が難しくなっており、どうにもならない状況になっているというところございます。この

ような事業の継続は、町としては官民併せて取り組まなければ続かない事業でございます。

しかし、竜王町において、高齢化や離農され河川愛護の主作業である草刈り作業が難しい状況にだんだんとなってきたところでございます。過去の一般質問にも幾度もされているが、住民の声は町の対応について不十分な状態であります。

過去の質問においては、区長会において対応するともあったが、どのような決まりごとがされたか。また、当町には中小の河川が多くあり、その堤防には草木が茂り、景観や災害防止にはその対応が必須であります。町の取組で対応できないかということで質問させていただきます。

以上です。

○議長（小西久次） 中西建設計画課長。

○建設計画課長（中西政也） 山田義明議員の「河川愛護事業の対応は」の御質問にお答えいたします。

まず、各自治会や団体におかれましては、作業環境が大変厳しくなりつつある中、従来から河川愛護事業に精力的に取り組んでいただき、今年度も29自治会2団体において河川愛護作業を行っていただいております。この場をお借りしまして厚く御礼申し上げます。

1つ目の御質問である、「過去の質問においては区長会において対応するともあったが、どのような決まりごとをされたのか」についてですが、区長会で何かを決定したということではなく、これまで年度当初と年末の区長会において、各自治会によって条件や事情が異なることから、地域の実情に合ったよりよい方法を取り入れていただくよう、自治会長と相談しながら河川愛護事業のサポートをさせていただき旨を周知しております。その中で、河川愛護事業を継続して実施いただくための手法として、人力による草刈り以外に様々な機械の活用を提案しております。

2つ目の御質問にある、「町の取組として対応できないのか」についてですが、河川愛護事業は、行政と地域の自主的な活動による住民等との役割分担の下に、協働による河川管理を行うことにより、堤防等河川管理施設の機能維持に資することを目的に実施されているもので、河川の除草作業や川ざらえ等を実施していただいていることに対し、滋賀県が町を介して活動費の支援を行うものになります。

しかしながら、昨今の高齢化等による担い手の減少や異常気象の影響により、

従前の人力のみによる草刈りが困難になってきていることも認識しております。

このような中、町といたしましては、地域の方々の作業負担の軽減に向け、大型機械による除草範囲の拡大等、県へ制度の見直しを働きかけてまいりました。その結果、令和2年度からは機械化を導入しやすい制度へと見直しを行っていただくことができ、現在、その取組が年々増加しつつある状況となっております。

具体的な数値を申しますと、令和元年度では、機械による草刈りを実施された割合は実施総面積の2割程度でしたが、令和5年度では5割程度まで増加している一方、人力による草刈りの実施については、令和元年度では7割を超えていましたが、令和5年度では4割弱と減少しております。また、取組面積についても、令和元年度には約93ヘクタールであったものが、令和5年度には約110ヘクタールに増加しております。

このように各自治会においては、河川愛護事業に工夫して取り組んでいただいております。負担の軽減と取組面積の増加につながっている状況です。

担い手不足の課題については、本町に限らず、全県的な課題であるため、これまでの要望に対して十分対応いただいておりますが、今年度は県に対して、その対策等を検討していただくよう要望したところです。

最後になりますが、堤防等河川管理施設の機能維持及び環境美化は、地域・行政を問わず誰もが求めるところであり、地域の負担軽減を図り、持続的かつ安定的に河川愛護作業を行っていただけるよう、引き続き県としっかりと連携を図りながら、御支援できるよう努めてまいりたいと考えております。

以上、山田議員への回答といたします。

○議長（小西久次） 山田義明議員。

○11番（山田義明） 何でこの質問をさせてもらったかという原点は、よくこういう話は出るんですが、河川愛護でけがをしたとかいう人に出会いまして、いろいろ聞いていると結構けがもされているんで、聞いていますと、高齢者はやっぱりけがしやすいなというような状況でございます。

そういったところで、河川愛護をやるということについて、安全安心のまちづくりという面ではやっぱりいろいろと考えていかないかなということなので今回、質問させていただいたところでございます。

僕も東近江市のほうを、いろいろちょっとまちづくり協議会等も伺って聞いていたんですが、河川愛護はそんなにやっておられるというか、する箇所が少ないんですね。竜王町の場合は、結構町の中ってそういう河川愛護をせざるを得んち

ゆうか、そういう非常に厳しい地形やということで、これ確かにおっしゃるとおり、ただ単なる草だけじゃなしに、やっぱり木が結構茂るんですよ。そういったことで、草は取りあえず刈ったかて、そのまま置いててもその年は枯れたらまた次に生えてくる程度なんですけど、ところが、これ美観という点については草は刈るほうが良いわけですが、木が生えますと川の流れをせき止めると、こういうところでございます。だから、そういうことについて今後、木というものを除去するとか、こういったことも非常に重要になるかと思うんですけど、機械でされているのが増えるのは非常に結構なんですけど、木を何とか切るとか、こういうことについてもちょっと考えていかなあかん。

ところが、その時点でなかなか切れていないということも現実でございますので、ちょっとそこら辺、機械化のいわゆる草というだけじゃなしに、木をどうするかということでは何とか対応を町としてもしてもらえたらありがたいと思うんですけども、この件について町のほうではどのように対応しようと思っておられるのかお尋ねしたいなと思います。

○議長（小西久次） 中西建設計画課長。

○建設計画課長（中西政也） 山田義明議員の再質問にお答えいたします。

ただいま御質問いただきました中で、ポイントとしては2点あったかと、私はお聴き取りをいたしました。

まず1点目は、そのけがという部分でございます。安全に作業をしていただける環境、あるいは体制づくりという視点かなと思います。

次のポイントにも関係はしてくるんですけど、まずやっぱり人の部分のお話になってまいりますので、やはり少子高齢化している、あるいは機械作業に離農によって慣れている人が少なくなってきた、こういったまさに「人」に由来する問題だと思います。この点については、当然河川愛護のみならず、例えば農村まるごと保全事業といったあたりにも影響しているものだと思います。このことは、やはり農業におきましても集積・集約を進めてきた、ある種のトレードオフで起こっている問題というふうにも考えます。

そういったことから今年度、やはり「人」の発掘・育成、いわゆる担い手の確保ということについて、農業分野のみならず、こういうふうな地域美化環境の面においても何らかの対策ができないかということで、滋賀県のほうに対しても御意見をさせていただいているところでございます。

こちらにつきましては、例えば機械講習をするであるとか、あるいは、人に参

画してもらうための何らかの工夫をすとか、いろいろ考えられることはあるんですが、この辺りは引き続き検討してまいりたいと考えます。

もう一点が、木竹の処理でございます。申し上げますと実は、この点につきましても滋賀県は既に考慮をいただいております、表現としましては「活動支援」という呼び方をするんですが、当然生い茂った河川区域に人が入れないという状況のところもありますので、まずそこについては、滋賀県のほうが木竹の伐採であるとか搬出といったことをしていただきます。その後、平地になったところを人力で入ってやっていくということで、先ほど申し上げましたが、取り組む面積が増えているというのも、実はそういうことから取り組む面積が増えているということにつながっております。

したがって、引き続きこれまで人が入れなかったところ、あるいは安全にできないところについては、木竹伐採であるとか、あるいは川に下りるためのスロープ、「斜路」と呼んだりしますけれども、それをつけていただいて、重機で仕事がしやすくなるとか、安全に川に下りられる、こういったところも滋賀県のほうでは取組も進めさせていただいておりますので、引き続きそういったことを通じながら、町民の皆さんが河川に親しみ、そしてまた美化環境に取り組んでいただける、取り組んでいただきやすい環境づくりに努めてまいりたいと思います。

以上、山田議員の再質問のお答えといたします。

○議長（小西久次） 山田義明議員。

○11番（山田義明） 話はちょっと方向が変わるんですが、この河川愛護事業というのは、やっぱり竜王町を守るということでは非常に大事な事業と、私は捉えております。そういう意味で、河川愛護事業を今後も継続してやっていくためには、やはりそういうやっていただく方が楽しいというか、そういうような状態にならんといかんかなという面を思っております。だから、そういう意味では、どういう格好で醸成していくかとかいうことで、できることなら、一番最初の区長さんの話じゃないんですが、進んだ集落はこのようなことをされているとか、あるいは、その中で若い人と高齢者の方が対話をされてやっぱりまちおこしに、ただ河川愛護だけやなしに積極的に取り組んでもらうと、こういうことも必要だと思うので、広報活動はやはりやってもらって、それやったら参加したいなという気持ちが起こるような事業にしてもらいたいと思うんですけれども、そういったPR活動に関しましてどのように取り組まれるのかなということでお尋ねしたいんですが。

以上でございます。

○議長（小西久次） 中西建設計画課長。

○建設計画課長（中西政也） 山田義明議員の再々質問にお答えいたします。

この活動が取り組みやすい、あるいは、知ってもらって前向きに取り組んでもらえるための広報活動ということでございます。

これにつきましては、なかなか個人の住民さんまでお知らせをすると、行政からダイレクトにお知らせするというのはなかなか難しいところもあるんですが、一つは、毎年の事業でもございますので、区長会のほうでしっかり取り組みやすい御相談をさせていただき中で、また今年度はこういうふうな形でやれるんだよという形でまたお知らせしてもらえるように、区長さんを通じたお知らせというところを基本とは考えております。当然ホームページとか一般的なことはあるんですけども、基本は、先ほども話の流れの中でもありますように、今年度はこういう形で取り組みやすくなったよ、あるいは、今年度は河川愛護事業に合わせてこういうこともしていきますよということで、ある種の自治会の一つのまちづくりの取組として位置づけていただいて、周知であるとか、変化というのを工夫していただければと思っております。そのための行政支援というのはさせていただきますと思っております。

少し目をほかに向けますと、基本は河川愛護事業というのは、自治会が主体ということで御認識をいただいておりますけれども、制度上は団体による活動ということで、本町におきましても2つの団体が自治会の枠を超えてお取組をいただいております。その団体におかれては、当然楽しさ半分、あるいは社会貢献というところの、喜びというのを感じられるような取組を工夫していただいております。そういったところのノウハウもまた吸収しながら、各自治会でも工夫できるところはしていただくというところもまた一つ提供させてもらえるかなとは思っておりますので、そういったところで引き続き、この河川愛護について御理解、御協力を賜ればというふうに思っております。

以上、再々質問への御回答といたします。

○議長（小西久次） 西田町長。

○町長（西田秀治） 山田議員から今、問題提起をいただきましてありがとうございます。

河川愛護について、実は私も就任してから、今から6年ぐらい前ですか、小口とか薬師とかの地域、特に祖父川、日野川、治水という面もありますけれども、

本当に今おっしゃったとおり高齢化が進んで、なかなか河川愛護ができなくなってきた、また、けがをすとかいうことも起こってきたということで、竜王町の河川の特長、非常に急斜面が広がっていますので、そういうことも含めて何とかこれはやっぱり県とも協議をして何らかの方策をとということで、実は町としても四半期ごとに首長会議、いわゆる市長と町長が全員で一堂に会して議論をする会議があるんですが、できるだけ本当は共通課題ということがふさわしいんでしょうけれども、竜王町の特長として今の話を申し上げて、それから今、県のほうもやはり河川愛護、草刈り、また竹木の除去、これについては補助をしていかなきゃいけないだろうというので今、竜王町に対してもかなり大きな補助が入っていると思います。だから、そういう意味で重機を使いながら機械化するというか、労力を軽減するという、そういうことを今進めてきているんです。

まだ何とか、現時点で私も時々ずっと拝見していますけれども、定例的に愛護活動をしていただいている、そういう状況だと思っています。したがって、まだそういう竹木が残っているなら、それは個々に我々としても県と協議をしますので、具体的にその辺りを教えてもらって一緒に進めていこうということと、やはり河川愛護が続けられるように、今おっしゃったようにいろんな、例えばPRということであれば、広報誌で今年の河川愛護の状況はどうだこうだとかいうようなPRをすることも大事でしょうし、これをやめてしまうと大変なことになると僕は思いますので、だから、その辺りは一緒にまた県とも協議しながら、じゃあ重機を使うだけじゃなくて、もう少し違う何らかの方策があるのかということも含めて取り組んでいきたいというふうに思います。

もうギブアップとなると、なかなかこれ、じゃあ誰がそれをやるんだという非常に難しい問題ですので、御理解とまた御協力をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（小西久次） 次に、1番、中村匡希議員の発言を許します。

1番、中村匡希議員。

○1番（中村匡希） 令和6年第3回定例会一般質問。1番、中村匡希です。

質問事項は、中心核整備事業費増加による公債費比率等の見直しは、です。

中心核整備に係る予算は、当初見込みの55億円から、近年の物価高騰の影響等を受けて83億円へと上方修正されています。町の財政の将来的な見通しと今後の町政運営を踏まえて、次の点を伺います。

1、現在の総事業費83億円を基にした町財政全体の実質公債費比率の見直し

は。

2、過去には必要に応じて総合管理計画の実施時期を調整するという答弁もありました。これは令和5年第3回定例会です。整備費が増えたことによる他事業への影響をどのように考えているのか伺います。

3、総事業費83億円にはコミュニティセンターの整備費は含まれているのでしょうか。また、コミュニティセンター整備費用の総額は。

以上、お伺いします。

○議長（小西久次） 続いて、6番、橘せつ子議員の発言を許します。

6番、橘せつ子議員。

○6番（橘せつ子） 中心核整備の財政計画の提示を、ということで質問させていただきます。

中心核整備について、何度も財政計画の提示を求めてまいりましたが、町の答弁はずっと「都度お示し」と言われ、町民が一番心配している財政の見通しは明らかにされてきませんでした。しかし、町長選挙期間中に町長は、「財政計画はあります」、「町民の皆様には新たな負担をかけることはありません」と言われていました。発言に対して責任を持って町民に中心核整備の進捗と財政計画を示し、丁寧な説明をするべきと考えますが、町の見解をお伺いいたします。

○議長（小西久次） 続いて、3番、若井政彦議員の発言を許します。

3番、若井政彦議員。

○3番（若井政彦） 中心核整備の計画見直しと財政計画は、について質問したいと思えます。

新しい小学校等の建設事業費は、当初事業費から1.5倍の83億円と明らかにされました。本町の通常予算規模（約60億円）をはるかに超える事業費に、住民は「大丈夫か」と心配しております。しかも、その約6割が借金であることから、子や孫世代への負担が気にかかる場所でもあります。居住ゾーン、複合ゾーンも、民間主導とはいえ行政の果たす役割もあり、負担ゼロとはならないと考えます。そうした経費は当然必要となり、いったい中心核整備全体での事業費はどれだけになるのか、加えて、実施時期とともに全く不透明であります。

現在の計画施設等について、現施設の改修等で可能なもの、不要なものなど再考し、計画の見直しと経費節減への考えはないのか伺いたいと思えます。

町長は今後、「本町の財源は大丈夫、安心して任せてほしい」、「新たな住民負担はない」と先の町長選で訴えられました。そうであるならば、中心核整備

に係る財政計画、さらに、本町の将来にわたる財政計画を住民に明らかにし、起債制限や財政再建団体への不安に対し、いささかの不安もないことを証明するべきと考えるが、いかがでしょうか。

以上、伺います。

○議長（小西久次） 次に、中村匡希議員、橘せつ子議員、若井政彦議員の質問に対し、一括して回答を求めます。

町田総務課長。

○総務課長（町田啓司） 中村匡希議員の「中心核整備事業費増加による公債費比率等の見通しは」の御質問にお答えいたします。

1点目の「現在の総事業費83億円を基にした町財政全体の実質公債費比率の見通しは」の御質問につきましては、まず、交流・文教ゾーンの整備に係る町債の償還につきましては、3年据置き30年償還として試算いたしますと、令和4年度に実施いたしました新設道路の詳細設計業務に係る利息の償還が令和5年度から始まり、令和13年度頃にピークを迎え、年間約2億3,000万円となる所です。なお、それ以降は償還の進行により徐々に減少し、令和41年度頃に償還が完了する予定でございます。

次に、交流・文教ゾーンの整備以外に、今後の公共施設等の大規模改修、長寿命化等の建設事業及び既に借り入れた町債の償還を含めた町全体の起債償還につきましては、令和15年度頃にピークを迎え、公債費全体といたしまして、年間約7億5,000万円となる予定でございます。

これらの起債の合計額につきましては、現時点で推計しております標準財政規模を40億円として試算いたしますと、財政の早期健全化の必要性を判断する実質公債費比率につきましては、令和17年度頃におおよそ16%となる見込みであり、適切な財政運営が可能であると考えております。

次に、2点目の「過去には必要に応じて総合管理計画の実施時期を調整するという答弁もあったが（令和5年第3回定例会）、整備費が増えたことによる他事業への影響はどのように考えているか」の御質問につきましては、1点目の回答のとおり、実質公債費比率も含めて適切な財政運営が可能と考えておりますので、交流・文教ゾーンの整備費の増加による他事業への影響は少ないものと考えております。

次に、3点目の「総事業費83億円にはコミュニティセンターの整備費は含まれているか。また、コミュニティセンター整備費用の総額は」の御質問についま

しては、交流・文教ゾーン総整備費83億円にコミュニティセンターの整備費の一部が含まれてはいるものの、総額につきましては今後、竜王町公民館の機能をどのような形でコミュニティセンターに付加するかを検討する中で精査してまいりたいと考えております。

以上、中村議員への回答といたします。

続きまして、橘せつ子議員の「中心核整備の財政計画の提示を」の御質問にお答えいたします。

まず、中心核における交流・文教ゾーン整備に伴う概要事業費については約83億円となり、同事業費の財源内訳につきましては、国及び県からの補助金・交付金が約16億円、町債が約50億円、一般財源が約17億円と見込んでおります。

町債の償還につきましては、3年据置き30年償還として試算いたしますと、令和13年度頃にピークを迎え、年間約2億3,000万円となり、それ以降は償還の進行により徐々に減少し、令和41年度頃に償還が完了する予定でございます。

また、一般財源分につきましては、竜王小学校改築基金等を活用することにより、各年度における一般財源への影響を可能な限り少なくするよう算定しているところでございます。

これまで、中心核整備の財政計画につきましては、コンパクトシティ化構想の説明会や土地収用法に基づく住民説明会等でその都度、お示しできる範囲において丁寧な説明に努めてまいりました。

今後におきましても、中長期の財政計画について、物価変動などの社会情勢も注視しながら、各年度の税収見込み等も十分に精査するなど、将来の見通しを可能な限り正確に積算した上で、それぞれの時期にお示ししてまいりたいと考えております。

また、交流・文教ゾーンの整備の進捗につきましても、これまでから議会をはじめ、区長会や経済交竜会等でお示しをさせていただいており、町ホームページや広報、SNSを通じて状況をお知らせしているところです。

あわせて現在、役場総合庁舎及び図書館に来庁された方が、現在の整備状況を御覧いただけるよう、造成工事等の進捗状況を撮影した写真を掲示しております。

今後におきましても、整備の進捗に応じて適切な時期に、町民の方に向け、お知らせをさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。橘議員への回答と

いたします。

続きまして、若井政彦議員の「中心核整備計画の見直しと財政計画は」の御質問にお答えいたします。

まず、中心核における交流・文教ゾーンに整備を予定しております、竜王小学校、こども園、学童保育施設及び学校給食センターにつきましては、令和4年3月に改訂いたしました「竜王町公共施設等総合管理計画」においても、コンパクトシティ化構想の中で施設を再整備することが計画されており、これらの施設が一体的に整備され集約されることにより、インフラ整備の効率化や子育て環境の向上に資するものと考えております。

交流・文教ゾーンの整備に係る町債の償還につきましては、先ほど中村匡希議員、橘せつ子議員にお答えいたしましたように、令和13年度頃にピークを迎え、年間約2億3,000万円となるところでございます。

また、交流・文教ゾーンの整備以外に、今後の公共施設等の大規模改修、長寿命化等の建設事業及び既に借り入れた町債の償還を含めた町全体の起債償還につきましては、令和15年度頃にピークを迎え、公債費全体といたしまして年間約7億5,000万円となる予定でございます。

これらの起債の合計額について、現時点で推計しております標準財政規模を40億円として試算いたしますと、財政の早期健全化の必要性を判断する実質公債費比率につきましては、令和17年度頃におおよそ16%となる見込みであり、適切な財政運営が可能であると考えております。

交流・文教ゾーンのほか、居住ゾーンや複合ゾーンにつきましては、民間主導での開発を考えておりますが、現時点では具体的な計画を立てるまでには至っておりませんので、今後、その進捗に応じ健全な財政運営に努めてまいります。

以上、若井議員への回答といたします。

○議長（小西久次） 続いて1番、中村匡希議員の質問を認めます。

○1番（中村匡希） それでは、再質問をさせていただきます。

今お答えをいただいたわけなんですけど、これまでの答弁の中でも、55億円をベースに計算していたときも、この実質公債費比率については16%であるという回答でした。今回、83億円をベースに計算しても、やはりこれは16%になるというお答えなんですけど、ちょっと私からすると、28億円程度の金額が増えてなお、その公債費比率が16%で変わらないという理屈がちょっといまいよく分からないんですね。これについてももう少し丁寧に説明をしていただきたいと思います。

す。

それから、過去の答弁では、令和17年度に6億9,000万円でピークになると、令和5年第3回定例会の答弁では、そのようにおっしゃっていました。今日の答弁では、この6億9,000万円が7億5,000万円になるということで、金額自体は増えているんだろうなという理解をしているんですが、以前の償還の仕方と比べて、今回83億円で再計算したところ、計算の仕方に以前とどうい違いがあったのか、この点についてもお伺いしたいと思います。

それから3点目であります。コミュニティセンターについてであります。この総事業費83億円には、コミュニティセンターの整備費の一部が含まれていると、そういった答弁でした。この一部の具体的な数字を教えてください。

以上でございます。

○議長（小西久次） 町田総務課長。

○総務課長（町田啓司） 中村匡希議員の再質問にお答えいたします。

まず、55億円から83億円と事業費が多くなっているにもかかわらず、実質公債費比率が16%と変わらないというようなところがございますが、こちらにつきましては、先ほど申し上げました、この数字を計算する上での標準財政規模を40億円というふうな形でしておりますが、前回からその分について見直しているというところが理由でございます。

また、償還額のピークとの額が違うというところにつきましても、55億円から83億円ということで起債の額を見直しておりますので、その額の見直しによるずれというようなところがございます。

コミュニティセンターにつきましては、この83億円の中で現在見込んでおりますのは1億5,000万円というところになりますので、中村匡希議員の再質問への回答といたします。

○議長（小西久次） 中村匡希議員。

○1番（中村匡希） それでは、再々質問でお伺いさせていただきます。

今の竜王町の実質公債費比率は、大体5～6%の間であると思います。それが借金の返済が始まると、ピークになれば16%になっていくと。ということは、今より10ポイントほど返済額が大きくなる、そういう理解でいいと思うんですね。標準財政規模が40億円というふうに行きますと、10ポイント増えるということは、つまり、年額で4億円ぐらいは借金として返すお金が増えていくということになると思います。

今回の質問の趣旨としては、その4億円さらに返すお金が増えていくという中において、他事業における影響というのは本当はないのかということなんです。回答書では、少ないものと考えておられるということなんです。年間で今よりも4億円借金の返済額が増えるとなると、やっぱりどうしてもほかの事業に対しての支出するお金というのは減らさざるを得ない面があると思うんです。その点について、どう見通しを持っておられるのか、この点についてもう少し詳しくお伺いしたいというのが1点目でございます。

それから、コミュニティセンターについてなんですが、1億5,000万円がこの83億円の中には含まれていると。ただ、コミュニティセンターの建設費を考えると、どう考えてもその1億5,000万円では建てられないです。ですから、恐らくコミュニティセンターを建てるとなると、さらにやっぱりこれにプラスして建設費用等が増しになるはず。ということは、83億円プラスアルファのお金が生じてくると思うんです。

コミュニティセンターそのものをどうするのかという議論も、そもそもし始めなきゃいけないと思いますし、それから、新たに住民負担は生じないというような話であったならば、やっぱりこの1億5,000万円で済まないということはないわけですから、やっぱり83億円プラスアルファかかるよということ、もう早い段階で言わなければならないことじゃないのかと私は思います。これについて御意見をお伺いしたい。この2点でございます。

○議長（小西久次） 杼木副町長。

○副町長（杼木栄司） 中村議員の再々質問にお答えをしたいと思います。

いろいろと中心核整備で増額をする中での他の事業への影響ということかと思えます。

以前からいろいろなところで申し上げておりますように、そういった現在の状況を踏まえながら、また将来を見通しながら財政運営、また行政運営をするのが我々の仕事でございますので、こういった関係から、やはり軌道修正というのは十分あるかなと思っておりますが、今現在持ち得ている数値からいきますと16%ということですので、他の事業に支障のない範囲と考えております。

ただ、その上でも住民サービスの部分に低下を招かないようにするのが我々の、先ほど申し上げました財政運営でございますので、都度都度、いろんな状況変化についてまた御相談を申し上げたいかなと思っております。

それとコミュニティセンター事業について、これも当初、計画の段階では地方

創生交付金を使いながら、大きくは5割の補助金がございますので、そういったものを有効活用していこうかという中で、今現在の時限立法でございますので、今現在の計画の立法の中で予定をさせてもらっております、財源として。

ただ、これまでの経過の中から、公民館の機能を併設したということで、できるだけこの事業を活用していきたいというふうに思っておりますので、公民館のあり方についての検討も現場のほうで進めておりますし、また、皆さんの意見を十分聞きながら、このことについてもこのままの日程の中で推し進めるのか、少しそういったことも含めながら検討していかなければならないかなと思っております。

そういう意味からも、以前に申し上げたのが、よその例から申し上げますと、10億円から20億円の間ぐらいの立派な公民館を建てられたり、コミュニティセンターを建てられたりしておりますので、そういった事例も含めて、それなりの増額ということは頭に置いておりますので、またここは皆さんにお示しする段階での試算はさせてもらっておりませんが、十分念頭の中に置かせてもらっておりますので、しっかりと我々もその分を精査しながら、また都度都度、御報告を申し上げたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げたいと思います。

○議長（小西久次） 橘せつ子議員。

○6番（橘せつ子） ずっと今までからも、何度も財政計画を示してほしいということをお願いしてきたわけですが、今回におきましても、中長期の財政計画についてはそれぞれの時期にお示しするというふうな回答で、私はそれはすごくおかしいのではないかと思うんですね。これからも財政負担をするのは、やっぱり住民だということを忘れないでいただきたいと思うんです。だから、住民の方がこれからどうなるのかということをお願いする、その答えにはなっていないのではないかと思うんです。

この間、9月9日に地域活性化特別委員会がありまして、その中で中心核整備の進捗状況についての説明がされたわけなんですけれども、今回、公園整備に当たってワークショップを行うというふうな、住民さんの意見を聴いていくというふうないい取組だなと私は思っているんですけども、実際その公園予算はどのくらいになるのかということをお伺いしたときも、設計ができたところでお示しするというふうなことを言われたんですね。私は、財政計画というのはやっぱり長いスパンで、ここにも言われてますけれども、中長期の財政計画をやっぱりき

ちんと示していただいて、その上で毎年見直して、ここはこういうふうに変えていくよとかいうふうな、ちょっと見通しはこういうふうによく進まなかったの
でこういうふうに変えていくとか、そういうふうな説明だったら分かるんですけども、そうではなくて、その都度お示しということをおっしゃると、全体でどうなのかということが見えないわけです。

今回、中心核整備の財政計画というふうな形で言ったんですけども、本当は町の、今だったら第六次総合計画そのものについての財政計画が私は必要ではないかと思っているんです。それをやっぱり提示してほしいと、それを見せていただくと、こういうふうな形で町は考えてくださっているんだなというのが分かると思うんですね。でも、今のような状況では本当に見えない、そこが私は一番大きい問題ではないかと思うんですけども、そのことについてどのように皆様は捉えておられるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（小西久次） 森中心核整備課長。

○中心核整備課長（森 徳男） 橘議員の再質問にお答えをさせていただきます。

中心核整備、いわゆる交流・文教ゾーンの整備につきましての財政計画というところでございますが、議会のほうにつきましては一定、大枠でございますが、お示しもさせていただいておりますし、また併せまして町民さんのほうにも、金額の内訳等になりますが、お示しもさせていただいております。

全体的な計画につきましては、今の交流・文教ゾーンにつきましては特に大きく関わってくる、金額的な話でいきますと、やはり小学校の移転新築、いわゆる建築工事が正直総枠としては一番かかってくるところでございます。今現在、入札の公告中でもございますし、そうしたところが決まってくると、またほかの施設につきましても一定の金額も考えていけるという部分もございます。

今現在は、たちまち竜王小学校、また竜王小学校の学童保育所、これが一番にさせていただいております。そうしたところで今、橘議員からも質問の中で言うていただきました公園の整備につきましても、今現在、基本設計を進めさせていただいておりますので、そうしたところでは、金額の話もありますが、以前も回答させていただきましたが、やはり町民さん、住民さんが使いやすいものをつくっていくということは、一定そこに対してお金だけの問題ではないのかなというふうに思いますので、当然ながら全体的な財政もありますけれども、やはりこれから後世に長い間時間をかけて残すものでありますので、その中には皆さんの御理解の中で一定整備の中も進めさせていただきたいというふうに思

いますので、またその時点になりましたら改めてお示しもさせていただきたいと
思いますので、そのときにはまたよろしくお願ひしたいと思います。

以上で回答とさせていただきます。

○議長（小西久次） 町田総務課長。

○総務課長（町田啓司） 橘せつ子議員の再質問にお答えいたします。

財政計画をその都度というようなところだったり、しっかり示す必要がとい
うようなことでお尋ねでございますが、83億円というような中で示しておりま
すのが、現時点で財政の担当としてつかめている数字で示せる計画やというこ
とでございます。実際、設計ですとか工事の入札を行って、金額が出てきて初めて
その数字が更新できるということになりますので、その辺につきましては行政の
仕組み上、そういった形で進めるしかないというところでございますので、現在、
把握できてお示しできる数字が83億円での財政計画やということですし、それ
につきましても当然、入札等が終わって新たな数字がつかめましたら、時点修正
する中でお示しはしていきたいということですので、その点につきましては御理
解をいただきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（小西久次） 橘せつ子議員。

○6番（橘せつ子） ちょっと例を挙げてあれなんですけど、ほかの市町は、ちゃ
んと財政計画を示しておられるところがあるんですね。なので、やっぱり年々の
推移みたいなのが見えるような感じになっていて、それがホームページにも出さ
れたりしているわけなんです。そういうところをやっぱり竜王町のほうもぜひし
ていただきたいですし、町民さんに、こういうふうにして進めるんだよというふ
うなのが前もって見えるようにしていただきたいんです。でないと、幾らこうい
うふうな事業でって、事業の良いところは確かにありますし、それはそれで大事
なことなんですけど、やっぱり基本的にその事業と財政はミックスされるとい
うか、一緒になって示されるのが普通ではないかなと私はずっと思っているん
ですけど、その辺をちょっとこれからもぜひ考えていただきたいですし、すみ
ません、最後に町長のほうに、どのように考えておられるのか、その辺ちょっ
とお聞ひしたいと思ひます。

○議長（小西久次） 杼木副町長。

○副町長（杼木栄司） 橘議員の再々質問に私の立場からもお答えをしておきたい
と思ひます。

本当に行政の財政運営というのは大変難しいところ、不安定な要素がございま

す。特に竜王町の場合につきましては、この間も安定はある程度しておりましたが、大規模な自動車工場さんの経営状況によって、本当に山あり谷ありというようなことでございました。また、今回のいろんな問題の中でも、ここ2年ほどちょっと不安な行政がございます。そういったことも含めまして、いろんなシミュレーションをさせてもらっているのが現実のところでございます。そういったことも含めまして、大変そういった部分で苦慮させてもらっているというのは御認識をいただきたいかなと思います。

そのことも含めて、我々としては、住民さんを不安にさせないように、御心配をかけないようにということで財政運営をしながら、こういった形で公表していくか、どの範囲で公表していくかということにつきましても十分慎重にやっておるところでございます。

議員おっしゃっていることも含めまして、そういった面に心がけて今後について財政運営、さらにはそういった公表に努めてまいりたいと思いますので、よろしくお願い申し上げたいと思います。

○議長（小西久次） 続いて、3番、若井政彦議員。

○3番（若井政彦） 今回、私の質問の趣旨については、やっぱり関心が高く、財政計画は明らかにすべきだな、その上で見直すべきものは見直すということでやるべきじゃないかなというのが質問の趣旨ではございます。

先の町長選挙の結果から、西田町長が得られました票数と、あと他候補の票数、さらにまた棄権という票がございましたので、それを合わせますと西田町長の得票数よりも多かったということなんです、やっぱりそれは見直し、あるいは無関心があったとも思いますが、そういう意思表示があったんだなというふうに思いますが、これが83億円がやっぱり大きくクローズアップされてから関心が出てきたというふうに感じております。

確かに物価高騰とか、あるいはまた社会経済情勢、こういったものはなかなか見通せませんので、なかなか将来的なことは難しいなという判断、これは正しい判断になろうとは思いますが、けれども、それだからこそ、多くの住民の皆さんがこの交流・文教ゾーンの83億円に対して不安に思っているということだというふうに思います。

先ほど、同僚議員がそれぞれ質問もされまして、回答もいただいたところですが、一つは、見直す予定とか、そういった計画はないのかなということをお伺いしたいのは、コミュニティセンターについては一部含まれているということで、

1億5,000万円ということがございました。本当にコミュニティセンターが必要なかどうか、目的は、なぜ必要なのかなということ。現在の公民館の関係ともあるということなんですが、今の公民館はそのままではなぜ駄目なのかなと、公民館の本来の目的、あるいはコミュニティセンターの目的、ここを一回整理する必要もあるのではないかなと、今の公民館であれば、改修で十分いけるんじゃないかなというふうに思うところも多分にあります。

そういう意味では、今度公園のワークショップなんかもされるということでもありますから、いろんな他の施設についても、そういったワークショップをしながら見直す、そういったことも必要になってくるんじゃないかなというふうに思いますので、まずコミュニティセンターなんかの考え方について見直すとか、そういった考え方があるのかなのか、その辺をまずお伺いしたいなというふうに思います。

○議長（小西久次） 杼木副町長。

○副町長（杼木栄司） 若井議員の再質問にお答えをしたいと思います。

まず、町が今検討し始めているコミュニティセンターというのは、先ほどからいろいろと河川愛護とか、地域のいろんな自治会の運営、いろんなことを考えた上では、やはりこういったコミュニティのあり方としての拠点としては必要であるというように考えております。その準備がまだまだ今、地域の見直しとか自治会のあり方の検討の中で順次進めているところでございますが、その拠点として、機能としては必ず必要であるというように考えております。

あわせて、公民館についてはもう既に老朽化、直して使えるところはあるかも分かりませんが、老朽化ということを考えてときに、それと財政運営を考えたときに、地方創生交付金等の国の補助金を上手に使うということでも、コミュニティセンターと公民館の併用型ということを十分念頭に置いての、現在の考え方でございます。

そういった中で、先ほどの質問の中でも一部お答えをさせていただきましたが、コミュニティセンターの国の補助金が時限立法でございまして、現在の時限でいきますと、予定の中で示した7年、8年、そこでの整備ということにはなっておりますが、少しこのことは公民館、現在のあり方検討をいただきまして、実際どのような形で併設するかは具体的にこれから検討していくということになりますので、時限立法の補助金についても少し継続の見通しも行政側では聞いておりますので、そういったことにつきまして、コミュニティセンターのあり方、さら

にどのように併設するか、そこについては少し今現在のスケジュールからしっかり考えていきたい、時間を持っていかなければならないかなということにつきまして、今現在そちらの方向に考えつつあるということですが、しっかりこのことにつきまして内部での議論を深めまして、改めまして議員の皆さんにも報告をさせてもらいたいと思っております。

そういった意味で、軌道修正ということも十分考えられる、一番大きな施設かなと思っておりますので、今現在の我々の内部の議論として進めているということをお答えさせていただきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（小西久次） 若井議員。

○3番（若井政彦） コミュニティセンターについては、できるだけ公園がワークショップをされるように、やっぱりそういったこともやっていく必要があるんじゃないかなというふうな思いがしております。

ただ一つ、私が個人的に思いますのは、学校の近接したところに不特定多数の人が出入りする、そういった施設が果たしていかなものなのかなということだけは思っておりますので、申し上げておきたいなというふうに思います。

あと、公債費比率が令和17年度がピークといったことになろうかなということだと思いますが、今後毎年、交流・文教ゾーンだけでも2億3,000万円の償還、あるいは町全体でいえばやっぱり7億5,000万円、本当に8億円近い償還が今後必要になってくるということでもありますけれども、一般的に考えれば、こういった大きな金額については、それだけあれば医療や福祉、子育て、そういったことに充用できたら、住んで良かったという実感ができるんじゃないか、あるいはまた河川愛護作業に充当できたら、さらにまた道路修繕や防犯灯、ガードレールの設置など、地域住民の要望にすぐさま応えることができるのになど、こんなことは誰もが思うことかなというふうにも思いますが、そういったことを住民の方は思われるというふうに思います。

そういう意味では、明確にはなかなかかなり難しいでしょう、民間主導でなり難いですが、居住ゾーン、あるいは複合ゾーンも含めて、本当の中心核整備の全体事業費はこれだけでやるというふうな、そういったところをやっぱり一定明らかにしないと、なかなか財政は心配ないぞというところの不安感の払しょくにはならないんじゃないかなというふうな思いがするところであります。

今回、この防災センターで議会が行われています。庁舎の空調が故障したとい

うことで、公共施設が大分経年もしておりますので、いろいろ維持補修も出てきます。先の令和5年度の決算でも、公共施設のいろんな維持補修、割と大きな金額がございました。そういったことにも対応していかなければならないということでございますので、維持補修だけで済めばいいんですが、大きな改修が必要になれば、またぞろ大きな金が必要になってくると。先ほど同僚議員のところでも言われたように、さらに多くの経費支出が必要になってくるところは、やっぱり住民の皆さんにとっても不安の材料になっているんじゃないかなと思いますので、その辺は十分考えていただきたいというふうに思います。

かつて、箱物行政、建物行政ということで、行政運営が大変だったという自治体は全国に幾つもあったというふうに思います。そのことは、イコール住民の命や暮らし、権利にもやっぱり影響を与えるというようなことでございますので、そういったことにならないためにも、やっぱり全体の事業費を一定明らかにしながら、その都度ということは当然あると思いますが、そういった中での全体計画、財政計画をやっぱり明らかにすべきじゃないかというふうに思いますが、この点について町長の考えを伺いたいと思います。

○議長（小西久次） 西田町長。

○町長（西田秀治） 若井議員の今の再質問も含めて、お三名の方からこのコンパクトシティ化構想、中心核整備ということについていろんな御質問、また御提言をいただきました。総合的な話として、少しお話を申し上げたいと思います。

竜王町だけではなくて、日本全体が少子高齢化という時代を迎え、やはりこういう時代をどう乗り切っていくのかということではいろんな施策を、地方創生も含めた施策を今考えていると、また実行しているという中だと思えます。

ちょうど8年前に私がこの町政を預らせていただいたときから、この町をどうしようかということではいろんな知恵をいただきながら考えてきた、その1つが今の中心核整備であります。ちょうど皆さん自身の先輩議員の皆さんがいろいろ議論いただいて、我々に対する引継ぎとしてあった項目もいっぱいあります。

そのうちの1つが小学校をどうするのと、竜王小学校をどうするんだと、これの問題かなり大きな話として、平成23年に議論されて、これは10年後をめどに造り替えるんだと、長寿命化とか耐震の補強だけではなくて、もう古くなってこどもたちにやはり良い環境で勉強させたいという思いを皆さん持っておられて、では、もう造ろうということで平成23年に議論されて、それを受けてずっと検討を重ねて、こどもたちへの投資ということで今回、中心核整備として小学校建

設を考え、その場所もいろいろ総合的に考えて、交通安全の問題とかいうことも含めてこの図書館に横に移設しようと、これがスタートラインになっているわけでございます。

教育施設について整備するということは、やはりこどもたちへの投資、将来の竜王町のこどもたち、竜王を担ってくれるこどもたちへの投資というのが一番大きな柱でこのプロジェクトというか、取組が始まっていますけれども、それだけでは済まない、学童保育所も同時に併設が必要だろうと、じゃあ場所を今の学校にある学童保育を使うのか、やっぱりそれは難しいだろう、だから整備しなきゃいけない。

また、それ以外にも給食センターもそうでしょうし、関連する教育施設についてはやはり一緒にやっていかなきゃいけないということで、我々が議論しながらまとめ上げてきた、それに加えて、直近の住民の皆さんは、特に若い方を中心に、やはり中心部に公園が欲しいと、子育てをする中で公園が欲しいんだという声も強くいただいておりますので、今の計画、中心核の教育施設の整備ということで、もう計画的に時期も決めて進めているというのが今の状況でございます。

もちろんそれに係るコストが83億円になったということは、これにはやはりいろんな理由がありますけれども、物価高とかエネルギーの問題とかいろいろありますけれども、我々としては何とかこの事業を中心に竜王町を、新しいまちづくりとしてやはり多くの人に住んでもらえる、特に若い人に住んでもらえるまちにすると、そのことのために83億円のお金をかけると。

じゃあ、このお金をどう調達するんだとか、どう財政運営をするんだ。これは、先ほど来、副町長を中心に財政動機がいつてますけれども、きちっと運営できる中でやっていく、それだけのシミュレーションをやりながら、じゃあ最大の返済額が幾らなんだということを含めて検討したのが、今の内容でございます。それをもって、この6月の選挙では、私としては町民の皆さんに御意思を確認させてもらったということだと私は思っています。

もちろんいろんな御意見がありました。2つの小学校は一つにしたらどうだという意見もありましたし、また、給食を外注に出したらどうだという意見もございました。だけど、我々はこの竜王町のまちをどうつくっていくのかというプランとしてこれを提案し、議員の皆さんにその都度、相談しながら決めてきたというふうに私は思っています。

ですから、町民の方々に直接詳細まで説明した上で、御意見を聴ききれたかと

いう問題はやっぱりあるかもしれませんが、ただ、我々としてのポリシーを説明し、選挙でも信任をいただいたとっておりますので、しかも、この今やろうとしていることは何一つ無駄なものはないと思っているんです。従来、言われている箱物で、本来要らないものを造るんだと、そんなことは何もなくて、竜王町のために、こどもたちのために、竜王小学校だけではやはりバランスの問題もあるし、西小学校にもやはりそれと同じような環境をつくっていかないかというのが、今の我々の関係でつくった予算でございます。

だから、そういう意味では、確かにいろんな御意見があって丁寧に聴かせていただく必要があると思うので、もちろんそういう思いでやってまいりますけれども、これも唐突に出した話ではなくて、これは何年もかけてやってきた話でもありますし、もっと言ったら大昔からの約束事が今まで延びてきているということですから、私としては、これはもちろん経済状況はいろいろ難しい環境はありますけれども、しっかりと今やり上げていきたい、それを竜王町のまちづくりにつなげていきたいとっております。

それから財政計画、本当にいろいろ議論をいただいています。もちろん皆さんの御心配というか、議会の中で私は財政計画の説明をさせてもらっていると思います。だから、やはり議員の皆様方を通じて町民の皆さんの御意見も私は聞いていただいたらいいと思いますけれども、ただ、しっかりと財政計画については適切な時期、また方法も含めて、議会の皆さんとも御相談しながら開示していく、そういうふうにしていきたいと思うところでございます。

少しちょっと長くなりましたけれども、このプロジェクトが我々にとってはやはり重要であり、竜王町のためにやるべきだと、しかも、できるだけ早く今やるべきだと私は思っておりますので、少しお話をしました。

以上でございます。

○議長（小西久次） この際、申し上げます。ここで午前10時55分まで暫時休憩いたします。

休憩 午前10時40分

再開 午前10時55分

○議長（小西久次） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、8番、磯部俊男議員の発言を許します。

8番、磯部俊男議員。

○8番（磯部俊男） 令和6年第3回定例会一般質問。8番、磯部俊男。

町立こども園、小、中学校における熱中症対策は。

気象庁の検討会が「異常気象」と指摘したこの夏、日本の平均気温は平年と比べ1.76度高く、統計史上125年間で最も高い値となっており、連日、熱中症警戒アラートが発令されるという、今までかつてない異常気象の夏を迎えている。

当議会においても昨年度、猛暑予報を受けて、令和5年第3回定例会において、児童における熱中症対策の一般質問が行われています。

教育委員会からは、文部科学省からの児童生徒の携行品に係る配慮による「置き勉・かばん」での持ち物軽減の対応や、校内における熱中症計による暑さ指数(WBGT)の下での活動中止、児童の健康観察の徹底等の対策実施の回答がありました。併せて、今後の新たな検討すべき対策として、冷水器の追加整備並びに熱中症予防対策備品等の配置について回答がなされています。

この異常気象の状況を受け今年度、園、小中学校での新たな熱中症予防対策が必要と考えるが、次の点について伺います。

1、学校行事における対策は。

2、授業における対策は。

3、登下校時における対策は。

4、町教育委員会では熱中症事故防止に向け、今年度、「学校における熱中症対策ガイドライン」で児童・生徒の健康管理等について取りまとめられたと伺っているが、具体的な取組について伺います。

○議長（小西久次） 続いて、4番、大橋裕子議員の発言を許します。

4番、大橋裕子議員。

○4番（大橋裕子） 4番、大橋裕子。令和6年第3回定例会一般質問。

竜王町における熱中症対策は。

近年、地球の温暖化が進み、今年の夏は気温が40度を超える地域が出てきました。竜王町においてもそれに近い気温となり、酷暑の夏となりました。

国において気候変動に適応する法律がつくられています。昨年4月に法改正がなされ、今年4月から施行されました。これは、熱中症警戒情報の法定化及び熱中症特別警戒情報の創設、また、市町村長による指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）及び熱中症対策普及団体指定の制度等がつくられ、法改正されたものです。

竜王町においては、これを受け、どのような取組をしているのかを伺います。

また、学校では、国の法改正後の熱中症対策について、登下校に係る対策について、具体的にどのように取り組んでいるのかを伺います。

○議長（小西久次） 磯部議員、大橋議員の質問に対し、一括して回答を求めます。
安食学校教育課長。

○学校教育課長（安食 敬） 磯部俊男議員の「町立こども園、小、中学校における熱中症対策は」の御質問にお答えいたします。

今年4月に気候変動適応法の一部が改正されたことを受け、保育・教育現場でも、より高いレベルで熱中症予防および熱中症対策を進めることが求められることとなりました。本町教育委員会としましては、これまでも学校園における様々な暑さ対策、熱中症対策を講じてきたところですが、今回の法律改正を受け、さらに対応の強化を図っているところです。

新たな対応としましては、磯部議員の4つ目の御質問に関連し、教育委員会としてこの7月に、「竜王町立学校園の熱中症予防ガイドライン」を作成いたしました。これは、本町での熱中症予防の対応基準を可視化、明確化したものとなっております。本ガイドラインでは主として、暑さ指数（WBGT）を対応の判断基準としており、環境省が発表する暑さ指数の予測値と学校園現場の暑さ指数計による実測値に基づき、室外や屋外活動等の対応に即応させております。

具体的に例を挙げて申し上げますと、熱中症警戒アラートは暑さ指数が33以上となりますと発表され、体育や外遊び、プール、部活動等は原則中止となりますが、本町ガイドラインでは31以上で原則中止としており、県の示すガイドラインよりも厳しい基準で対応しております。この基準を教職員や児童生徒、保護者に周知し、その他の対応と併せて熱中症事故の未然防止に努めているところです。

こうしたことを踏まえた上で、議員の1つ目の御質問、「学校行事における対策は」につきまして、小中学校の運動会・体育大会は、例年9月初旬から中旬に開催していましたが今年度、中学校は例年より2週間遅らせて9月下旬に、小学校では1か月遅らせて10月後半での開催に変更いたしました。また、中学校においては、夏季休業中の教員の出勤時間を1時間早めて、早朝の比較的涼しい時間に部活動を行う等の工夫も行いました。

2つ目の御質問、「授業における対策は」につきましては、先に御説明申し上げましたとおり、暑さ指数（WBGT）の数値に基づき、学習活動での柔軟な対応を行っているところです。また、どの授業であっても、子どもたちが自分の体調に合わせて随時水分を補給するよう、周知しております。

3つ目の御質問、「登下校における対策は」について、小学校では、下校ルートにある公共施設や企業に対して、経口補水液等の保管や児童の休憩場所として協力いただくよう依頼しています。また、生活安全課や少年センターの巡回パトロールにおいても、補給用のペットボトル水を携行していただき、必要な場合は対応していただくよう依頼しています。

また、下校の時間帯に熱中症警戒アラートが発表されている場合、小学校においては、保護者のお迎えの依頼や教員が付き添って下校する等の対応を行っております。加えて、児童自身が予防的措置として日傘や帽子を着用することなどの指導も日々行っております。

いずれにしましても、熱中症事故は未然防止が最も重要なことから、町のガイドラインの徹底遵守、園児・児童生徒、教職員、保護者に対しての啓発周知に努め、教育委員会として引き続き緊張感を持って指導助言に当たりたいと考えております。

以上、磯部議員への回答といたします。

○議長（小西久次） 野村健康推進課長。

○健康推進課長（野村博嗣） 続きまして、大橋裕子議員の「竜王町における熱中症対策は」の御質問にお答えいたします。

今般の法改正で定められました「熱中症警戒情報」は、令和3年度から全国運用されております熱中症警戒アラートが法定化されたものでございますが、これは国民向けの熱中症予防に関する情報発信として、危険な暑さへの注意を呼びかけ、熱中症予防行動を促すものと位置づけられております。

本町におきましては、開庁日に熱中症警戒アラートが発表された際には、防災無線及び「しるみる竜王」にて周知を行うとともに、熱中症予防行動を取るよう呼びかけを行っております。閉庁日につきましては、7月中旬から8月中旬までの間、熱中症警戒アラートの発令の有無にかかわらず、防災無線及び「しるみる竜王」にて熱中症予防に係る情報発信を行い、意識づけを図っておるところでございます。

また、「指定暑熱避難施設」、いわゆるクーリングシェルターは、市町村が地域の実情に応じて冷房設備が整っている場所をあらかじめ確保し、熱中症特別警戒情報発表時には、高齢者や諸事情でエアコンを使用できない方々が冷房の効いた空間に避難できるようにするため、有効であると考えられる施設を指定できることとされたものでございます。その指定に関しましては、①適当な冷房施設が

備わっていること、②熱中症特別警戒情報が発表されたときは、クーリングシェルターを必要としている方々に開放できること、③クーリングシェルターの利用については、利用者にとって適切な空間、室温であったり腰かけるベンチでございしますが、を確保できるように管理すること、とされておるところでございます。

本町では、この要件に適合する施設について庁内で検討を行いまして、竜王町総合庁舎、竜王町防災センター、竜王町公民館、竜王町立図書館の4か所をクーリングシェルターとして指定したところでございます。また、熱中症特別警戒情報発表時でなくとも、必要に応じて危険な暑さから身を守り、どなたでも自由に休憩を取っていただける施設として、町ホームページ等で公表しているところでございます。

熱中症対策においては、今後、これまでに例がない災害級の極端な高温発生の可能性も視野に入れることが求められており、本町においても、自助を原則として、町民一人一人が最大限の熱中症予防行動を実践するとともに、共助や公助として熱中症予防行動の実践の支援を行えるよう、体制整備に努めてまいりたいと思っております。

以上、大橋議員への回答とさせていただきます。

○議長（小西久次） 安食学校教育課長。

○学校教育課長（安食 敬） 大橋裕子議員の「竜王町における熱中症対策は」のうち、後段の御質問にお答えいたします。

先ほどの磯部議員への回答でも説明させていただきましたとおり、登下校時の熱中症対策として小学校においては、下校ルートにある公共施設や企業に対して、児童の休憩場所として協力していただくよう依頼しています。また、生活安全課や少年センターの巡回パトロールにおいても、補給用のペットボトル水を携行することで、必要な場合の対応に備えているところです。

また、下校の時間帯に熱中症警戒アラートが発表されている場合、小学校においては、保護者のお迎えの依頼や教員が付き添って下校する等の対応を行っております。加えて、児童自身が予防的措置として、日傘や帽子を着用することなどの指導も日々行っております。

いずれにしましても、熱中症事故の未然防止につきましては、学校園との連携を密にして対応してまいります。

以上、大橋議員への回答といたします。

○議長（小西久次） 続いて、8番、磯部俊男議員の質問を認めます。

磯部議員。

○8番（磯部俊男） 新たにまとめられました熱中症対策ガイドラインの下、しっかりと学校におけます熱中症予防対策に取り組んでいただきますよう、よろしく願いいたします。

特にスクールガードを体験いたしておりまして、猛暑日の下校時の児童生徒の携行品に係る配慮での置き勉・かばんの全クラスでの実施、3年生は5キロから6キロ、1年生が3キロから4キロぐらいのかばんを持っておりますので、これを含めてお願いしたいのと、日傘対応での遮光性の効果の報告もあることから、これにつきましては保護者への啓発をもって実施を強く要望しています。

また、先日の所管事務調査において、小中学校におけます運動会開催の延期との報告を受けました。この学校、教育委員会の判断、決定は、予測される暑熱対策、防暑対策の極めて効果的な対策であったと評価いたします。

ところで、夏休み期間中、猛暑により、日中に遊ぶ子どもたちは極めて少なかった。このことから、体力・抵抗力の低下の不安要素が付加されておりますので、子どもたちの健康管理を引き続きよろしく願いしたいと思います。

申すまでもなく、熱中症予防対策は学校はもとより、まず家庭における早寝・早起、朝ごはんの徹底とともに、地域や保護者におけます見守り活動、休息所の確保、さらにスクールシェルター等の安全確保とともに、熱中症対策においても極めて有効な対策と考えます。このことから、子どもたちの見守りについての協力、啓発について伺います。

○議長（小西久次） 安食学校教育課長。

○学校教育課長（安食 敬） 磯部俊男議員の再質問についてお答えいたします。

地域の見守り活動につきまして、町としましては、先ほど御説明申し上げましたとおり、下校ルートにある公共施設や企業に対して、水分補給や休憩の場所として協力をお願いしているほか、生活安全課や少年センターによる巡回パトロールを適時行っているところではあります。

また、学校におきましても、必要に応じて教職員が朝の立ち番や下校時のパトロール活動を行っております。

さらに、地域においても、スクールガードや地域ボランティアの方々による登下校時の見守り、PTA事業の一環として保護者の登下校時の立ち番、少年補導委員会の補導員による下校時の見守り活動などを行っていただいております。

教育委員会としましては、こうした地域の方々からの様々な御協力を得ながら、

引き続き熱中症予防対策も含めたこどもの安心安全のための見守り活動に努めてまいります。

以上、磯部議員への再質問への回答といたします。

○議長（小西久次） 続いて、4番、大橋裕子議員の再質問を認めます。

○4番（大橋裕子） 何点か質問したいことがあるんですけども、再質問させていただきます。

まず、クーリングシェルターの件なんですけれども、御説明いただきましたように、本町におきましては、竜王町の総合庁舎、竜王町防災センター、公民館、図書館の4か所をクーリングシェルターとして指定していただいております。この4か所につきましては、役場周辺につくられたというような感じがするんですね。竜王町というのは広いといえますか、東西南北にもかなり広がっております。もう少し分散したクーリングシェルターを設置していただくことはできないかなというふうなことをお伺いします。例えば道の駅とか、企業と連携しもって企業さんとの話合いにおきまして、そこでのクーリングシェルターとしてお願いするとか、そういったことはできないのかという質問です。

もう一つ、先ほど私が最初に質問させていただきました、熱中症対策普及団体指定の制度が国のほうにおいて法改正されたものであるということをお知らせしました。これにおいて竜王町ではどのようにされているのかなということも併せてお聞きしたいと思います。

以上です。

○議長（小西久次） 野村健康推進課長。

○健康推進課長（野村博嗣） 大橋裕子議員の再質問にお答えさせていただきたいと思っております。

1つ目のクーリングシェルターでございますが、先ほど申し上げました4つの施設、この役場周辺にというところでございますが、最初に検討する中でも、もっと分散してできないかというところは議論が上がっておりました。

ただ、このクーリングシェルターというものが、基本的に長時間冷房施設がお家にはない方が過ごす場所というところになっておりまして、他市町においては主に公共施設及び大型の商業施設を指定されているようなところがございます。本町にはこの大型の商業施設がなかったこともございますし、先ほど議員さんのお話にありました企業さんの連携というところにつきましても、住民の方が長時間過ごす場所としてはなかなか難しかったというところもありましたので、今回

はちょっと4つの施設に絞らせてもらったようなところでございます。

しかしながら、やっぱり中央だけということはなかなかまずいというふうにも何度か私も思っておりますので、次年度もまたこういった制度をする際には、一つとしまして今現在、竜王町の西地区でしております学童保育所、以前の西幼稚園にはなるんですが、その場所等を活用してクーリングシェルターとして指定できないかなというところも検討してまいりたいと思っておりますので、可能な限り住民の方が快適に過ごせる場所をクーリングシェルターとして指定していきたいというふうには考えておりますので、今後の検討課題として引き続き考えてまいりたいと思っております。

2つ目に、先ほどの熱中症対策普及団体とは何かというところでございますが、議員からの御指摘のとおり、今回の法改正によりできた制度でございます。主にこの熱中症につきましては、死亡の多くが高齢者ということから、この高齢者を守っていくというふうなことにに関してできたような制度でございます。地域において熱中症対策に関して活動を行っている団体であるとか、また、会社というところが指定できるというふうな制度でございます。指定できる団体につきましては、法人格を有しているということが条件になっておりますし、業務内容につきましては、熱中症対策について市町村の区域に存在する事業者及び市町村の住民に対して啓発活動や広報活動を行う、また、熱中症対策について市町村の住民の相談に応じることや必要な助言をすることというふうにされておるところでございます。

これにつきましても、先ほどのクーリングシェルターと同様、指定について検討も行ったところでございますが、なかなか当町にこのような法人格を有する団体がないのも事実でございますし、先日、滋賀県内で指定されているところはあるのかなと県にも問合せをしたところでございますが、滋賀県内において指定されている団体はゼロというふうな回答をいただいているようなところでございます。

しかしながら、全国の例を見ますと、幾つかの市区町村においては指定されているところもございまして、また県と相談しながら指定に向けた取組も進めてまいりたいと思っております。

以上、大橋議員への再質問の回答とさせていただきます。

○議長（小西久次） 大橋議員。

○4番（大橋裕子） 再々質問をさせていただきたいと思っております。

今のお答えの中で、クーリングシェルターがなかなか企業とか指定しにくいというお話があったんですけども、この熱中症というのは、やはり午前10時から午後3時、4時ぐらいまで、一番暑い時間帯といいますのはそういった時間帯だと思っただけです。それであれば、企業とかほかの商業施設とか、道の駅とかも含めて指定できるのではないのかなというふうなことをもう一度伺いたいと思います。

それともう一点、学校の登下校に関する事なんですけれども、本当に最近、5年、10年ほど前と違ってきて、歩いて帰るだけでも暑い酷暑になっておりますので、本当に子どもたちが下校するときになりますと、やっぱりその中にはちょっとしんどくなったりしている子どもたちも出てきているというふうに聞いております。

竜王町には、特に子どもたちの下校に際しましての道なんですけれども、木陰とか建物が全くない田んぼがほとんどですので、その横の道を通って帰るということで、そういった木陰がないということで、先ほど説明の中では、企業にお願いして水を置かせてもらったりとかいうようなお話はあったんですけども、子どもたちのことを考えていきますと、これからますます暑くなるということが予想されていきます。子どもたちの命に関わる問題ともなってくると思うんです。

そこで、公共交通機関であるチョイソコとか、路線バスなんかについてもこういったものを利用できないかなというのを思っているわけなんですけれども、町への私の要望としてこれは出させていただきたいと思っておりますので、ぜひ考えていただきたいなというふうに思っております。よろしくお願ひします。

○議長（小西久次） 野村健康推進課長。

○健康推進課長（野村博嗣） 大橋議員の再々質問にお答えさせていただきます。

先ほども申し上げましたとおり、クーリングシェルターにつきましては庁内で検討を行っていたところでございます。その際に、道の駅であるということも対象になっておったところではございますが、なかなか道の駅の部分としまして、例えばフードコートとかに住民さんが来られて長時間おられるとなると、なかなかほかの利用者の方につきましても不便をかけるといったような懸念もあることから、ちょっと見送ったようなこともございます。

また、先ほどにおきまして、大型の商業施設のフードコートにおいて、朝から多くの住民さんというか、多くの住んでおられる方が来られてフードコートを独占してトラブルになったという事例も聞いておりましたので、そういったことも

踏まえた中でまた次年度以降、それを行えるかどうかにつきまして、道の駅とも相談しながら前向きに検討していきたいなと思うところでございます。

以上、簡単でございますが、再々質問の回答とさせていただきます。

○議長（小西久次） 岩田未来創造課長。

○未来創造課長（岩田宏之） 大橋裕子議員の再々質問のうち、公共交通のお話も出ましたので、未来創造課のほうから御回答させていただきます。

デマンド型の乗り合いワゴン、チョイソコのほうが、この4月から特にI C O C Aで乗れるようになったりとか、またこどもさんをターゲットとして見守りメールというサービスを始めました。そのこともありまして、実際に下校の時間帯に利用されている、保護者の方を通じてこどもさんが使っておられるという例がございますので、御紹介させていただきます。

以上です。

○議長（小西久次） 次に、8番、磯部俊男議員の発言を許します。

8番、磯部俊男議員。

○8番（磯部俊男） 令和6年第3回定例会一般質問。8番、磯部俊男。

新型コロナウイルス感染症の発生状況と予防対策は、についてお願いします。

新型コロナウイルス感染症は、令和5年5月8日から、新型インフルエンザ感染症（2類相当）ですけど、これから同様の5類感染症となり、新型コロナワクチン接種については個人の選択を尊重し、個人の自主的な取組での対応と変わり、感染に係る医療も幅広い医療機関での受診、併せて、医療費等も健康保険対応の自己負担となりました。

新型コロナウイルス感染症のこれまでの発生状況から、12月から2月、また6月から8月の2つのピークで推移しております。5類移行後、6月より発生しましたが、8月をピークに現在は感染者数は減少していると言われます。新型コロナウイルス感染症は、このような発生経過で今後も変異を繰り返し、季節性インフルエンザとともに感染予防対策が重要と考えます。

この夏、新型コロナウイルス感染症は、「変異株「K P. 3株」」による第11波目の感染拡大と公表されていますが、町内における感染者はこれまでに比べ増えてきている状況もあり、町は、町内医療機関での状況を把握しているのか伺います。

また、新型コロナウイルス感染症予防について、次の点について伺います。

1、ワクチン接種時期は。

- 2、ワクチン接種対象者は。
- 3、ワクチン接種費用は。
- 4、感染症予防に係る啓発等は。

○議長（小西久次） 野村健康推進課長。

○健康推進課長（野村博嗣） 磯部俊男議員の「新型コロナウイルス感染症の発生状況と予防対策は」についての御質問にお答えいたします。

まず、感染状況については、高齢者以外も含めた全体的な状況となりますが、「滋賀県感染症発生動向調査」によりますと、定点医療機関からの1週間の患者報告数を定点医療機関数で割る定点当たり患者報告数について、直近の情報として、9月2日から9月8日までの期間における状況が公表されているところでございます。

当調査によりますと、感染状況は県全体での患者報告数が4,622であり、その中でも本町を含む東近江保健所管内での報告数は6,111となっており、7月29日から8月4日の11,000をピークに減少傾向にあります。

また、町内医療機関では、5類感染症に移行後、新型コロナ患者の受診者数が7月中旬から8月上旬にかけて最も多く、現在は減少傾向にあると伺っており、当調査の発生動向と同じ傾向となっております。

1点目の「ワクチン接種時期は」につきましては、令和6年10月から令和7年3月までとなっております。

2点目の「ワクチン接種対象者は」につきましては、接種日時時点で65歳以上の方及び接種日時時点で60歳から64歳までの方で、心臓、腎臓、呼吸器の機能に障がいやヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障がいのため、身体障害者手帳1級を所持している方となります。

3点目の「ワクチン接種費用は」につきましては、自己負担金としまして2,100円としております。

4点目の「感染症予防に係る啓発等は」につきましては、季節性インフルエンザも同様の対応となりますが、手洗い、手指消毒、換気、飛沫感染を防ぐ咳エチケットなどといった基本的な感染対策の啓発を行ってまいります。また、ワクチン接種を希望される方が接種しやすい体制を整えられるよう、町内医療機関と連携してまいります。

以上、磯部議員への回答といたします。

○議長（小西久次） 磯部議員。

○8番（磯部俊男） 接種しやすい態勢を整えるために対応していくということがございまして、実は、新型コロナウイルスワクチン接種につきましての健康被害救済制度における町の対応について伺いたいと思います。

ちょうどこれ、くしくも8月28日は一般質問の通告の日だったんですが、これにかじりついていました。この制度に関しましては、本年8月28日の朝、NHKにおいて、知っておきたいワクチンと救済制度の番組が放映され、あまり知られていなかった国の救済制度であったことから、全国的に大きな関心を集めました。

ワクチン接種においては一時的な発熱、接種部位の腫れ・痛みなど、よく見られた副反応以外にも、副反応による健康被害、接種によると思われる障がいが残る場合が報告されています。新型コロナウイルスワクチンによる健康被害救済制度については、当質問内で詳細な答弁、さらに説明は無理かと考えますので、当制度の申請の申請に係る要点として伺います。よろしく申し上げます。

○議長（小西久次） 野村健康推進課長。

○健康推進課長（野村博嗣） 磯部議員の再質問にお答えします。

先ほどおっしゃっていただきました8月28日のNHKの放送を私は見ていませんでしたので、その辺の内容につきましては御回答を差し控えさせていただきますと思います。

新型コロナウイルスワクチンの健康被害救済制度の申請手続きにつきましてお答えさせていただきます。

予防接種によりまして、健康被害が生じて医療機関での治療が必要となったり、障がいが残った場合につきまして、予防接種法による医療費や障害年金などの給付を受けることができる制度でございまして、ただし、健康被害が接種を受けたことによるものであると厚生労働省が認定した場合に限るものでございまして。

認定を受けるに当たりましては、まず、必要な書類を添えまして、接種時に住民登録のあった市町村に請求いたします。請求を受けました市町村では、予防接種健康被害調査委員会を開催いたしまして、請求された内容について医学的な見地から調査を実施するところとさせていただきます。この委員会につきましては、基本的には医療関係者で構成される委員会とさせていただきます。

提出していただいた申請書と委員会にて調査した資料を都道府県に、うちですと滋賀県に、滋賀県は国に進達するという運びになります。国においては、厚生労働省において疾病・障害認定審査会が開かれ、認否について答申を受け、県を

通じて市町村と申請者に通知される流れとなっております。

予防接種を受けられた後に、継続する手足のしびれや全身のだるさ、心臓疾患の症状から突然死に至るまで、新型コロナウイルスワクチン接種が原因と思われる症状が国においても報告されているようなところではございますので、このようなことがあった場合については申請をしていただきたいと思いますとおるところでございます。

以上、簡単でございますが、磯部議員の再質問の回答とさせていただきます。

○議長（小西久次） 磯部議員。

○8番（磯部俊男） 放送の中でかなりのファクス、これ知らなかったという方もありましたし、町のほうも今までのワクチン接種において、このワクチンの問題等もございまして、被害はまだ分からなかったんですけども、この心配があったちゅうことで、1点言われていたのは、視聴者からですけども、行政の窓口が簡単に申請してこれもらわれへん、実際そうでしょう、確か1人の方は病院の結果、2年間の経過を持ってこられたら、これぐらいになってましたですね、1人のあれが。

専門家もいろんな範囲があるんですけども、僕は今、課長のほうからお答えいただきました、受けることをやっぱり受けていただいて、これはまた通達になりますので滋賀県のほうにということになりますので、その対応をよろしく願います。

再々質問のほうに入らせていただきたいと思います。

先ほど報告がありました、全国的な感染者数は減少傾向、しかしながら町内においては、先ほど申しましたように、前回の3波、4波における発症者数よりも同じか、たくさん感染されておられるんじゃないかなというようなことをお聞きしております。

（個人情報のため、一部秘匿）このコロナウイルスの増加については、まず5類の感染症となり、外出制限がなくなったこと、マスクをする人が少なくなったこと、国内外問わず人流が増加したこと、そして、新たな変異株の出現などの要因が言われています。

（個人情報のため、一部秘匿）やっぱり感染予防に大切なのは、基本的には重症化予防対策のワクチン接種を考えます。しかし、今年度からワクチン接種は、冒頭に申し上げているように、個人の選択であり、かつ原則個人経費負担の自主的な接種となり、2類時のような接種率の達成はかなり難しいんじゃないかと思

われます。

しかしながら、高齢者や基礎疾患のある方々は重症化リスクも高く、また感染による重症化での医療費の負担、さらに感染後の後遺症を考えると、多くの方への感染拡大を想定しますと、改めてこの接種対象者に向けてのワクチン接種の向上に向けての具体的な取組を、先ほどちょっと回答いただきましたが、最後にもう一度お伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（小西久次） 野村健康推進課長。

○健康推進課長（野村博嗣） 磯部議員の再々質問にお答えしたいと思います。

新型コロナウイルスのワクチン接種につきましては、先ほどおっしゃっていただきましたとおり、今年度から定期接種というところで、定期接種ではありますが、本人の任意接種というようなところでございます。しかしながら、やはり感染した際の周りへの、社会に与える影響等を考えると、ワクチン接種は当課としても必要というふうに考えておるところでございます。

この周知方法でございますが、対象となる65歳以上の方へは直接はがきでの個別通知を行うとともに、また町の広報やホームページを活用して、接種を希望される方々に対して情報提供、情報発信を行っていきたいと思います。

また、町内の医療機関におきましては、この新型コロナウイルスワクチン接種の協力を得られるというふうに回答をいただいておりますので、身近な医療機関でのワクチン接種ができるよう、また体制も整えてまいりたいと思います。

また、新型コロナインフルエンザに感染した際の医療費でございますが、先ほど議員にもおっしゃっていただきましたように、抗ウイルス剤につきましては非常に高価なものでございまして、一番安価な抗ウイルス薬でも3割負担で一万五、六千円となりますし、高価なものと3万円を超えてくるというような自己負担金になるようなところでございます。そういったことから考えると、やはり事前防止というか、ワクチン接種はすごく重要な対策かなと思っておりますので、より多くの方が受けていただけるよう、うちとしても精いっぱい取り組んでまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

以上、回答とさせていただきます。

○議長（小西久次） この際、申し上げます。ここで午後1時まで暫時休憩いたします。

休憩 午前11時44分

再開 午後 1時00分

○議長（小西久次） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、5番、鎌田勝治議員の発言を許します。

5番、鎌田勝治議員。

○5番（鎌田勝治） 令和6年第3回定例会一般質問。5番、鎌田勝治。

本日は、2件の質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

まず1問目ですが、行政事務の効率化への取組は。

令和3年に行政事務の効率化を推進し、町民サービスの向上を目指して発足した行政事務改善委員会は、短期目標の16項目を全て達成し、中期目標も令和4年度中に13項目中6項目は達成され、一定の成果を上げられたと認識しております。しかし、当時の委員の任期は、令和3年5月25日から令和5年5月24日（以下、1期目という）の2年間であり、その後の組織とその活動が見えてきません。

以上のことを踏まえて、次の5点について町の見解を伺います。

1、行政事務改善委員会の活動（1期目）を総括してどのように評価しているのか。

2、令和5年度中に全ての目標は達成できたのか。未達の目標があった場合、その原因と課題は。

3、1期目の結果を受けて、2期目の委員会を新たに組織されたと思いますが、新たな委員会の活動状況は。

4、各委員の活動に対する評価について、例えば人事評価システムへ特別加点するなどの具体的な取組は。

5、上記4項で具体的な取組ができていない場合、その理由と今後に向けての課題を明確にした上で、委員のモチベーション向上への方針は。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（小西久次） 町田総務課長。

○総務課長（町田啓司） 鎌田勝治議員の「行政事務の効率化への取組は」の御質問にお答えいたします。

まず、1点目の「行政事務改善委員会の活動を総括した評価」につきましては、議員仰せのとおり、短期目標の16項目全てを達成する等、これまで見直しできていなかった職場における多くの事務課題について改善することができ、業務効率の向上が図られたこと、また、多くの職員から時間創出につながっているという声があったことから、改善した項目は小さなことであったかもしれませんが、

2年間で一定の効果があつたと評価しております。さらに、当該委員のメンバーは幅広い年齢層での構成となっており、議論等を通じて過去の経緯の伝達、若手職員の事務改善に係る意識の醸成にもつながつたと総括しております。

次に、2点目の「令和5年度中に全ての目標は達成できたのか」の御質問につきましては、目標の達成に向けて現在も引き続き検討段階のものもあります。

また、「未達の目標の原因と課題」ですが、例えば伺書（起案書）の電子化、電子決裁化や伝票の電子決裁化等、長期目標の項目につきましては、現システムでの対応可能範囲、新たに導入するシステムの選定、費用面等の課題がある中で、近隣市町の視察も行いながら、引き続き関係する部署において検討を重ねている状況です。

次に、3点目の「新たな委員会の活動状況について」の御質問につきましては、現在は行政事務改善委員会としての活動ではなく、令和3年度及び令和4年度に洗い出した課題に対して、各関係部署において随時検討を重ねているところでございます。

次に、4点目の「各委員の活動に対する評価について」の御質問につきましては、行政事務改善委員会の委員としての活動に対して、このことだけを評価項目として人事評価システムへ特別加点することは考えておりませんが、職員がその他の委員会の委員活動も含め、その経験によりスキルの向上等を果たした場合には、現在の人事評価システムにおいてもしっかりとその評価を反映できると考えております。

最後に5点目の「取組ができていない場合の理由と今後に向けての課題等」の御質問につきましては、令和3年度及び令和4年度において、一定事務改善の成果があつたことにより、委員はもとより、職員全体の事務改善に向けた意識の醸成が図られ、モチベーションの向上につながつたと考えております。委員会としては設置しておりませんが、新たな提案等を随時拾い上げられるよう、現在、ファイルサーバー上に事務改善の取組に対する意見、また、新たな事務改善事項の提案を自由に書き込める場を設けており、どの職員も意見を出せるようになっております。

今般、一般質問をいただいたことにより、職員の事務改善に向けた意識がより一層向上すると考えておりますが、さらなる事務の改善に向けて再度、新たな提案の提出について職員へ周知し、今後も働きがいのある職場環境づくりに努め、質の高い行政サービスにつなげていけるよう、職員一丸となって取り組んでいき

たいと考えております。

以上、鎌田議員への回答といたします。

○議長（小西久次） 鎌田議員。

○5番（鎌田勝治） 今、回答をいただいた内容を見ておきますと、この行政事務改善委員会の目的は、前回私が質問させてもらったときに、時間を創出して、その創出した時間を住民サービスに充てるというお話でした。今、回答をお伺いしても、一定の評価を執行部としてもしている。であるならば、なぜこの委員会をもう一度組織しないのか。その点について質問させてください。それがまず1点。

それと、人事評価システムにおいても、しっかりとその評価を反映できているというふうな答弁でありましたが、その根拠はどこにあるのか、それを具体的に示していただきたい。これが2つ目です。

3つ目としましては、今、そのファイルサーバー上に事務改善の取組に対する意見等を自由に書き込めるような仕組みをつくっているというお話でしたが、これ以前に私が質問したときに、いわゆる提案制度ですね、提案制度は機能していないというお話だったと思います。にもかかわらず、こういうものをファイルサーバー上にそういう仕組みをつくったからといって、それがうまく機能するというふうにお考えの理由を聞きたいと思います。

この3つ、よろしく申し上げます。

○議長（小西久次） 町田総務課長。

○総務課長（町田啓司） 鎌田議員の再質問にお答えいたします。

まず、1点目の時間創出等一定の効果があるにもかかわらず、なぜ組織しないのかというところでございますが、こちらにつきましては、事務改善委員会につきましては、この設置の根拠にもなります竜王町事務改善委員会規約というのは昭和58年からできておまして、この間、任期は2年とかいうルールはございますが、ずっと常設していたわけでもないということで、直近の令和3年、4年の前を遡りますと、10年ほど空いて平成23年頃から活動がなかったというところでもございます。

一定成果があるものの、なかなかこのことに取り組む職員の力もかなり要するというようなところもございまして、この辺も考え合わせの中で、現時点では少し3年、4年の改善事項について継続して取り組んでおるといようなところもございまして、また町の組織として体制もしっかり整えながら、またこういった

ことにも取り組んでいけたらなというふうには考えてございます。

それから、次に2点目の、人事評価で反映できているというような根拠というところでございますが、根拠と言われますとなかなかお示しするのは難しいところではございますが、当然その所属長が職員を評価するときというのは、それぞれの職員の業績ですとか、半期ごとにその行動を見て、面談もする中で聞き取り、本人の自己評価もあり、さらに聞き取りする中でしっかりと評価する者がその行動を見る中で評価しておりますので、そういったことについてもそれぞれの所属長がしっかり反映して評価しているというふうに認識しているようなところでございます。

それから、3点目の、ファイルサーバー上に書き込めるようになっているが、提案制度が機能していない中でというところでございますが、提案制度につきましては、過去に制定したものの、提案してもなかなかそれが提案制度として受け付けられないというようなことがあったりしました。といいますのも、提案した内容が、その部署で取り組めば改善できるような内容であれば提案制度としては取り上げないといった制約があったりとかで、なかなか提案するにも一定書類を出さなければいけないとか、提案してもそういったルールの中でなかなか機能しないというようなところがあったかなというふうに思っておりますが、このファイルサーバー内での事務改善の書き込みにつきましては自由に、特段、誰かに了解を得るわけでもなく書けるということですので、そういったことに比べるとハードルは低いのかなというふうに思っております。

ただ、実態といたしましては、自由に書き込めると言いながら、そんなに多くの書き込みがあるわけでもないのは事実でございますので、最初の御質問でお答えさせていただきましたように、新たな提案の提出について、職員に再度周知しながら取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上、再質問への回答とさせていただきます。

○議長（小西久次） 鎌田議員。

○5番（鎌田勝治） そもそもこの行政事務改善委員会の活動内容をまとめていただいたときに、見させてもらったときに、短期目標と中長期目標って分かれて設定されていましてよね。今回、達成できたのは短期目標、これは全て達成できましたと。中長期目標についてはいろんな制約もあり、少し期間が必要だと、それは十分理解します。

先ほど答弁の中で、過去にもこういう組織はあったんだけど、10年ぐらい前

から期間が空いてますよというお話でしたけれども、だからといって、また3年、4年たってまたそういう委員会を復活させてっていうふうにされるのであれば、いわゆる機運の醸成はできないですよ。いわゆる仕事はプラス改善であるという、その原則からいきますと、現状のやり方を踏まえただけでは、これは多分機運の醸成はできないというふうに私は思うんです。そここのところをどういうふうにお考えなのか。

それと、私が前に質問したときにも同じことを言ったんですが、いわゆるこういうことをやることにおいて、職員のモチベーション向上につながるような活動でなければ、やっぱりこういうのは長続きしないと思うんです。その辺のところを踏まえた上で、執行部としてどうお考えになっているのか、そこも改めてまた伺いたいというふうに思います。

しつこいようですが、限られたリソースの中で、毎年膨れ上がっている予算に対して当然やるべきことは増えていっているわけですよ、職員さんの負担は増えていっていると思います。その増えているものを少しでも時間を創出して、そっちの増えたものに充てようというのがそもそもの多分趣旨だと思うので、であるならば、やはりそのところも踏まえた上で、これからどうすべきなのかというのを考えていただきたいというふうに思うんですが、その辺りも含めてどのようにお考えでしょうか。

○議長（小西久次） 杼木副町長。

○副町長（杼木栄司） 鎌田議員の再々質問にお答えしたいと思います。

まず、事務改善委員会がいわゆる2期目として継続できていないというのは現実でございますが、やはりそのことを踏まえて、私としては、ルーチン化していくということをまずは目指していきたいかなと思っております。

まさに事務改善でございますので、事務改善でまとめた答えを実行するのが、部署でいいますと総務課、さらにはシステムを伴います未来創造課ということで、結局事務改善事項がどんとその課に押し寄せてきているということで、しっかり順次進めておるわけでございます。

そういったことを言いながらも、次のステップにまだ移れていないということは、やはりこれからの行政事務の効率化とか、また働き方改革、さらには職員のモチベーション、こういったことも含めて近年、職員の離職率がだんだん広がっているということも言われておりますが、そういった積み重ねの中でしっかりと竜王町の行政事務を担っていただく職員を育成というんですか、そういった処遇

を改善していくということが大変大事なことかと思っております。

そういった観点から、やはりこういったことを専門的に考えられるポジションというんですか、現在の事務局としては総務課の人事係が持たせてもらっておりますが、事務改善も含めて、働き方も含めて、さらには職員のモチベーションも含め、こういったポジションをしっかりと設けていかなければならないかということは以前から申し上げているところでございます。そういった意味で、マンパワーというか、人数が限られている中ですけれども、そういった専門部を設置していきたいかなと思っております。

具体的には、総務課の人事のところには人員を配置したんですが、やはりいろんな環境から目の前の業務に追われているというのが現状ですので、そこをしっかりと整備させていって、一步一步進めさせていただく中で、事務改善のルーチン化ということにも図ってまいりたいということをおもっておりますので、また、こういった状況についても御報告なり、また御助言もいただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げたいと思ひます。

○議長（小西久次） 次の質問に移ってください。

○5番（鎌田勝治） それでは、2問目に移ります。

放課後児童クラブの今後は。

放課後児童クラブ（通称、学童保育）は、竜王町でも長年にわたり、こどもたちの成長だけでなく、子育て世代の家庭にとって物心両面で大きな成果を上げており、今後も欠かせない重要な事業の1つであると認識しております。

この学童保育へは、7月末現在、竜王小学校が4クラス156名、竜王西小学校が2クラス73名で、生徒の約3～4割が通い、少子化の中にあってもその利用人数は年々拡大しております。

以上を踏まえて、次の3点について町の見解を伺います。

1、従来から町としても、本事業に対してはできる限り手厚い物的支援をされてきた点は大いに評価できますが、学童保育の運営は保護者会に始まり、現在はNPO法人に任せており、今まで以上に安定したよりよいサービスを提供するためには、積極的な町の関与が必要ではないかと考えます。ついては、この運営を町の指定管理にする考えはありますか。

2、指定管理にした場合、町として留意すべき点をどのように考えておられますか。

3、子育て世代の家庭にとって学童保育へのニーズが高まる一方で、その保育

料が重荷になっている家庭も少なくありません。現在、町独自の支援として独り親家庭に対して別途補助金を支出していることは承知しておりますが、相対的に生活に余裕がない独り親家庭に対するさらなる支援を行うなど、今後の学童保育に対する考え方は。

以上、お伺いします。

○議長（小西久次） 野村健康推進課長。

○健康推進課長（野村博嗣） 鎌田勝治議員の「放課後児童クラブの今後は」の御質問にお答えします。

まず、1点目の「運営を町の指定管理にする考えはあるのか」につきましては、滋賀県内の学童保育所では、多くの市町におきまして、指定管理者制度を活用して事業を実施されているところがございます。このことから、本町におきましては、中心核整備エリア内に学童保育所の新築移転を予定しておりまして、新しい学童保育所の開設に合わせて、指定管理者制度の導入に向け検討に着手したところでございます。

また、導入に当たりましては、複数の事業者から幅広く提案をいただきたいと考えておりますが、近隣市町の状況を参考に本町に即した指定管理者制度となるよう、研究を重ねてまいります。

2点目の「指定管理にした場合、町として留意すべき点をどのように考えるのか」につきましては、指定管理者制度を導入する場合の留意点として、1つ目に、児童の保護者ニーズを的確に捉えて、必要なサービスを提供できるか、2つ目に、利用される児童の事を第一に考え、安全で適切な遊び及び生活の場を提供できるか、3つ目に、施設の有効活用及び効率的な運営が可能かなど、こうした点を踏まえた上で、児童の心身の健全な育成ができる能力のある指定管理者を選定することが肝要であると考えております。

3点目の「相対的に生活に余裕がない独り親家庭に対するさらなる支援を行うなど、今後の学童保育に対する考え方は」につきましては、議員御指摘のとおり子育て世代の学童保育所利用ニーズは高く、毎年新1年生の約6割のこどもさんが学童保育所に入所しており、その中には独り親家庭のこどもさんもおられます。

独り親家庭への支援としましては、児童1名につき一月当たり3,000円を減免した金額を保育料としているところがございます。今後におきましては、近隣市町や社会状況を見定めつつ、独り親家庭の支援のあり方について取り組んでまいりたいと考えております。

以上、鎌田議員への回答といたします。

○議長（小西久次） 鎌田議員。

○5番（鎌田勝治） 非常に私が期待する答えをいただいたというふうに思います。

1つだけ質問させていただきますと、この指定管理者制度の導入に向けて検討に着手したというところでございますが、本町に即した指定管理制度というのをこれから研究されるということなんですが、結果としては、2番目の回答をいただいた、いわゆる指定管理制度を導入するに当たっての留意点、この辺りを多分しっかり議論されて、その議論を盛り込んでいくというのが「本町に即した」ということになるのかなというふうに思います。

その上で、仮にこの指定管理になった場合でも結局、その保護者負担というのが、3点目の質問で私がさせてもらったいわゆる補助の問題ですけれども、今、月額1万円の費用がかかっている中で、町のほうが3,000円支援をしてもらっていると。

実はこれ生の声なんですけど、ある保護者の方が、いろいろ町の福祉サービスが充実してきて、いわゆる給食費が無償化になった、多分この辺りが非常に大きいのかなと。だから、今までは学童保育の保育料が安いというか、非常に良い金額でサービスを受けているというふうなお話だったのが、いろんなものがだんだん安くなったり無償になったりとなっていくと、違うところに話がまた行くわけですよ。これはもう世の常だと思んですけど。そういったところで、私からすれば少し言葉は悪いんですけど、そういう御家庭もあるということです。だから、独り親家庭に限らないのかもしれませんが、本当のところは。

だから、そういったところも踏まえた上で、この指定管理にされるタイミングでもう少し支援というところに入っていけるのかどうか、その辺のところをちょっと、答え難いでしょうけど、言っていたけるとありがたいなと思って、その質問だけさせてもらって終わりますので、よろしくお願いします。

○議長（小西久次） 野村健康推進課長。

○健康推進課長（野村博嗣） 鎌田議員の再質問にお答えします。

まず1点目の、本当に本町に即した学童保育所のあり方というのは、でございますが、本当にここにつきましては、保護者の利用ニーズと、やっぱり子どもたちのことを第一に考えて運営されているかというところが本当に重要な点だというふうには認識しておりますので、本当に経営目的であったりとか、効率ばかりを追求されるような運営であると、やっぱり子どもさんのことを第一に考えてい

ないというふうにも考えられますので、やっぱりこどものことを第一に考えているところが本当に重要であるというふうにも思っております。

また、この独り親家庭への支援というところでございますが、現在、県内では独り親の支援をされている市町の多くが、大体2,000円から3,000円の補助をされておられます。また、それ以外の支援としまして、2人目、3人目の半額といったような支援もされておるようなところでございまして、本町におきましては、独り親の支援のみを今実施しておるところでございまして、今後につきましては、この2人目とか3人目の支援のあり方についても考えていく時期ではあるのかなというふうには思っておりますので、そういったことも踏まえて支援のあり方というのを考えていきたいと思っております。

以上、鎌田議員への質問の回答とさせていただきます。

○議長（小西久次） 西田町長。

○町長（西田秀治） 鎌田議員からいろいろ御質問、また御提案をいただきまして、ありがとうございます。

我々今、竜王町の執行部として、いろんな課題がいっぱいある中で、やはり一つの大きな柱というのは、先ほど子どもへの投資といいますか、子育て支援という分野、「子どもまんなか社会」とか、そういうものにやっぱりもう一段力を入れていく必要があるんだろうという認識はしています。

ただ、その中で今、医療費の無償化、また給食費の無償化というのを進めてまいりましたけれども、その次のステップとして学童の問題、それから就学前のこどもの対応、また、子どもたちのいろんな急病の対応とか、そういうことが総合的にありますので、今、私は、この福祉もそうですけれども、子どもたちへの対応という意味において、もう一度全体をよく整理して、優先順位を決めながら、いろんな研究もしてしっかりと進めてもらいたいというふうに指示をしているところでございますので、また今の学童にかかわらず、それ以外の子ども政策についていろんな御意見をお持ちだと思いますので、また教授いただけるようによろしく願いしておきます。

以上でございます。

○議長（小西久次） 次に、6番、橘せつ子議員の発言を許します。

6番、橘せつ子議員。

○6番（橘せつ子） 令和6年第3回定例会一般質問。6番、橘せつ子。

これから、4問の質問をさせていただきます。よろしく願いいたします。

学校給食センターの早期建て替えを。

竜王町学校給食センターの老朽化については、前回（令和6年第2回定例会一般質問）の答弁でも、「旧耐震基準の建物であり、現状のままで使用することはできない施設」と認識されております。それにもかかわらず、なぜ「令和10年度末の完成を目指して整理するべく、検討を進めていくこととしております」と4年も先送りにされるのでしょうか。

確かに他の施設も順に建て替えは必要ですが、給食センターの場合は労働環境に大きな問題があり、特に今年のような暑さの中では、調理作業は職員の健康や命にも関わることを考えると、何よりも一番に早急に対応が必要と考えます。また、食中毒等も含め食品衛生上の問題も大きいものです。すぐに実態調査をし、現場の職員や関係者の意見等を聴き、建て替え計画を並行して進めるべきではないかと思いますが、町の見解をお伺いいたします。

○議長（小西久次） 森岡教育次長兼教育総務課長。

○教育次長兼教育総務課長（森岡道友） 橘せつ子議員の「学校給食センターの早期建て替え」の御質問にお答えいたします。

現在の学校給食センターの施設は、十分な労働環境ではないことから、調理員は首を冷却するネッククーラーや小まめな水分補給の徹底などの対策を行っています。このような環境下で、地元食材の使用や様々な工夫を凝らした、県内でも有数のおいしい給食の提供に栄養士と調理員がこだわりを持ち、安心安全な給食の提供を行っているところです。

ところで、議員御質問の「学校給食センターの早期建て替え」につきまして、令和6年第2回定例会でお答えさせていただきましたとおり、学校給食センターは、旧耐震基準の建物であることに加えて老朽化が進んでおり、再整備が必要ですが、他の施設の整備も進める必要があることから、現時点では学校給食センターについては、令和10年度末を目指して整備するべく、検討を進めているところです。

なお、新給食センターの再整備が整うまでは、労働環境による調理員への負担を少しでも軽減するため、今後も調理服の見直しや軽微な施設改修など、新たな学校給食センターの整備まで現場の職員の意見を聴き、できる限りの改善策を講じてまいります。

以上、橘議員への回答といたします。

○議長（小西久次） 橘議員。

○6番（橋せつ子） 今年、9月に入ってからも真夏日が続くような状況になっていることを考えますと、今のままで本当にいいのかということのを改めて思うものです。なぜ2回も続けて同じ質問をと思われるかもしれませんが、私は、一番大きな問題が起こる前に、やっぱりちゃんと対応することが大事なのではないかと考えます。

確かに他の施設の整備もあるというふうなことを言われているのはよく分かるんですけども、そういう中でもやっぱり給食センターのことをある程度前倒しで、ちゃんと調査をして皆さんの意見を聴いて、計画を進めるべきではないかというふうに思うわけですけども、その辺にも全然見直すというか、ちょっとそういうふうな前送りの姿勢とか、そういうふうな考えは全然ないものでしょうか。その辺をもう一度改めてお伺いしたいと思います。

それから、この間ずっとお話を伺っていて、給食センターの職員さんのことですけれども、今17人の職員さんがおられるということで、17人中1人は正規職員の方であるということですけども、あとの16人の調理師さんは、全部調理師さんかは分からないんですけども、16名の方は会計年度任用職員さんだというふうにお伺いいたしました。そういうふうな面でも、職員さんの労働というか、そういうふうな働き方の問題でも、もう少し正規に採用して対応していただくとか、そういうふうなことは全然考えられないのか、その辺についてもちょっとお伺いしたいです。よろしくをお願いします。

○議長（小西久次） 甲津教育長。

○教育委員会教育長（甲津和寿） 橋議員の再質問にお答えしたいと思います。

議員御心配いただいておりますように、私たちも、給食センターに関しては安全安心が第一義でございますので、センターの施設の心配については、議員おっしゃっているとおり、私たちもそのように思っております。

議員もおっしゃっていただいているように、ほかの施設との兼ね合い、特に竜王小学校を今確実にやり遂げるといのが我々の第一義でございますので、学校が建てばもうそれでき上がりではなくて、子どもたちが無事に通えるように、また、学校にはそれ相当の設備・備品がそろっていないと教育活動はできませんので、そういったことも着実に進めるということで今、建物と同時にそういったことの検討に入っているところです。

併せて、学童のほうは一方で同時に進めていかなくてはいけない、そしてまた、御心配いただいているこども園に関しても、新こども園のあり方ということも一

つ大事なことにもなっております。そういった中で、給食センターについても大事なことだというふうに認識はしておりますが、今までの答えの中で、令和10年度末にはと申していますが、令和10年度末にと言っても、令和9年にかかり出して令和10年にでき上がるわけではありませんので、私たちの思いとしてはもう来年度には、どのような形の給食センターにしていくのかという基本的な考え方、そして、令和8年度には基本設計なり実施設計、そして令和9年度から10年にかけて建設というようなことになって、施設が建ったら給食ができるわけではなくて、まさに給食センターはそこに設備を整えなければいけませんので、ドライのシステムの導入、そしてまたアレルギー対応ができる施設設備というようなことをきちんと整えるとすると、計画的にしっかりとやっていく、少しでも早められたらよりいいんですけれども、ほかとの調整もしながらですけれども、財政的なことと私ども教育委員会のマンパワーということもございますので、そういったことも併せて、遅れることなく積極的に取組はしっかりしていきたいというふうには思っております。令和10年末となると二、三年放っとくという、全くそういうことではございませんので、意識をしっかりとしていきたいというふうに思っております。

その間ですけれども、先ほど次長も申しましたが、やっぱり職員さんの健康管理というのは特に大事ですので、私も機会あるごとに給食センターのほうにお伺いもしながら、職員さんの状況を聞かせてもらったりもしているところですが、特に夏場の暑さ対策ということはやっぱり子どもたちと同じで大事ですので、今すぐはできないんですけれども、来年度に向けて衣服対策というか、いわゆる冷却用の衣服を取り換えられるような、そんなものも配備していく必要があるかなということで今、検討もしているところです。

もう一点いただいた職員さんということですが、一応今の制度上の中で言うと、特に現業職というか、そういう形のお仕事をさせていただく方というのは、専門職的に委託をしていくとか、お任せしていくという流れになってきていますので、町の職員としての正規というよりも、その専門家に委託なり、あるいはまた、それに関わっていただく方を頼んでいくという流れの中で今、町としては正規職員さんは1人ですけれども、会計年度でフルで、あるいはパートで来ていただいて、できるだけ充実した形で給食に関わっていただけるように、併せて、竜王の特徴である「あったかごはん給食」については、米飯担当の方をお願いする形で、おいしい炊き立て御飯を引き続き提供もさせてもらっているところです。

ので、今後もそういったことも十分配慮しながら進めてまいりたいというふうに思っております。

いずれにしましても、議員よりかねてから御指摘いただいていることはしっかりと心にとめながら計画的に、着実にまた進めてまいりたいと思いますので、どうぞまた御支援、御協力のほうをよろしくお願いいたします。

私のほうからは以上でございます。

○議長（小西久次） 橘議員。

○6番（橘せつ子） すみません、大体の流れというか、考えていただいていることがちょっと見えてきましたので、なるべくスムーズに進むように進めていただきたいと思います。

それでちょっと1点、今の職員さんの制度のことでお伺いしたいんですけれども、調理師さんは専門職として別の団体さんに委託して、そこから来ていただくというふうな形での雇用されているのか、その辺もうちちょっとだけお聞きして終わりたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（小西久次） 甲津教育長。

○教育委員会教育長（甲津和寿） 橘議員の再々質問に関しての、職員の採用というところですが、今後の給食センターの進め方としては、調理員の正規職員を雇っていくという形は、ほかの例えば学校の用務員さんをしていただくような方を含めて、現業的な業務に関わっていただく方というのは、いわゆる町職員としてということではなくて、それ専門であったり、相当のということが町全体の基本的なことかと思っておりますけれども、給食の場合であえて申しますと、竜王らしい竜王の給食をきちんと続けていってもらいたいということはもちろん、続けていくということは大前提でございますので、それをどのような形で進めていくのかということについては、今は正規の職員さんが1人いてもらいますけれども、その職員さんも定年を迎えた中で、今のような制度の中でいくと、そういうことをきちんと取り組んでもらえるような、例えば専門的な業者さんを委託するなりお願いする形で、今竜王で勤めてもらっている方をそこにきちんと勤めていただくようなシフトにしていくというような形で、竜王の給食づくりをよく知っていただいている方に引き続き勤めていただけるような体制づくりの中で進めていけるようにしていきたいというふうには思っております。

先ほど次長の話もありましたけれども、本当に竜王で勤めていただいている給食センターの職員の皆さんというのは、本当に自分の身を粉にしてこどもたちの

ためにということで、安全安心でおいしい竜王らしい給食を提供したいという本
当に強い思いを持っていただいている方ばかりでございますので、こういった方
が引き続き御勤務いただけるような体制づくりのための組織というか、体制を考
えていきたいというふうには思っておりますので、そういったことを今後研究し
ながら進めていきたいというふうには思います。

以上でございます。

○議長（小西久次） 次の質問に移ってください。

○6番（橋せつ子） 次の質問に移ります。

竜王町公民館のあり方は。

以前の質問（令和5年第1回定例会一般質問等）で、「竜王町公民館は、中心
核整備で竜王小学校の隣に公民館機能を備えたコミュニティセンター建設を予定
しており、将来的には除却する計画である」と答弁されました。町公民館は、竜
王町の文化や交流の拠点として長年使用されてきており、町民にとっても慣れ親
しんだ憩いの場所となっております。役場にも近く、お店やスーパーも隣にある
現在の場所が、何より便利で使いやすい公民館となっております。公民館の移転
については、町民の中にはなかなか受け入れ難いものがあるように思います。

そこで、次の点についてお伺いいたします。

1、町公民館は、現在の場所での大規模改修をして長寿命化を図っていくこと
はできないか。

2、事業を進めるに当たり、移転先に予定されているコミュニティセンターの延
べ床面積は1,542.83平方メートルで、現公民館の延べ床面積は2,957.57平方メートルのため、明らかに縮小されることとなります。現在の公民館の年間利用者数は約7万3,000人であり、この計画で進めると、移転した場合に、利用者に対して十分な社会教育活動が保障できるのか、活動を縮小せざるを得ない方向にいくのではと懸念されますが、町としての認識はいかがでしょうか。お伺いいたします。

○議長（小西久次） 山中生涯学習課長。

○生涯学習課長（山中知樹） 橋せつ子議員の「竜王町公民館のあり方は」の御質問にお答えいたします。

まず、1点目の町公民館の長寿命化についてですが、当該施設については、昭和50年3月に竣工し、築後49年が経過しています。この間、平成4年、平成12年、平成23年の3回にわたり、大・小規模の改修工事を行っているものの、

令和16年（2034年）にその骨格部分である躯体の鉄筋コンクリートが60年の耐用年数を迎えます。

令和4年3月に改訂いたしました竜王町公共施設等総合管理計画においては、「公民館については、将来を見据える中、ハード及びソフト面において求められる機能を精査した上で、経費等を考慮し、地域コミュニティ活動の拠点整備や他の施設との複合化等を考慮しつつ、その適正規模を見定めて耐用年数に至るまでに施設整備を検討します」となっております。このことから、当該施設の長寿命化は行わないこととしております。

次に、2点目の移転先のコミュニティセンターでの活動の懸念についてですが、公民館機能を備えたコミュニティセンターについては、単に面積要件だけで判断するのではなく、どのように利用・活用していくのか、どのような機能が求められているのか等、新たな視点も取り入れつつ、町の規模に応じた施設が必要と考えます。

いずれにいたしましても、公民館機能を備えたコミュニティセンターの建設となると、利用者、町文化協会関係者等からの意見を聴取し、町の社会教育活動が停滞することがないように、コミュニティセンターが果たすべく役割・機能と併せ、検討を進めてまいりたいと考えております。

以上、橘議員への回答といたします。

○議長（小西久次） 橘議員。

○6番（橘せつ子） お答えいただいたんですけども、公民館が今現在の場所にあるということを、やっぱり多くの町民が望んでいるのではないかというふうにある面では思うのです。その辺で、もし移転というふうなことが本格化するのであれば、ちゃんと町民の皆さんにきちんと伝えていただいて、やっぱりちょっと意見を聴いていただくというふうなことが必要になるのではないかなというふうに思います。

鉄筋コンクリートの60年の耐用年数を迎えるというふうなことを言われると、どこまでそれを言っているのか私も分からない部分はあるんですけども、やっぱり場所が移転するということは、町民にとっては大きなことかなというふうに思うんです。その辺に対しては十分な説明と皆さんの同意を得ていただくようお願いしたいと思います。

また、新たな公民館機能を備えたコミュニティセンターですけども、明らかに半分ぐらいになってしまうということについてはどうなのかなというふうに、

ちゃんと活動できるのかな、例えば部屋をお借りするにしても、ちゃんと貸していただくことができるようになるのかなというのは思っているわけですし、その辺については、例えば計画ではもう一定の場所が決められているような感じで前は示されていたんですけども、大きくできるものなのか、その辺のことについても検討いただけるのか、そういうことについてちょっとお伺いしたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（小西久次） 山中生涯学習課長。

○生涯学習課長（山中知樹） 橘議員の再質問のほうに答えさせていただきます。

まず1点目の、今回の建て替えを進めるに当たりまして、町民の皆様へのヒアリング等の実施、意見を聴いていただくというようなところですけども、議員仰せのとおり、竜王町の公民館を多くの町民様に使っていただいております。そういった点を踏まえまして、やはり一番心配していただいているのが、本当にそのまま移転しても使えるのかというところが一番大きいかというふうに思います。

町といたしましても、また所管の生涯学習課といたしましても、まずは現在の公民館の業務、また貸館の状況等を改めて洗い出し等をさせてもらう中で、検討のほうを進めていきたいというふうに思っておりますし、先ほど回答もいたしましたとおり、関係団体等にヒアリングを行うなどして、よりよい公民館機能を持ったコミュニティセンターへの移行というようなことも進めていきたいというふうに思っておるところでございます。

次に、施設の面積のことですけども、基本的には土地につきましては、現在の面積になるというふうに思っております。ただし、今回の面積は、土地収用法の関係で書いていただいております公民館機能を備えた図面につきましては、先ほどの回答にも重複するところはございますけれども、どのような機能が必要なのか、そういったところを利用状況も見ながら考えていく必要がございますので、建物自体につきましては、これからも検討のほうを進めていく中でよりよい施設にしていきたいというふうに考えております。

以上、橘議員の再質問の回答とさせていただきます。

○議長（小西久次） 橘議員。

○6番（橘せつ子） すみません、今お聞きしたところによると、場所の大きさはもう変えられないというふうな感じで受け止めたんですけども、それでいいんでしょうか。もしそうだとすれば、今現在は年間7万3,000人という方々が利用されているわけです。これはほかの市町の公民館とかを見ても、すごい人数

やねってみんなに言われるぐらいの人数なんですね。だから、本当にたくさんの方がいろんな活動で利用されているというふうに思うんです。だから、そこら辺は十分考慮していただいて、ある程度面積はないとこの活動、教育活動を十分保障できるのかというのが私はすごく疑問に思いますので、単に面積だけで判断するのではないと言われるんですけど、とても大きな要因ではないかなと思いますので、その辺は本当にもう少し考えていただいて、もう少し大きくしていただくというふうな対応を考えていただきたいと思います。

最後に公民館のことについては、町長の所見を求めたいと思います。

○議長（小西久次） 桴木副町長。

○副町長（桴木栄司） 私から、橋議員の再々質問、また町の考え方ということでお答えをさせていただきたいと思います。

公民館の整備、さらにはコミュニティセンターのあり方ということで、先ほどからの質問もあったかなと思いますが、このことで住民の方、また利用者の方が少し心配されているということについては、やはり町としてのこういったコンパクトシティ化全体の構想、さらにはリーディングゾーンの構想、こういったことについての情報発信が、一生懸命させてもらっておりますけど、十分伝わっていない部分もあるのではないかなと思っております。

こういった観点から、我々が町の将来を考えて、公民館の併設型のコミュニティセンターを、このリーディングゾーンのこの位置にしっかりと計画をしていきたいということについても、今後もいろんな場面で説明をさせていただきたいと思っております。

そういった中でも、まさに公民館のあり方をどうしていくのや、さらには、コミュニティセンターのあり方をどうするのや、またそこに入るソフトをどうするのやということについては、今後というか、後半戦からでもしっかりとそういったステージに進んでいきたいと考えております。

面積については、担当課長が申しておりますように、今現在の公民館で町民の方が使っていただいている面積は十分確保できるということですので、そういった意味での活動が縮小されるということはないと考えております。

また、新しい計画の周辺には多目的な駐車場、今の公民館の駐車場より広大な駐車場もあり、また公園整備もございますので、そういった意味での相乗効果を図りながら、新しい形での公民館併設型コミュニティセンターを整備するのが、今までの議論の中では私どもとしてはベストであるというふうに考えております。

ので、そういった内容についてはしっかりと今後も町民の皆さんに御意見を聴いてまいりたいと思います。

利用だけでいいですと、横に商業施設があるということについては、公民館の御利用者の方が何らかの形で御不便をいただくことになるかなと思いますが、そのことについては、新たなコミュニティセンターの場所でも、新たないわゆるメリットも創出できるのではないかと考えておりますので、現在の考え方はこういうことでございます。ただ、住民の皆さんに、御利用者の皆さんにしっかりと議論を重ねていくということはお約束をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（小西久次） 次の質問に移ってください。

○6番（橘せつ子） 次の質問に移ります。

大阪関西万博博覧会への教育旅行の取組は。

大阪関西万国博覧会（以下「万博」という）への教育旅行等の取組が進められており、それらについて、滋賀県の万博推進室が9月6日までに、小中学校に対し参加意向調査をされていると伺っています。

万博会場については、報道でもパビリオン建設の遅れや会場への交通手段等の問題が報道されていましたが、3月28日には開催予定地の夢洲1区で、地中から漏れ出たメタンガスが溶接工事中の火花に引火し、大きな爆発事故が起こっております。

夢洲は産業廃棄物の最終処分場となっており、建設残土等の産業廃棄物や焼却灰、大阪湾の浚渫土砂等でできており、メタンガスは常時発生しており、いつ爆発するか分からない状況とも聞いております。また、夢洲への連絡道路が橋1本と地下鉄のみで、災害発生時の避難計画もまだ立てられていない状況であります。

このような安全確保が十分できていない場所への教育旅行等は中止すべきと思いますが、町として、また教育委員会としてどのように考えておられるのか。また、小中学校の各校長に任せられるとも伺っておりますが、どのように対応されるのかをお伺いいたします。

○議長（小西久次） 安食学校教育課長。

○学校教育課長（安食 敬） 橘せつ子議員の「大阪関西万国博覧会への教育旅行の取組は」の御質問にお答えいたします。

大阪関西万国博覧会（以下「万博」という）の会場建設現場において、今年3月に発生したメタンガスの引火爆発事故については、6月に日本国際万博協会が

会期中の対策として、ガスが発生しやすいエリアにおいて、ガスの濃度を換気で制御したり、火気使用を制限したりする対策を示されているところです。

ところで、議員御指摘の、県が9月6日までに小中学校に対し万博参加意向調査をしているという点について、その趣旨を滋賀県総合企画部万博推進室に問い合わせましたところ、小中学校の教育旅行については無料招待の方針であることに加え、教育旅行として参加しない場合でも児童生徒が希望すれば個々に無料招待するとしており、そのための確認調査であるという回答を得ました。

その上で議員御質問の、「万博への教育旅行について町として、また教育委員会としてどのように考えているのか」について、本町といたしましては、各学校の教育課程の編成状況や旅行等の目的、児童生徒の実態等による行き先の決定を尊重しており、加えて県教育委員会も「万博への参加については各学校の判断」とする見解を示していることから、万博への参加の有無を強いることは考えておりません。なお、現時点では町内の各小中学校から万博に参加するとの報告は受けておりません。

いずれにしましても、町教育委員会といたしましては、学校園のいかなる教育旅行や校外学習、屋外活動につきましても、全ての児童生徒の安心安全の確保を最優先事項として実施するよう、引き続き指導してまいります。

以上、橘議員への回答といたします。

○議長（小西久次） 橘議員。

○6番（橘せつ子） 回答を伺いましてほっとしているところです。

なぜこのような質問になったかといいますと、私はこの万博へのこども動員を、学校行事として政府や、また大阪府などが推進しているということがすごく大きな問題ではないかと思うようになったんです。それで、滋賀県でも三日月知事が、滋賀の4歳から高校生までのこどもたちを無料招待するというふうなことが言われておりましたことから、こんなことを大丈夫なのかなと、ガス爆発の危険や災害時のリスクが顕在化して、また最近火アリが出たりもしているそうなので、やっぱり安全宣言も出せない状況があるというふうなことも聞いている中で、こういうふうなことをされるということに対して、どうなんだろうというふうなすごく疑問を持ったわけです。さしずめ竜王町は、どういうふうに対応して下さるのかなというところで今回の質問となりました。

あくまでも児童の安心安全の確保ということを最優先にやっていくというふうな御回答をいただきましたので、ちょっとほっとしているところですけども、

本当に今回のこの万博の対応については、私はやっぱりちょっと国のほうとしてももっと考えていただきたい部分があるなというふうにすごく思っているところです。

まず、建設費が当初の1.5倍から2倍に大きく膨れ上がったこととか、夢洲自体がやっぱり汚染物質を含むすごく軟弱な埋立地で危険である。83本もガス抜き管が入れているというようなことを聞きますと、本当にこどもたち個人が行くということもどうなのかなというふうなことを思っているわけです。

また、1日20万人以上の来場者を見込んでおられるということですが、災害が起こった場合に避難できるかどうかというのも大きな問題ですし、本当に夢洲が液状化して地盤が沈下するんじゃないかというふうなことも言われておりますので、その辺は十分気をつけていただいて、こどもたちが行くということに対しても、やっぱり十分な対応ができるように考えていただきたいなというふうに思っております。

また、万博と一緒にカジノの推進というのがやっぱり大きな万博についての部分ではないかなと思いますし、そういうふうなあり方とやっぱりこういう万博への動員のあり方についても、私は国としても、また県としても考えていただきたいなというふうに思うわけです。これからも引き続き、児童生徒が安心安全で、個人としてもまたもしかしたら行かれるかも分からないですけども、その辺についても十分そういう危険性もあるってということも承知した上で進めていただくように、よろしくお願ひしたいと思ひます。

質問はこれで終わらせていただきます。

○議長（小西久次） この際、申し上げます。ここで午後2時25分まで暫時休憩といたします。

休憩 午後2時08分

再開 午後2時25分

○議長（小西久次） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次の質問に移ってください。

○6番（橘せつ子） 令和6年第3回定例会一般質問。6番、橘せつ子。

最後の質問に移ります。

新たな企業誘致と文化財保護のあり方は。

今回、竜王町が新たに企業誘致として示されている場所には、地域の歴史遺産として大切にされてきた古墳や遺跡が数多く含まれています。企業誘致はまだまだ

だ先のことと言われていますが、一方では、地元自治会や地権者への説明会もされています。

竜王町は、緑と文化の町として、恵まれた自然や古い歴史の中で培われた伝統や文化に誇りと自覚を持っていこうと町民憲章にも掲げられています。それにもかかわらず、歴史遺産等が多く含まれている地域を企業誘致として開発地区に入れるということはどういうことでしょうか。開発のあり方と文化財・歴史遺産等の保護について、町の見解をお伺いします。

また、古墳や遺跡などはそれだけを残せばよいということではなく、その周りの自然も含めて守られてこそ、歴史遺産であると考えます。個人の私有地として売買され、開発されている地域もありますが、その場所が歴史遺産等の存在する場所、またはすぐ近場である場合、町としての対応等はどのように考えておられるのか、お伺いいたします。

○議長（小西久次） 続いて、4番、大橋裕子議員の発言を許します。

4番、大橋裕子議員。

○4番（大橋裕子） 令和6年第3回定例会一般質問。4番、大橋裕子。

薬師地先の文化遺産について。

竜王町は、大変古い歴史文化を今なお伝え、誇れるすばらしい町です。

特に薬師地区においては、岩屋不動尊や西国88か所、オウゴ古墳等、地域の方の信仰の対象となっているものがたくさんあります。岩屋不動尊は岩屋古墳とも呼ばれ、オウゴ古墳とともに古墳時代後期に造られた前方後円墳で、須恵器発祥に携わった土地を物語り、竜王町の古墳の成り立ちを知る上でも大変貴重な古墳であります。小学校や中学校の地域学習においても、本物の古墳が見られる生きた資料となり、児童生徒にとっても大変興味深いものとなっています。

また、この付近には昔の人が通った奈良へ通じる奈良道が今なお残り、大和政権と深い関わりを持っていた当時をしのぶことができ、竜王町の歴史の奥深さを教えてくれています。

今、竜王町において新しい工業団地の開発話が進められ、これらの地域もその開発の範囲に入っています。竜王町は、「緑と文化の町」を町民憲章にも掲げ、文化財を大切にするとうたわれていますが、町として薬師地区のこれらのすばらしい文化遺産を開発の中でどのように考えているのかを伺います。

○議長（小西久次） 次に、橋せつ子議員、大橋裕子議員の質問に対し、一括して回答を求めます。

西村商工観光課長。

○商工観光課長（西村忠晃） 橋せつ子議員の「新たな企業誘致と文化財保護のあり方は」の御質問にお答えいたします。

現在、本町においては、少子高齢化・生産年齢人口の減少による税収の減少が危惧されています。このような社会経済情勢の変化に応じ、自立した町として持続的な発展を遂げるため、税収の確保、財政基盤の強化、雇用の安定化等、地域経済の活性化に向けた取組が急務であり、その1つとして、企業誘致の推進が挙げられます。

しかしながら、その受皿となる産業用地については、既に滋賀竜王工業団地、山面工業団地が完売となったことから、新たに確保する必要があります。現在、まちの重点施策プロジェクトにおいて、「新たな産業用地の確保と新分野の企業誘致」としても位置づけ、取組の強化を図っているところであり、竜王インターチェンジ周辺にて産業の振興を図るといった土地利用構想に基づき、3か所の候補地を選定しています。

産業拠点としての適性を把握するため、土地の現況、インフラ整備の状況等の各種調査を実施し、候補地の中には遺跡包蔵地という特徴があることも認識しているところですが、当候補地については、保安林がないこと、竜王インターチェンジから近いアクセス性があること、電力供給が可能であることといったほか、何より地権者から立地に賛成する旨の御意見をいただいていることから、産業拠点の立地適正として最適な候補地と言えます。

現在のところ、本町にとって活力あるまちづくりのためには企業誘致は必須の課題であり、少しでも誘致が実現する可能性が生じているのであれば、実現に向け行動すべきであると考えています。ただし、一方的に立地を進めるのではなく、地権者や地元における御意見を踏まえることや、文化財保護を含めた各分野における法手続に沿って進めること、また、関係機関とも連携しながら適切な企業誘致につなげてまいりたいと考えています。

以上、橋議員への回答といたします。

○議長（小西久次） 山中生涯学習課長。

○生涯学習課長（山中知樹） 橋せつ子議員の「新たな企業誘致と文化財保護のあり方は」の御質問にお答えいたします。

竜王町は、古くから歴史と文化に恵まれており、各時代の貴重な文化財が多く所在しています。これらの文化財は、地域の風土や生活と密接に関わって継承さ

れてきたもので、竜王町の「竜王町らしさ」を表す原点であるとともに、土地の歴史・文化を理解するために欠くことのできないものです。

一方、活力・魅力あるまちづくりには、未来に向け町土の発展を目指し、企業誘致をはじめとした、様々な産業活動に伴う開発も必要と考えます。

そこで、開発行為と文化財の関係については、「開発」と「保護」を相反する対立軸で捉えるのではなく、一体的な関係と位置づける中で、対象地の文化財や必要に応じてその周辺の景観等についても、その「希少性、歴史上の重要性」等を見極め、文化財保護法をはじめとする関係法令が定める基準により、「守るべき文化財は保護する」考え方を堅持する中、例えば、一般的な文化財については、発掘調査による記録保存を行い、後世へと伝えていくもの、歴史的価値が高いと考えられる場合は、発掘調査の上、記録保存するとともに、遺跡の現地説明会を開催するなどして、地域住民との情報共有と愛護意識の涵養に努めるもの、本町として現状保存が必要と判断されるときは、必要に応じて国及び県と連携をしつつ、開発原因者の理解と協力を得る中で、指定等により現状保存を働きかけるものなど、それぞれのケースについて手続上のルールを踏まえた対応をすることとしています。このことにより、文化財の保護と開発のバランスを図っていきたいと考えます。

以上、橘議員への回答といたします。

○議長（小西久次） 西村商工観光課長。

○商工観光課長（西村忠晃） 大橋裕子議員の「薬師地先の文化遺産について」の御質問にお答えいたします。

現在、竜王インターチェンジ周辺における産業拠点整備候補地の1つとして薬師地先を選定し、民間活力を活用した企業誘致に向け取組を進めているところであります。

議員御指摘のとおり当該地域については、岩屋古墳、オウゴ古墳をはじめ文化遺産が点在し、歴史ある地域であり、これまでから地域住民においてその存在が大切にされてきたものと認識しているところです。今般の新たな産業拠点整備の取組に関しましては、まずは、そのような背景にある地権者及び地元に対しまして意見交換を行ってまいりました。

地権者に対する意向調査においては、当該地域において民間活力を活用した産業用地の創出に取り組むことについて、条件付きを含め約9割の方から賛成する旨の御回答をいただいたところです。また、地元においても、将来的な土地利用

という観点から地権者、自治会役員等にて構成された開発委員会を立ち上げられ、地域の課題として検討をいただき、開発に係る地権者の意向集約、意見交換、行政との連携等について御協力をいただいているところです。

地権者や開発委員会においては、将来的な土地の管理、自然災害等への対策ともなり得ることから、開発への前向きな御意見が見られましたが、その反面、生活環境、文化財への配慮に係る御意見もいただいているところです。

引き続き、地権者をはじめ地元の御意見等をいただきながら、関係法令を遵守し、当地域における恵まれた文化遺産の保護等と企業誘致を両立させるべく調整を図ってまいります。

以上、大橋議員への回答といたします。

○議長（小西久次） 山中生涯学習課長。

○生涯学習課長（山中知樹） 大橋裕子議員の「薬師地先の文化遺産について」の御質問にお答えいたします。

薬師地先には、県指定史跡のオウゴ古墳や前方後円墳の岩屋古墳など、多くの文化遺産があり、これらは小・中学校の郷土学習の教材として、また、歴史愛好家の見学コースとして知られております。

これらの文化遺産の保護・保全についての考え方としては、先ほど、橘せつ子議員にお答えしましたように、開発行為と文化財の関係については、「開発」と「保護」を相反する対立軸で捉えるのではなく、一体的な関係と位置づける中、対象地の文化財や必要に応じてその周辺の景観等について、その「希少性、歴史上の重要性」等を見極め、文化財保護法をはじめとする関係法令等が定める基準により、「守るべき文化財は保護する」との考え方を堅持する中、併せて、民俗学や考古学を専門とする大学教授等で構成される本町文化財保護審議会委員に御意見を求める、あるいは、会議に付議し御意見もお伺いするなどにより、その適正な保護対応をすることとしております。

以上、大橋議員への回答といたします。

○議長（小西久次） 続いて、6番、橘せつ子議員の質問を認めます。

○6番（橘せつ子） 回答いただいたんですけども、なかなか分かり難いというか、言われている言葉としては分かるんですけども、現実的にどうなのかというふうに思ってしまうわけです。

今の状況でいくと、お答えいただいた回答の中では、どちらかというと開発のほうに重きが置かれていくような気がして、本当にその「保護」というのは、そ

の「開発」の中ではどういうふうに考えていただけるのかなっていうふうな、ちょっと疑問に思うわけです。その辺のことはもう少しこれからも掘り下げてお答えいただきたいところですが、今のお答えいただいている、例えば大橋議員への回答の中でも、オウゴ古墳とか岩屋不動尊、西国の88か所の遺跡などがあるところを、開発の区域に入っているということを考えますと、そこがどういうふうに残るのかっていうのはすごく大きな疑問なんです。だから、1回壊してしまえば元には戻らないわけですから、何としてもやっぱり私たちは残していただきたいというふうな思いでいるわけですが、今の答えを聞いていると、なかなか今の現状のままで残していただくというのが難しいんじゃないかなと思えてくるんですね。

例えば、岩屋不動尊の周りにはもう駐車場になっておりますし、奈良道もちょっとこうなると、近くには産業廃棄物の企業さんかなという方が入られたり、もう本当にオウゴ古墳のちょっと上を見上げれば、もうそこに重機が見えるようなところまで開発されているということを考えますと、本当にここがちゃんと残っていくのかなっていうふうなすごく疑問に思っているわけです。その辺について、もうちょっと掘り下げて「開発」と「保護」のことについて、ちょっともう一回その辺についてお伺いしたいです。

○議長（小西久次） 山中生涯学習課長。

○生涯学習課長（山中知樹） 橋せつ子議員の再質問についてお答えをさせていただきます。

まず、文化財の「保護」と「開発」についてというところで、考え方についてというところがございます。

まず、文化財の調査等の流れのほうを簡単に説明させていただきます。

まず、基本的には開発がありましたら、開発の届出が町にございます。その後、まず試掘調査に入る前に、開発計画地の現地調査というものをさせていただきます。こちらにつきましては、現地を徒歩等で調査させていただきます。目に見える土器等が落ちていないか等の文化財の確認をまずさせていただきます。また、その次にはなるんですけれども、現地調査を踏まえまして、今度は試掘調査のポイントを決めていくということになります。その後、試掘調査といたしましては、おおむね場所等にもよりますけれども、2メートルから5メートルの範囲の間隔を空けて発掘を行いまして、埋蔵文化財の有無等の確認をさせていただきます。

なお、先ほど薬師地先等につきましては、包蔵地が多くあるというところがあ

りますので、特にその点につきましては重点的に試掘をすることになるというふうに思います。

試掘調査で発見された土器等の遺物につきましては、基本的には町で保管することとなっております。

なお、建物の柱の穴等の遺構が発見された場合につきましては、その開発によりましてその遺構が破壊されることが想定される場合は、本発掘調査を行いまして記録保存をしていくという流れになっていきます。

文化財の保存方法、先ほども言いましたけれども、基本的には現状保存と記録保存の大きく2つがございます。現状保存は、遺跡を現状のまま保存するもので、記録保存は先ほどのとおりですけれども、埋蔵文化財の遺構面の実測や主とした遺物の収集・整理、得られた情報の記事や写真で記録を行うものでございます。

文化財の包蔵地というか、文化財があるであろうというところでの開発につきましては、このような手順をもって調査をさせていただいているものでございます。その活用なり、それを現状保存するかどうかににつきましては、もちろん地権者、地元、開発業者との協議により決定していくということになりますので、これはこの今回の開発だけではなく、今日までの竜王町の埋蔵文化財の調査といったしましても、同じような考えでさせていただいているところでございますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

以上、橋せつ子議員の回答とさせていただきます。

○議長（小西久次） 井口産業建設主監。

○産業建設主監（井口清幸） 橋せつ子議員の再質問に、私のほうからもお答えしたいと思います。

今、生涯学習課長のほうからは、文化財の手続等について、流れ等も含めて説明があったわけですが、基本的なところということで現在、竜王町のほうで町内、インター周辺を含む3か所について産業用地として調査をしております1か所が今、お二人の議員さんから説明いただいた薬師地先ということで約40ヘクタール、それから、インター南側、岡屋工業団地との間の土地約30ヘクタール、そして、岡屋地先についてはダイハツ工業さんの第1工場の西側の農地約14ヘクタール等でございます。その中で、今回御質問の薬師の土地につきましては、約40ヘクタールということでございます。

具体的な場所は、コマツ滋賀工場さんから要は南側は松が丘団地、湯川までの間でございます、国道477号と、それから東は山薬師の集落までということ

になります。その中には文化財も当然ございますし、何よりも開発をする上でいろんな法規制がございます。そういう中では、開発までに要するに環境アセスメント調査、「環境アセス」という大きな重大な調査がございますので、そうした中の1つに、また文化財ということも当然含まれてきます。ただ、40ヘクタールの開発の一番最大、要は薬師の区域の中で最大のエリアが40ヘクタールということでございますので、その中でいろんな課題等もございますので、そこをいかに面積をどこまで絞っていくかということも、最終地元さん、地権者さんとの協議となるわけでございます。

したがって、文化財のエリアは幾つかございますし、ただ、オウゴ古墳と岩屋古墳についてはこのエリアの端っこに位置します。そういうことも含めて、文化財については、今説明があったように、手続に基づいて当然やっていくということですが、先ほど申し上げたエリアは40ヘクタールですが、そこをどこまで絞っていくかということはこれからになりますし、環境アセスメント調査も含め必要な調査の中で順次、法律に基づいて進めていくということでございますので、まだまだこれからそうしたところについては進めていくということでございますので、御理解賜りたいと思います。

ただ、今日の企業誘致ということで、いろんな企業さんから竜王町のほうは、ありがたいことに場所はないかということでお話をいただいております。そういう中でも、まとまったこうしたところ、特に大手さんのほうからも交渉しておりますので、先ほど橘議員の質問の中には、まだ先のことやというふうな質問にございましたけれども、もうそういう時期ではないということですので、慎重、かつ急ぐところは急がなあかんというふうに思っておりますので、そうした法手続と地元調整を十分図りながら今後進めてまいりたいというふうに思います。よろしく願い申し上げます。

以上、回答とさせていただきます。

○議長（小西久次） 橘議員。

○6番（橘せつ子） そうしますと、環境アセスメント調査によって、この文化財の残す範囲とかいうのも変わってくるというか、今現在では今のまま残すことはどうかということも分からないという、そういうふうな回答なんでしょうか。その辺ちょっと開発してしまえばもう本当に元には戻りませんので、そこはやっぱり慎重に対応していただきたいってすごく思うんですけども、やっぱり長年の私たちの気持ちの上でもよりどころになってきた場所ですし、そういう部分でも

ぜひとも残していただきたいなという思いがすごく強いんですけども、ちょっとその辺、最後にもう一つだけ、今現在、その今の場所がある程度の範囲できちんと残せるのかどうかというのはどうなのかというのをちょっとお伺いしたいです。

○議長（小西久次） 井口産業建設主監。

○産業建設主監（井口清幸） 橘議員の再々質問にお答えしたいと思います。

回答にもございますように、「守るべき文化財は保護する」ということが答えでございますので、この「守るべき」というところについては、調査をして必要なところについては守るということでもございますし、薬師についてはいろいろお地藏さん等もございます。地元のほうではなかなか維持管理も大変なので、今回のこうした開発に合わせて、どこか1か所に集約することも一つやなというふうなことも地元のほうでは話が出ておりますので、そういうことも含めて、法に基づいてしっかりと、文化財を含め関係法令を守りながら、迅速に企業誘致ができますように事務を進めたいと思います。

以上でございます。

○議長（小西久次） 続いて、4番、大橋裕子議員の質問を認めます。

○4番（大橋裕子） 今、橘議員がいろいろ質問してくださったので、もうほとんどのことは分かったんですけども、先ほど私の回答の中でちょっと質問があるんですけども、例えば文化財保護法をはじめとする関係法令などが定める基準とか、「関係法令」という言葉が出てきているんですけども、これは具体的にどういったことでしょうか。

それと、先ほど井口さんのほうからお答えがありました中で、地元との協議の中で課題があるというお話が出てまいりました。課題はどんなものでしょうか。

それから、現在、オウゴ古墳の周りに竹やぶがあるわけなんですけれども、その竹やぶを5メートルほど向こうに行ったところは、もうそれが見える状態になっているんですけども、そこはどのように町としては考えられているのかなということをお伺いしたいと思います。

○議長（小西久次） 西村商工観光課長。

○商工観光課長（西村忠晃） 大橋裕子議員の再質問にお答えしたいと思います。

関係法令の関係につきましては、先ほど文化財保護の関係を申し上げましたけれども、そのほかに先ほど出ました環境アセスの関係であったりとか、環境保護に関するところもございますし、また、農地が関係するところであれば農地法の

ところの関係も出てくるのかなというふうに思っておりますので、そういったところをまた整理させていただきながら対応してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（小西久次） 井口産業建設主監。

○産業建設主監（井口清幸） 2点目の地元の事情ということでございますが、特に山薬師でございまして、当然宅地、住宅の周辺はもう山林に囲まれております。竹やぶとか普通林もありまして、特に台風とかいろんな風が強いときには、家のほうにいろんな形で障がいがあります。

そういうことで、周辺をすかっとできればいいなということが一つありますのと、何よりも大きいことが、その40ヘクタールの中に神社用地が約14ヘクタールございます。

特に地元のことで恐縮でございますが、神社が非常に老朽化しておりまして、何とか建て替えをしたいというのが地元の思いでもあるということから、神社庁のほうと話をされて、そういう事情やったら、もうその神社の所有してます土地については、地元の同意が得られれば有効活用していただいてもいいですよということの上で今回、こうした産業用地の候補地の1つになっておりますので、地元としては、そういう部分では地域の神社の再構築に向けて一つ町と連携しながら、町の発展のためにこの産業用地を進めたいというのが地元の課題でございます。

それからもう一点、オウゴ古墳の話でございますが、オウゴ古墳の周辺についてはほとんど個人の所有地でございます。したがって本来は、個人がきちっと各所有地を管理するのが本意ではございますが、なかなか実際は管理ができない状況になってございますので、その山全体について今回、そうした産業用地をする中で一定環境を整えればいいかなという地元の総意でもございます。

何よりもまちの今後の要は発展のために、個人さんのそれぞれ貴重な土地ではございますけれども、そうした地元としてお役に立てばということで皆さん9割以上が賛成もいただいておりますので、そうした文化財も保護しつつ開発が進めばということで地元のほうでは総意として考えておられますので、申し添えたいなというふうに思います。

以上、回答とさせていただきます。

○議長（小西久次） 大橋議員。

○4番（大橋裕子） オウゴ古墳の件についてですけれども、文化財ということでこれは県指定やと思うんですけれども、県の指定のほうの文化財ということで県の許可が必要となってくると思うんですけれども、この辺は県のほうがオーケーを出したら、町としては開発を進めるということでしょうか。それとも、県指定ですので、県もなかなか「うん」と言ってくれないとか、その辺のところは町としてはどのように、県が決められることなので竜王町としては何とも言えないかもしれないんですけれども、その辺のところをちょっとお伺いしたいなと思います。

○議長（小西久次） 山中生涯学習課長。

○生涯学習課長（山中知樹） 大橋議員の再々質問にお答えさせていただきます。

薬師地先の文化財でございますオウゴ古墳につきましては、議員仰せのとおり、滋賀県指定の史跡というふうになっております。こちらは基本的には国・県・町指定の史跡につきましては、一定その史跡に指定範囲というものが設けられておりまして、その指定範囲内で現状の変更、また保存に影響を及ぼす開発を行う場合には、滋賀県に届出が必要というふうになっております。

開発に伴う史跡への影響等については、滋賀県、町とも協議を行いながら、開発の許可について判断することになっております。今回、どの程度までの開発になるかというところはございますけれども、この許可が下りない限りは、基本的には開発はできないということになっておりますので、計画が出た時点で県のほうとも協議を重ねながら、先ほどの「守るべき文化財」という視点も入れながら協議のほうを進めたいというふうに考えております。

以上、回答とさせていただきます。

○議長（小西久次） 次に、10番、森島芳男議員の発言を許します。

10番、森島芳男議員。

○10番（森島芳男） 令和6年第3回定例会一般質問。10番、森島芳男。

女性等に配慮した避難所を。

災害時の避難所では、女性の視点を取り入れた運営が求められている。男性が課題に気づきにくい場合もあり、女性が運営に関わるなどして様々なニーズに対応し、女性や乳幼児、高齢者らが安心して過ごせるように工夫する必要がある。

避難所の環境整備ポイント

1、プライバシーの確保

男女別の更衣室や休養スペース。男女離れた場所に配置・十分な高さ・大きさ

の間仕切りやパーティション。女性用の物干し場。

2、トイレ

安全で行きやすく、屋外なら暗がりにならない場所に設置。女性用を多くする。トイレまでの経路などに夜間照明。

3、物資

女性用品の配布場所を設ける。配布は女性が担当。女性トイレや女性専用スペースに女性用品を常備。

4、その他

授乳室や妊婦・母子専用のスペースを設ける。女性の相談員を配置。就寝場所や女性専用スペースへの巡回。

以上、8月25日の読売新聞に掲載されていました。町として大きな災害が起こったときに、このような配慮した対応をすることが大切であると思いますが、見解を伺います。

○議長（小西久次） 富田生活安全課長。

○生活安全課長（富田尚弘） 森島芳男議員の「女性等に配慮した避難所を」の御質問にお答えいたします。

現在、竜王町地域防災計画において、「各避難所運営管理者は、避難所の運営における女性の参画を推進するとともに、男女のニーズの違い等、男女双方の視点等に配慮するものとする。特に、女性専用の物干し場、更衣室、授乳室の設置や生理用品、女性用下着の女性による配布、避難所における安全性の確保など、女性や子育て家庭のニーズに配慮した避難所の運営に努める」としており、避難所等における女性等への配慮の必要性について、町といたしましても深く認識しているところでございます。

本町の現在の状況につきましては、プライバシー確保については、パーティションを備蓄しております。トイレについては、簡易トイレを備蓄しておりますが、トイレ用テントが13セットのみの備蓄であることから、女性専用のトイレ設置など女性に配慮したトイレ使用を鑑みると、十分な備蓄ができていない状況でございます。物資については、女性用品として生理用品を備蓄しております。妊婦や乳幼児については、要配慮者に分類されることもあり、避難所においては、専用スペースなど配慮した場所を確保するようにしております。

今後においては、能登半島地震の教訓等も踏まえた上で、女性等の配慮した視点を含めた災害時備蓄計画の見直しを行ってまいりたいと考えております。

併せて、避難所における女性等の配慮すべき事項などについては、避難所を開設する職員、さらには避難所運営に関わってもらう自治会などの地域住民が共有することが重要であることから、避難所運営の研修を重ねるとともに、避難所における女性等への配慮すべき事項について、避難所運営マニュアルなどに反映していけるよう努めてまいります。

以上、森島議員への回答といたします。

○議長（小西久次） 森島議員。

○10番（森島芳男） ちょっと古いんですけど、平成27年7月28日の生活安全課から自治会長宛てやったと思うんですけども、そのときに配られた資料の中にあるんですけども、もし南海トラフ巨大地震が発生した場合、竜王町における最大震度は6強であり、建物被害、範囲は大変町内全域に広がっていると。それで、全壊の場合は591棟、半壊が1,603棟、このような状況の場合、相当数の避難者が出ると、こういうふうに考えられるわけでありましてけれども、今現在決められております一次避難所、二次避難所において、これだけの避難者が出た場合に女性用とか、そういうふうに対応できるような場所があるのか、できるのかということは今から考えておられるのか、そのように十把一からげで避難したらええやないかというふうになっていないか、その辺についてお伺いいたします。

○議長（小西久次） 富田生活安全課長。

○生活安全課長（富田尚弘） 森島議員の再質問に対しましてお答えいたします。

議員御質問の、南海トラフを起因とする震度6強の地震におきまして、議員仰せのとおり、実際に建物等の被害がどれだけあるかということにつきましては、全壊棟数が591、半壊棟数が1,603、最大避難者数につきましては2,201人と想定されております。実際にその避難者が指定避難所としまして竜王小学校、西小学校、竜王中学校、アグリパーク内にあります改善センターのほうに避難をいただくという形になっております。

議員仰せのとおり、じゃあ実際にそのような形で、先ほどお答えさせてもらった女性に配慮したスペースがあるのかということにつきましては、限られた施設のスペースということもありますけれども、実際に竜王町の災害対策本部におきまして、救護班がありますけれども、その救護班の訓練におきましても、それぞれの小学校、また公民館等におきまして訓練をした際、そういった要配慮者のスペースも確保する中において実際に訓練を進めております。ただ、それが全ての対

象者にあるかどうかにつきましても、今後、先ほど回答で述べさせてもらいましたとおり、実際に避難所における女性等の配慮すべき事項等につきまして、再度見直しを図る中において進めていきたいと考えておりますので、何とぞ理解のほどよろしくお願いいたします。

以上、森島議員の再質問の回答とさせていただきます。

○議長（小西久次） 森島議員。

○10番（森島芳男） これだけ大きな地震が起こった場合でしたら、やっぱり集落のほうにも責任といいますか、自覚が必要だと思うわけでありますけれども、避難計画の規律について、自治会においても、集落においても、より高い意識向上が必要ではないかいなど、こういうふうと思うわけでありますけれども、その連携・指導について、自治会に対してどのようにされようとしているか、その辺についてお伺いいたします。

○議長（小西久次） 富田生活安全課長。

○生活安全課長（富田尚弘） 森島議員の再々質問に対しましてお答えいたします。

自治会との連携ということにつきましては、本町におきましては、各地域におきまして自主防災組織を組織いただきまして、その組織に基づきながら地域における自主防災訓練をいただいております。また、その訓練の中におきまして少しでも女性の視点をとということで、例えば自主防災訓練の計画をする際に、女性の役員さん等に一緒に入ってくださいというようなことをしていただくようにというように、男女共同参画ではありませんけれども、一緒に地域防災を考えていきましょうというようなことにつきましても、今後におきまして、さらなる地域への呼びかけをしていながら、女性の視点というところにつきまして一緒に考えていけたらと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上、森島議員の再々質問の回答とさせていただきます。

○議長（小西久次） 杼木副町長。

○副町長（杼木栄司） 森島議員の再々質問で、地域の自治会との連携ということで今、担当課長が申し上げたところでございますが、かねて議員のほうからも集落センターの改修とか新築ということで御要望もいただいて、新築に対しての助成、さらには改築に対しての助成ということも、2年ほど前からそういった準備を進めておるところでございます。

こういった中で、避難所としての各自治会の公民館の機能向上に当たっても、そういった制度を御利用いただくということもいいのではないかなと思っており

ますので、また地域のほうでも議員さんのほうからも広げていただきたいと思いますので、ぜひともよろしくお願ひ申し上げたいと思います。

○議長（小西久次） 次の質問に移ってください。

○10番（森島芳男） それでは、次の質問に移らせていただきます。

I B Mグラウンド跡地の現在までの進捗は。

令和5年第2回定例会において、「I B Mグラウンド跡地の現在の状況について」質問した回答では、「今年度に入り5月には、新たな事業者からの引き合いがあり、現在、可能性を含め協議を行っている状況であります。本町としては、当地を住宅地整備の有力地として地区計画を定めているが、長期にわたり出口が見えない状況下にあり、その他の用途の可能性も視野に入れつつ、引き続き土地所有者等と協議を進めてまいりたいと考えている」と答弁をされましたが、その後の進捗状況を伺います。

○議長（小西久次） 中西建設計画課長。

○建設計画課長（中西政也） 森島芳男議員の「I B Mグラウンド跡地の現在までの進捗は」の御質問にお答えいたします。

令和5年度以降の進捗につきまして、まず、本町と土地所有者である日本I B Mとの協議状況であります。代理人であります弁護士と協議を進めております。本町の対応として、当地は住宅地整備の有力地として地区計画決定をしておりますが、長期にわたって実現していない状況であるため、住宅地以外の用途の可能性について、地元自治会三役へ意見を伺ったところでございます。

様々な意見をいただきましたが、最終的な意見としては、どのような事業者が来るか分からない中で、住宅地以外の用途については是非を判断することはできないということでした。仮に住宅地以外の用途に変更する場合、I B Mグラウンド跡地は住宅団地に挟まれた土地であり、周辺住民の生活環境へ及ぼす影響が大きく、地元自治会にとって重要な案件となるため、区民総会に諮る必要があるという御意見もいただきました。その他、令和5年度以降も当地の事業化について相談はありますが、開発許可の問題と住宅地として地区計画決定をしていることを伝えると、断念される状況が続き、現在に至っております。

本町としては、引き続き土地所有者等と協議を進め、山積する課題を解決し、住宅地以外の可能性も含め、有効な土地活用を図ってまいりたいと考えております。

以上、森島議員への回答といたします。

○議長（小西久次） 森島議員。

○10番（森島芳男） この前、令和3年か4年のときだと思っんですけれども、執行部の皆さんに、地区住民の皆さんとお話をされているんですかというような話を質問でさせていただいたと思っんですけれども、そうしたら、この前行ったら、役場から来てくれはって相談させてもろて、三役も一緒に話したわっていう話も聞いたわけでありまっすけれども、そのときに言われていたことは、今、答弁でされたのと同じことでありまっすけれども、やっぱり令和3年、4年、5年から比べたら、IBM本社との話合いといひまっすか、弁護士と今相談されているという話をされてまっすたが、IBMと実際に会って話を詰めたといひのは、令和5年といひまっすか、現在までについては何か先が見えていないなといひ、令和3年のあの時分のほうが何かもっと話を詰めておられたように思っわけでありまっすけれども、その辺についてはどのように考えておられるのか、いま一度お伺ひしたいなといひうふうに思ひまっす。

○議長（小西久次） 中西建設計画課長。

○建設計画課長（中西政也） 森島芳男議員の再質問にお答えいたしまっす。

まっず、日本IBMとの折衝についてでございますが、町長をはじめまっして、機会があるたびに御訪問等もいただく中で、コミュニケーションを取りながら、よりよい方向に向かうよう関係性を継続してつくっていただひておるといひところでございます。

また、先ほど地元とのお話の中でといひこともございまっすたが、町といたしまっしては、住宅地以外の用途について一歩、歩を進めるべく、地元の御意向といひものをまっず聴き取りをさせていたひこうといひことで動かさせていたひたひところでございます。

先ほども申し上げまっすたが、具体的な中身がない中では判断は難しいが、直ちにその住宅地以外、つまり事業用地等ですけれども、それが来られるといひことについて直ちに反対ではないといひようなニュアンスでもお答えをいたひまっすたので、町としまっしてはあらゆるそっいった跡を利用できる方向性について、コミュニケーションを取りながら検討していきたいと考えておりまっす。

一方で、最も大きな問題といひまっすのが、現在既に許可されている都市計画法による開発許可についてでございます。こちらにつきまっしては、当然町としてその土地の有効活用をしたいといひことがありまっすので、その意見として開発許可権者である県に対しても申し上げてもおりまっすし、県におかれては、法律に基

く行政庁としての許可権者でありますので、ちょっと肩入れするような御判断というのはできませんけれども、中立公平な法律に基づいた判断の中で適切な判断をしていただけるように、県としても今捉えてはいただいております、御協力もいただいておりますので、そういったところとも連携・協力を図りながら、今日よりも良くなる形になるよう、一層努力をしていきたいというふうに考えますので、よろしく願いいたします。

以上、再質問への御回答といたします。

○議長（小西久次） 森島議員。

○10番（森島芳男） 質問ではないんですけども、先ほど、行ってきて話をしてきたというので、その報告だけさせてもろときます。できるきんは別として、言うといってくれということでもありますので、北のほうになりますけれども、公園がないので公園をつくってもらえるように頼んどいてくれよと。それから、グラウンドゴルフをしたいさかいに、そういうなのができないか言うてくれというようなことを言われていましたので、報告だけさせてもろときます。

引き続き、早期解決に向けてやっぱり努力していただくことを願ひまして、これで終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（小西久次） 次に、4番、大橋裕子議員の発言を許します。

4番、大橋裕子議員。

○4番（大橋裕子） 令和6年第3回定例会一般質問。4番、大橋裕子。

猪の柵の設置についての考えは。

竜王町は、2つの竜王山に囲まれた自然豊かな町です。山には野生の鹿や猿等の動物が住み、人里とすみ分け離れた生活をしていますが、時には餌を求め、人里へ下りてくることもあります。今年の春には、団地の近くへ鹿が下りてきていることが防災無線や「しるみる竜王」等で知らされています。

これらは有害鳥獣と呼ばれ、その中にはイノシシも含まれ、最近特に田畑を荒らし、多くの被害を出しています。被害が出ている約9割の地区では、イノシシが山から下りて農地を荒らさないよう有害鳥獣対策の柵が設けられ、一定の効果を得ています。

しかし、竜王町北部国道8号線以北の鏡・松陽台や美松台の住宅付近においては農地がないため、この柵を作ることができません。そのため、イノシシが山から下りてきている姿が最近何度も目撃され、中には親子の姿も目撃されています。檻の設置により捕らえられるイノシシも、この地域におけるここ3年間の捕獲量

は竜王町全体の半分近くとなっています。

本来、イノシシは臆病な動物ですが、突進力も強く、時には大人の間でも跳ね飛ばされ大けがを負ったり、鋭い牙で突かれたり、かむ力も非常に強いです。発情期や分娩後のイノシシは特に攻撃的になります。まだイノシシに襲われた事例はありませんが今後、子どもや高齢者が襲われることも十分考えられます。

農地がなく、有害鳥獣対策の柵を設置することのできない地域においても、人々の暮らしと生命を守るために町としてどのように考えるか、その対処について伺います。

また、竜王町には、このような地区が何か所かあると思いますが、町としてこの問題を考えていくべきではないかを伺います。

○議長（小西久次） 富田生活安全課長。

○生活安全課長（富田尚弘） 大橋裕子議員の「猪の柵の設置についての考えは」の御質問にお答えいたします。

イノシシは、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律において「指定管理鳥獣」に指定されており、本町では、同法の規定により農林業被害、生活環境被害等を軽減することを目的に滋賀県が策定された「滋賀県イノシシ第二種特定鳥獣管理計画（第3次）」に基づき、捕獲を含む対策を実施しているところです。

今回御質問いただいておりますイノシシ及び鹿用侵入防止柵設置については、農作物の被害防止を目的に侵入防止柵の設置を要望された自治会に対し、竜王町獣害対策協議会が滋賀県を通じて国からの交付金を受けの中で、侵入防止柵の資材を準備し、自治会による直営施工で侵入防止柵が設置され、柵の補修や周辺の除草等といった侵入防止柵の管理については、設置された自治会により行われております。しかしながら、農地のない地域での侵入防止柵設置については現在のところ、国の交付金の対象となっておりません。

イノシシは本来、臆病で警戒心が強いため、人の生活圏に出没するような動物ではないと言われておりますが、人に慣れると警戒心が薄まり、人の生活圏への依存度が高まると餌を求めて住宅地に出没することから、町として、獣道などへの檻の設置による捕獲や住宅地などにイノシシが出没した際には、防災無線やするみる竜王を活用し、注意喚起やイノシシが人に危害を与えない対応方法に関する情報提供などの対応を今後も努めてまいります。

以上、大橋裕子議員への回答といたします。

○議長（小西久次） 中島農業振興課長。

○農業振興課長（中島孝之） 大橋裕子議員の「猪の柵の設置についての考えは」の御質問にお答えいたします。

有害鳥獣対策としての有害鳥獣捕獲等につきましては、くくりわな及び箱わなの設置による捕獲を竜王町猟友会に行っていただいております。これらの設置につきましては、農地の有無にかかわらず、住民皆様方からの情報等を基に柔軟に対応をさせていただいておりますので、今後におきましても住民皆様、竜王町猟友会とより一層連携を密にしつつ、対応を図ってまいりたいと考えております。

また、イノシシの餌場となるような農作物の収穫残渣や、不要な果実等が放置されていない環境の整備を行っていくための啓発活動も重要になってくると考えております。

一方、町内での事例はありませんが、県内では山林と住環境が接している場所に緩衝帯を設け、山林ややぶ等、イノシシの隠れ家となるような環境をつくり出さない、集落ぐるみの取組を実施されているところもありますので、柵の整備と同様に、緩衝帯の整備や維持管理が伴うといった課題はありますが、このような取組も一つの方策かと考えております。

以上、大橋議員への回答といたします。

○議長（小西久次） 大橋議員。

○4番（大橋裕子） この問題は、以前からずっと竜王町でも大きな問題となってきたものではないかというふうに思っております。竜王町におきましては、ほかの県におきましても、山の裾野に新興住宅が建っているというのはあまりないというふうに聞いております。竜王町独自の特徴かなというふうには言われているわけなんですけれども、ですので、県、国のほうには、あまりそういう山の裾野に新興住宅が建つということはないということで、柵に対する事例というものはないかと思うんですけれども、ここで竜王町独自としてやはり考えていただきたいなというふうに思っております。

それで、この問題を私もいろいろ研究したんですけれども、まず、2つの課にまたがっているということですね。一つは、農地に関することということで農業振興課、それと、命を守るというところで生活安全課の2つの課にまたがっていると思うんですけれども、それぞれに少しずつ関わりのあるところだと思っております。できればそれぞれの課に任すんじゃなくて、2つの課で相談していただきたいなと思います。竜王町って小さな町なんですけれども、コンパクトな町です

ので、今まで県でも、国でもそういった例がないということをおっしゃっているんですけども、そういった小さな町だからこそできる、何かそういった対策方法はないものかなということをお伺いしたいと思います。

数年前からイノシシがたくさん捕獲されるようになったというのは、数年前から鏡神社のあります御幸山というところの山なんですけれども、野洲側のほうが砕石されていて土が削られているわけなんですけれども、それが始まったぐらいからイノシシが出てきたりとか、捕獲されたりするということが多くなってきているように考えられるわけなんですけれども、そういったことも踏まえてちょっといろいろ町のほうにお伺いしたいと思います。

○議長（小西久次） 中島農業振興課長。

○農業振興課長（中島孝之） 大橋議員さんの再質問にお答えさせていただきます。

先ほど答弁の中で、竜王町の有害鳥獣対策ということで、幾つか農業振興課のほうからも御提案申し上げました。申し上げました内容といたしましては、くくりわななり、箱わなの設置による捕獲のほうを進めていく、これまでからも柔軟に対応させていただいておりますので、こちらは農地の有無であるとか、農作物への被害の有無にかかわらず臨機応変というか柔軟に、情報をいただきましたら猟友会の方とどの辺りに、どういうルートにおりを設置すると有効かというようなこともきめ細かく協議をさせていただきながら適宜、設置をさせていただいております。

町内には60基ほどイノシシのおりを設置しておりますけれども、そちらのほうのおりの稼働に関しましては、頻繁に捕まるところとそうでないところと比較的濃淡がございますので、集中的に出ているところに関しましては、そういったところからおりを移転するなどして捕獲の割合を高めているというふうな対応も行わせていただいております。

なかなか柵の設置といいますと、先ほども申し上げましたけれども、地元自治会さんでの設置、以降の年度の維持管理ですね、毎年毎年草刈り等も含めて相当な作業なりを、現在設置している集落さんにおかれましては対応いただいているところでもございますので、なかなか新興住宅のところではいきまると、そういった下地というか素地は現状ではないのかなというふうに思いますので、そういったところからの御負担なりお積もりを、イノシシのほうの対策と併せまして、集落の中でもいろいろ議論いただいで、まずはそちらのほうで考えていただく一つのポイントになってくるかなというふうに思います。

そういったことができましたら今後、町のほうでもというようなことも可能性としてはゼロではないのかなというふうに思いますけれども、やはり設置をするとなると、いずれの国費をいただいても、それから町費であっても、維持管理というのはやっぱりポイントになってまいります。やっぱり獣害対策で柵を設置したような場合のポイントでいきますと、柵を設置するだけではなくて、柵にイノシシが体当たりとかいたしますので破れたりとかする、そこを常にメンテナンスをして維持補修していく、また、そういった草なり木竹、そういったものが倒れてきた場合に柵に影響がありますので除去していくと、そういった日頃のメンテナンスが大変重要であると。

また併せて、先ほども申しあげましたイノシシの餌場になるようなところをつくらないというふうな取組も重要になってくるかというふうに考えておりますので、できることから私どもは取り組んでいきたいというふうに考えておりますので、まずはそちらのほうを優先して私どもはさせていただいて、自治会さんのほうとしても、今申しあげましたような、ほかの既設の柵設置済みの集落さんでもお取組いただいている内容がこういった形でできるかというようなことも含めて御議論いただいて、それを踏まえてこれから検討していくことになるであろうというふうに思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

以上、再質問への回答とさせていただきます。

○議長（小西久次） 井口産業建設主監。

○産業建設主監（井口清幸） 大橋裕子議員の質問に、私のほうからも回答したいと思います。

昨年度の鹿の確保の状況を簡単に申し上げますと、主なポイントということでございます。主には、集落としては山之上、山中、鏡、それぞれ山之上が6、山中12、鏡が9、加えて鹿の場合は山中2、川守2という状況でございます。先ほど農業振興課長が申しあげましたように、町内にはいっぱいおり等も設置しておりますので、多いところで言うところこういうところがございます。

回答と申しあげましたけれども、先ほどもありましたように、明確な回答が今はできない状況です。すなわちルールがないので、その点については、管理のことも含めてですけれども、今までずっとこうした農作物の被害防止という観点では地元の方に設置いただいて、地元のほうで管理いただくと。また、人への被害となった場合については、今はそうした明確なルールがないので、その部分を、今回御質問いただいたことも踏まえまして、町としてルールをつくる必要がある

かなと思いますので、今後そこら辺については十分協議をさせていただいて、対策を講じていきたいなと思います。

以上でございます。

○議長（小西久次） 大橋議員。

○4番（大橋裕子） 私も実際に猟友会の方とお話をしているんですけども、その中で最近、鏡地区や松陽台地区のほうでおりの中に捕獲されたイノシシがいるんですけども、例えばこどもが1つのおりの中に6匹入っていたとか、またメスのイノシシ、それも乳腺の発達したイノシシが入っていたという話を聞きました。ということは今、山の中では、イノシシがたくさん繁殖している状況ではないのかなというふうに考えられます。猟友会の方も、これからたくさん増えていくのではないのかなというふうに話されております。

それで、私もすごくそういったことに関しまして心配になりまして、できるだけ早い段階でこの柵の設置とかおりの設置、そういうのをしっかりしていただきたいと思っています。

先ほどから申し上げておりますように、農地を持っている自治会には柵を設置できる費用は下りてくるけれども、農地のない自治会におきましては、柵を設置する費用が下りてこないという話がありましたので、人の命を守るということを考えていただきまして、農地はないけれども、何か先ほどからおりとかお話が出ているんですけども、そういった柵を設置するための費用が下りないのかなというふうなことを考えております。

先ほどルールをこれからつくっていくということだったと思うんですけども、全町的な問題として捉えていただいて、それぞれの地域にアンケートを取るなりして、どんな被害があるかとか、どういう対策をしているかとか、全町的な問題として考えていただきまして、それで竜王町としてどういうふうに取り組んでいくのかということを進めていただきたい。そして、その中でいろんな課題を見いだして、さっきルールをつくるということをおっしゃっていたように思うんですけども、つくっていただいて、柵を作る費用が下りないというよりも竜王町全体として考えていただいて、コンパクトな町であるからこそできる取組、課を乗り越えてみんなで話し合っただけでそういった獣害対策というものを取り組んでいくことはできないのかというふうに考えているところです。

これから町としてこういったルールづくりといいますか、そういった町全体でいろいろなことを考えていく機会というものをつくっていただいて、ルールづく

りをしていただけるのかどうかということをちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（小西久次） 井口産業建設主監。

○産業建設主監（井口清幸） 大橋裕子議員の再々質問にお答えしたいと思います。

確かにおりの設置も全町にございますし、ただ、捕獲の実績から言うと、先ほど申し上げたように主には3集落でございます。そこだけが対象ということではなしに、32の自治会で恐らく竜王町全体の中で中心にあるような集落については、それほどそうした人的な被害まで及ぶようなことは考えられませんので、先ほど申し上げた地域を中心に、農作物も大事ですけれども、やっぱり人への被害というものが一番急務でもございますので、先ほど申し上げましたように、そこは経費が、補助金があろうがなかろうが、やっぱり守るべきものは守らんとあきませんので、ただ、設置とか維持管理についてはある程度、先ほど申し上げたようなルール化は必要かなと思いますので、早速、そこら辺については関係課の中で協議を進めてまいりたいなと思います。

以上、回答とさせていただきます。

○議長（小西久次） この際、申し上げます。ここで午後4時まで暫時休憩いたします。

休憩 午後3時44分

再開 午後4時00分

○議長（小西久次） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、3番、若井政彦議員の発言を許します。

3番、若井政彦議員。

○3番（若井政彦） 令和6年第3回定例会一般質問。3番、若井政彦。

基幹産業である農業と農家（生産者）をどう守るのか。

今、米不足と米の高騰が叫ばれ、「令和の米騒動」とも称されています。昨年夏の猛暑による高温障がいと米の流通が減ったことに加え、コロナ禍後の訪日客の増による外食需要が回復したことによると言われています。今後、令和6年産米の流通が事態解消につながるのか、昨年に増しての今年の夏の猛暑を考えると、その先行きは全く不安であります。

消費者米価は上がる一方で、生産者米価引上げへは大きく期待できません。農業従事者の高齢化に加えて、昨今の獣害による被害、資材など的高騰で農業への魅力も見いだせず、農家・生産者の頭を離農などの思いがよぎり、このままでは路頭に迷うのではないかとの思いさえ余儀なくされるところまで追い込まれてい

る人もあるようです。

こうした状況の中、基幹産業としての農業、農家（生産者）をどう守るのか、次の点について伺います。

- 1、獣害対策と生産性向上の取組の成果と課題は。
- 2、担い手や後継者育成の取組の成果と課題は。
- 3、地域計画の現状と課題は。
- 4、本町の基幹産業は「農業」であることにゆるぎないか、その根拠は。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（小西久次） 中島農業振興課長。

○農業振興課長（中島孝之） 若井政彦議員の「基幹産業である農業と農家をどう守るのか」の御質問にお答えいたします。

1点目の「獣害対策と生産性向上の取組の成果と課題は」につきましては、獣害対策のうち、特にイノシシによる被害対策として平成20年度以降、集落からの要望により獣害柵の設置を順次進めており、毎年実施しております鳥獣類による農作物の被害状況調査におきまして、農業共済への被害報告によると被害面積、金額等はほぼ0となっているところであり、全町的な整備はおおむね完了していると考えております。

しかしながら、実態としては、山間部近くの農作業道等において掘り起こし等の被害が出ていること、さらには、アライグマ等による畑作物への被害が一定あることから、今後も引き続き猟友会の御協力をいただきつつ、連携しながら対策を進めていかなければならないと考えております。

生産性向上に関しましては、今年度の魅力ある農業の創生事業補助金において、先端技術を活用した農業技術の導入支援としてスマート農業の導入補助を創設しております。また、集積集約、特に集約化が必要と考えており、地域計画を策定する中で話し合いをいただくよう支援を行っているところであり、この課題については3点目の御質問で回答をさせていただきます。

2点目の「担い手や後継者育成の取組の課題と成果は」につきましては、令和4年度から集落営農活性化プロジェクト促進事業を実施し、集落営農の活性化に向けたビジョンづくりなどを実践し、将来にわたる持続的な発展を促進することを目的として、現在5集落に対して支援しております。また、後継者の育成では、青年就農者への経営開始資金等を通じた支援を行っており、直近では2名の方が新たに就農されました。しかしながら、土地利用型農業の担い手の育成は、本町

のみならず、全国的な課題であり、関係機関とも連携しながらの取組が重要と考えております。

3点目の「地域計画の現状と課題は」につきましては、令和5年8月18日に地域計画全体説明会及び研修会を開催し、地域計画策定に向けた取組を集落内でスタートいただき、本年7月末時点で6地域において策定を行ったところであり、今年度中には全地域での策定を目指していきたいと考えております。

この間、取組を進める中で、アンケートの結果、10年後の耕作者が集落内にいない、農事組合法人の経営が大変厳しく、法人が今後も継続できるか分からない、水路等の農業用施設の維持管理が困難となってきた等々先行きが見通せないため、地域計画の取りまとめに当たり、現在の耕作者、集落役員の方々が大変な御苦勞をいただいている状況であります。

この計画は、農家だけの計画ではなく、この地域の農地を誰がどのように担っていくか、土地持ち非農家の方々も含めた地域としての計画であり、地域での話し合いを重ねていかなければならないと考えます。また、地域計画は策定して終わりではなく、今後も時点修正を含めた進捗状況の管理が必要なため、引き続き地域での話し合いが必要となりますので、町全体としての地域づくり、まちづくりをいかに行うかという視点での取組がさらに重要になってくると感じております。

4点目の「本町の基幹産業は「農業」であることにゆるぎないか、その根拠は」につきましては、本町が発足してから70年近くが経過している中、農業の近代化、発展なくして今日の町の発展はないといっても過言ではないと考えております。その1つとして、昭和50年代から始まりました全町ほ場整備により、飛躍的な発展を遂げたところでございます。

町土の約3割を農地が占める本町にありましては、これらを良好な状態に維持管理し、食の中心となる農産物の生産を行うこと、それ自体が、農業が本町の基幹産業である根拠に足るものであると考えますし、農業を通じた豊かな自然環境、農村をつくり上げてこられた幾多先人の熱意、努力を次世代の方々に伝えていくためにも、基幹産業である農業がさらに発展するよう取組を進めていかねばならないと考えます。

令和3年度からスタートしております第六次竜王町総合計画の基本施策の1番目に掲載されているのは「農業の振興」であり、町農業政策の方向性として、農業振興ビジョンを策定し既に取り組を始めており、加えて将来を見通した新たな取組として、「耕・畜・工連携によるバイオマス資源循環」を進めているところで

あり、引き続き、本町農業の振興に向けて取組を進めてまいります。

以上、若井議員への回答といたします。

○議長（小西久次） 若井議員。

○3番（若井政彦） 実は、この暑い夜ですが寝ておりましたら、中心核整備をはじめとして、多くの優良農地が消え姿を変えていく、また新たな産業用地などでさらにそこに拍車がかかる、そういった危惧があるということ、そしてまた、かつて農産施設が予定されていたんですが、広大な農地が様々な事情があつて、結果として倉庫なりの工業団地になってしまったと。基幹産業の農業がどんどん追いやられていって、どちらかといえば工業化が進んでいく、緑と文化の町の竜王町が一体どこに行くんだろうか、どこへ進んでいくのか、どこへ行きたいのか、そんな先人の思いや農業者の心の叫びが、寝てたら耳の中に入ってきて、これはちょっと質問して聞かなあかなというふうに思ったところであります。

正直、農政につきましては、これまでからも「猫の目農政」と言われましたように、政策・制度がころころと変わってくると、そのたびに農業者や生産者は右往左往してその制度や政策に翻弄されてきたと、このような経過がありますし、実際今のその実態は変わってないんじゃないかなというふうに思っています。そういう制度・政策の行き詰まりによるしわ寄せといいますか、そういったものが農業者や生産者に向けられてきているのが実情じゃないかなというふうに思っています。

そういうことでただいま回答をいただきましたが、やっぱり生産性向上については一番関心のあるところじゃないかなというふうに思いますが、幾つか私の思いなりに提案といいますか、させていただきたいなというふうに思います。

やっぱり生産性を上げるために多角経営というのは必要じゃないかなというふうに思います。農産物の価格変動やとか、自然災害によるそういったリスクを分散する、あるいは軽減する、そういったことで収入の安定を図るというふうなことで、例えば野菜であれば異なる作物を組み合わせることでリスク分散を図る、そういったことが必要じゃないかなと、農産物の団地化をするとか、そういったことが必要じゃないかなというふうに思っています。

現在、産業用地も言われていますが、例えば産業用地が獣害対策につながるのであれば、産業用地、企業だけでなく農産団地、こういったことも考えてもいいんじゃないかなと、こんなふうなことを思います。工業で税収、農業で税収、これも竜王町としては考えてもいいんじゃないかなと、そこで生産したも

のを加工し流通に乗せる、こんなことがあれば最高じゃないかなと、ちょっと素人なりに考えるんですが、そんなことも一応考えていただけないかなというふうに思っています。

そして、担い手育成や後継者育成の問題であります。農業者に聞いてみると、新たな就農者も含めてなんですが、やっぱり農業の魅力がどう映っているのかなということだと思います。安定した収入がないと、こんなこともあろうというふうに思いますが、農作物の作り方よりも経営指導といいますか、その経営の支援をする、そういったところに力を入れるべきじゃないかなと。こうやったらこういう収入が得られて安定しますよとか、こういう作物をこういうふうに作ったらええ作物できますよじゃなくて、経営の部分での指導やそういったことがやっぱり必要になってくるんじゃないかなというふうに思います。

ある農業者は言いました。普及員の方に聞いても、作り方は教えてもらったけれども経営的にはなかなか聞けなかったと。どちらかという金融機関に行ったら詳しく教えてもらえて、さすがこういうことも考えられるなというふうにひらめいたというふうなことも言われていましたので、そういう意味では、新しい就農の方、現在やられている方も、後継者育成をこれからしようと思われている方についても、そういった経営指導・支援、こういったことが必要じゃないかなというふうに思っています。

かつて、良しとするわけではありませんが、民主党政権時代に戸別所得補償制度ですか、こういったものがありました。消えてはいったものではありますけれども生産者、農業所得1人当たり幾ら以上、例えば500万円以上とか、また、1個別経営体当たり幾ら以上確保するとか、こういった目標も設定しながら、その上で経営指導をするといったことも今、求められているんじゃないかなと、そのことが魅力につながっていくんじゃないかなというふうなことを思いますが、その辺についても一つ提案をしておきたいなというふうに思います。

そして、地域計画であります。今現在6地域で行っていただいているということで、正直、進度としてはちょっと遅いのかなという気がします。というのは、これだけ大変な課題だということだというふうに思いますが、この地域計画について私の思いは、工事を伴わない、ほ場整備で言うところの換地事業みたいなふうに捉まえるわけなんですが、大規模農家も家族経営も集落営農や法人も、やっぱり集団化・集約化することによって、土地生産性や労働生産性、資本生産性が向上する、こうつながらないといけないなというふうに思いますので、地域だけ

に地域計画を任せるんじゃないなくて、町として町域として考える、これは回答いただいています、後をどう活かすのか、ここをやっぱり明確にしておくほうがいいんじゃないかなというふうに思います。

集団化を図れば、先ほどの生産性とも関連しますが、その農地の集約・集団化で、同時にそこで魅力ある農産物を集団化して生産できる、そういう産地づくりができるんじゃないかなというふうなことも考えますので、これを一つ考えていただけないかなというふうなことを思うところでございます。

あと獣害問題とかいろいろありますけれども、なかなか難しい課題もあります。私が今申し上げた生産性向上や担い手育成、あるいは地域計画、ここについてまずお考えをいただけたらありがたいと思います。

○議長（小西久次） 中島農業振興課長。

○農業振興課長（中島孝之） ただいま若井議員さんのほうからいただきました再質問に、回答させていただきたいと思います。

まず1つ目の多角経営でございますけれども、現状、竜王町の中で特に認定農業者さんでございますけれども、ほとんどが多角経営、1つの品目だけではなく多様な作物を栽培なり、作付をいただいているというふうな現状かと思えます。やはり経営体自体、自然災害によるリスク分散ということは第一義的にも考えておられるポイントになるかというふうに承知しておりますし、また作期・作物を分けることで、年間を通じた作業の分散化にもつながるというふうなこともあって、そういったものは以前から経営体におかれましては着目して取り組んでおられるところかというふうに思いますので、その辺りは、おっしゃっていた県の普及所とかJAさんも含めた関係機関と併せまして、栽培指導も含めて対応を図っているところでございます。

また、後継者の育成の部分でございますけれども、農業の魅力がどう住民さんに映っているかというふうなところでございますけれども、先日、農業委員会の女性委員さんの主に活動というふうなことで、竜王町の小学校5、6年生を対象に少し授業を行わせていただいたことがございます。

このテーマは、格好いい竜王町の農業を見てもらおうというふうな視点で行わせていただいております、大型の農業機械、コンバインであるとか、大きなトラクターであるとか、そういったものを目の前において動いている状況を見ていただくというふうなことで、参加したこどもたちからは、すごく格好いいと、見た目も格好いいし、見ようによってはいわゆるロボットにも見えたりしますの

で、そういう意味ではすごく心をつかんでいたのかなというふうにも思いますし、あと、ドローンも実際に実演で水をまきながらということでもやっていただきましたので、将来に向けての後継者の育成という意味では、一助になったのではないかなというふうに考えているところでございます。

また、集落営農活性化プロジェクトの事業で、5つの法人さんの支援を行わせていただいておりますけれども、その中で中心となる担い手の方々の雇用をというようなことで、法人さんが直接雇用をしていくような計画をいただいております。この雇用に際しましては、いわゆる雇用に関する諸規定なりを定めていく必要がございますので、県のほうで農業のアドバイザーという派遣制度がございまして、そういったものを活用して先般、これは会計士さんでございましたけれども、集落営農法人の代表さんにいろいろ来ていただいて、質疑も交えながら、雇用の関係の規定の整備に向けて具体的に勉強されたというふうな場も提供もさせていただいておりますので、そういった意味では一つ、議員御指摘の後継者育成、経営指導に注力するというような部分の活動も、少し始めさせていただいていることが言えるかなというふうに考えております。

また、戸別所得補償のお話も挙げていただきながら、農業所得の底上げをというようなことでおっしゃっていただきましたけれども、国のほうでも、今の食料・農業・農村基本法の改正に伴いまして、今の適正な価格の設定というふうなことで分科会を設置して議論を進めていただいております。こういった国のほうでの議論もにらみながらでございますけれども、竜王町なり滋賀県におきましても、やはり農家所得の引上げ、生産物の再生産可能な価格の設定というのは大きなテーマでございますので、今ちょうどそういう議論が始まったきっかけもございますので、要望なりも活動も活発化しながら、竜王町なり、滋賀県の中でもいろいろ議論を深めていけたらなというふうに考えているところでございます。

また、地域計画のほうで御指摘をいただきました件でございますけれども、進度が少し遅いんじゃないかなというふうなことでございますけれども、県内で進捗状況を見ていますと、どちらかというともだまだ早いほうでございまして、この間、公表していただきました県のほうの情報でいきますと、100%この年度内に完了する、一応1月末の目標でございましたけれども、来年1月末時点での地域計画の策定状況、予定はというふうなことで問われたところ、竜王町だけが100%というふうな目標なり見込みを立てておりまして、あとは100を割るというふうな状況でございましたし、進度におきましても、市町によって集落数に

かなり差がございますので、いろいろ数字上では大きな差はあったりはしますけれども、割合的には比較的早めに地元の役員さんを中心に進めていただいているのかなというふうに思いますし、先般、現在の話合いの状況なり、策定に向けた状況をヒアリングさせていただきましたところ、全ての集落で一応年度内にはというふうなことで見通しを立てて今、具体的に話合いを進めていただいているというふうな状況も確認させていただいておりますので、またそういった状況、少し支障があるようでしたらまたサポートもさせていただきながら、確実に年度内の全集落での策定に向けて進めをさせていただきたいというふうに考えております。

また、それに際して各集落、お呼びいただいたところにつきましては、集落説明会というようなことで地元のほうに担当者が寄せていただいて、今の地域計画の概要であるとか、話合いのポイントであるとか、そういったことを御説明申し上げたり、話合いの場に加わらせていただいているところもございますし、その中で機構の関連事業というようなことで、大区画化なり、集約化に向けての補助事業への説明も併せてさせていただいて、こういったことも活用の手段があるよというようなことで御紹介もさせていただきながら、議論を深めていただく一助にさせていただいているというふうなこともございますので、そういったことも含めまして、年度内への全集落の策定に向けて確実に進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上、私からの回答とさせていただきます。

○議長（小西久次） 杼木副町長。

○副町長（杼木栄司） 若井議員の再質問に対しまして私のほうも、少し視点は違うか分かりませんが、お答えしておきたいと思います。

まずもって、我々は現在、新産業用地とかコンパクトシティというような形で進めさせてもらっております。しっかりと人口減少の中で町の成長、町の魅力を高めるための施策として進めさせてもらっております。そういった中で、町が成長し、農業も守っていけるというようなことも含めたものでございます。

既に企業誘致の中でも、おっしゃっているような農業団地ではないですけど、山面の工業団地では雪国まいたけさん、また、業務スーパーに物を出荷する秦食品さん、また、滋賀竜王工業団地ではヤマサ醤油さん、さらにはサクラ食品さんということで、「食品」という意味では、そういった企業に進出いただいております。特に雪国まいたけさん、今は少し状況は変わっておりますが、以前はカッ

ト野菜というようなことで町内にキャベツか、そういった野菜を計画的に作り出しているということも含めて、いわゆる食品産業の誘致ということも現在進めてきておりますので、そういう意味で町の農業の振興に寄与できるのではないかと、また、やっていく方向もそういったことを探っていかなければならぬかなと思っておるところでございます。

また、地域計画のことでございます。何回か議会の中でとかこの質問の中で、私も集落のほうで地域計画に関わらせてもらっております。今日の農業新聞にも、地域計画の策定作業についていろんな御意見が書かれていたという情報も得たところでございます。そういった中では、鳴り物入りで地域計画をやっているんですけども、その現場への参加者が少ないとか、地域計画とか人・農地プランって聞いても、分からへんというのが現実やというようなことで、ところが、そこで書かれていた話としては、特に農業部門の栃木県のほうの市のコメントですけども、国が考える理想図と自治体・農政の現場では大きく異なると、期限が決まっているので、とにかく策定するしかない、こういった御意見でした。さらには、ほやけど参加者の中では、農地の状況の図面を見るとやっぱり考えなあかんかなと、こんな感じでございます。

現実、私もこの農政に関わらせてもらって、本当に10年前は、自分の集落の農地は自分の集落で守ると言って集落営農を進めてきました。ところが地域計画で、東出の農地は東出だけで守れないので、隣のファームでやってはる人によるけ預けようかと。恐らく、ちょっと具体的に計画は見えてませんが、庄地区と綾戸はまだ自分の集落は自分で守ろうということで絵ができています。ほかのところは、例えば何々地区は隣の在所の大型農家の人に来てもらって、また隣の在所のとそういう形で守るということは、これは集落が集落の農地を守るんじゃないのうて、地元の農地を地域で守る、もう少し広い範囲で地域を守るということの絵を描かんと、現実には地域ごとの計画を立ててますけれども、具体的にはもう少し広い範囲、北部地区、東部地区、南部地区、こういったエリアもございまして、そういった意味でしっかりもう少し考えていかなあかんのかなと。期限が来てるし期限が切れるまでに、ルールを守るのが竜王町の農業者ですので、期限を守って策定することによって、また国の補助金が下りてくると、こんな行政の仕掛けになっておるんですけども、これは変更もいけるといふこともございまして、しっかり少しもう少し広い範囲で物を考えていかなと竜王町の農業を守られないのかなと思います。

こうなってくると、最初におっしゃっていた基盤整備のこともしっかりもうちょっと考えられるんじゃないか、現実には地域の話合いは進んでいない、期限を守るために一応しておこうかというのが状況かなと、僕の実感するところですが、もう少し広げて広域的に物を考えていこうというのが次のステップとして、やっぱり町として指導していかなあかんのかなと思っています。

それと、なかなか農家の所得を上げる、いろんな制度もありますけど、今の米不足で米の買上げの額がすごく上がっています。これをチャンスに、それが僕は逆に落ちないように、どっかの先生方の話だと、米1杯が25円ぐらいやと。やっぱり40円ぐらいにしやなあかんと、40円ぐらいやったら、みんな普通に米を作るだけでしっかりと収益ができると、これは政治の世界でもありますし、またしっかりと消費者の声や農業者の声を国に届けて、しっかりとそこをサポートしてもらうことによって、今の米価を1.5倍なり、2倍近く上げることによって、しっかりと農業を逆に守れるのではないかなと思っています。

それと、竜王町の農業のブランド化という意味では、一つ今、ダイハツ工業さんと連携しながら、耕畜工連携によるバイオマスのいわゆる発酵しながら、そのできた残渣を肥料にして田んぼにまいて、それをまた稲わらを牛に食わせてという、これはすばらしい環境も含めたサイクルをつくろうとしております。だからといって良い米がすごくたくさん取れるとか、良品質のものを取れるかということは微妙なところでございますが、こういう環境に配慮したサイクルをつくった米や、こういったわらを食べた近江牛やということで、そこに付加価値を持たせて、よその町より、よその米より高い米に売り出せんかなというのがこの竜王町のバイオマス構想の耕畜工連携の農業者側の野望でございますので、そういったことも含めて進めてまいりたいと思っています。

少し再質問の項目ごとの答えにはなっておりませんが、農業面の施策として今現在進めておりますので、御理解のほどよろしくお願い申し上げておきたいと思っております。

○議長（小西久次） 若井議員。

○3番（若井政彦） 今、副町長からありましたように、特に地域計画であれば、冒頭申し上げましたように、やっぱり国の政策や制度に翻弄されるという、ある意味弱い立場にいるところかも分かりませんが、そこについては十分な支援をお願いしたいなというふうに思いますし、要は地域計画を後、どう活かすのか、地域だけじゃなくて竜王町としてどう活かすのか、そこがやっぱり大事にな

ってくるのかなというふうに思いますので、その点についてはよろしくお願いたいなというふうに思います。

再々質問になりますけれども、これ、できれば町長にお答えいただきたいんですけども、基幹産業と言う割には、予算・決算ともに総額から占める割合が1割に満たないというふうな状況があります。金だけつけりゃええというもんじゃございません。やっぱり一つのバロメーターにもなるのかなというふうに思います。

農商工のバランスの取れた、ということを言われます。やっぱりここは農を基軸とした商工のバランスを取っていくということが重要だと思いますので、たまたまのバイオマスもそうですし、流通関係になれば商業ということもありますので、そういうまちづくりをぜひとも進めていただきたいと思いますが、それには農業振興ビジョンのやっぱり5つの戦略、具体的な推進をいただかんらんわけでありまして、高齢化の進展がありますので、できればこのビジョン、計画を前倒しに推進実践するぐらいの取組も必要になってくるんじゃないかなというふうに思います。

そういったことから言うと、様々な支援策や補助事業、補助金も含めてやっていただいておりますが、いろんな課題からもう一度見直しを加えながら、場合によっては新たな制度設計みたいなものも必要になってくるんじゃないかな、そこのお考えがあればお聞かせをいただきたいなというふうに思います。

そして最後に、本町の農地は、先ほどの回答にもありましたけれども、町土全体の約3割が農地であります。これは、他の地域に比べて珍しく中央に農地が集約されているという、そういう地形にもあるわけでございますし、それこそいにしえのときから農村文化、あるいは食文化を通して非常に多くの可能性を秘めた土地になっておりますし、この肥沃な大地、豊沃なこの里をどう活かして守って次代につなげていくのかな、そういう先人の思いに応えていくことが大事だというふうに思いますので、その辺で最後に農業者の心を打つ、心に響くような、町長の基幹産業である農業への思いなんかをお聞かせいただければありがたいと思います。よろしくお願いたします。

○議長（小西久次） 西田町長。

○町長（西田秀治） では、若井議員さんの再々質問ということで。

大変難しい課題だと思います。ただ、私も丸8年たちますが、1期目はなかなか農業分野に手をつけることができなかつたので、まずはもっと優先すべき課題

も多くございましたので、2期目に農業をもう一度しっかり考えていく必要があるだろうということで、農業のあり方検討ということも含めてビジョンをつくろうと、具体的にどうして農業を進めていくのがいいのかということについて議論をしていただいて、もちろん農業者の方々にも入っていただき、また、県とのかの農政の関係、それにも知恵を借りてということで、大きな枠をつくったというのが第2期目でございます。そのときに、やはりそれぞれの分野で、お米作りの分野、畜産の分野、果樹の分野、また花卉類の分野、それぞれどういう取組をしたらいいのかということをもとめていただいて、それを進めているのが今の農業の推進状況でございます。

特に今、国のほうで、農水省もそうですけれども、今非常に盛んに総裁選をやっていますから、農業問題いろいろ発言があります。また、滋賀県の中でも参議院の候補者を選ぶという、これは自民党の中でやっていますけれども、そこでも農業の問題を取り上げていろいろ言ってくれています。

なかなか妙案があるわけではないですが、一つはスマート農業という一定発言もありますし、そういう中で竜王町農業でお米ということからいったら、やはり私はオーガニックだろうと思っています。オーガニック農業をどう進めていくのか、いわゆるおいしいお米を作ることによって高い値段で売れる、言い方を変えれば、もうかる農業を作っていかなきゃいけないだろうと。

代表的に考えるのに今、畜産分野、それからまた果樹園の分野では、比較的新しい、特に果樹園なんかでは新しい就農者が増えてきているというふうにも聞いています。これはやはり収益が上がるからだろうと、そのように思いますし、また、新たな農業分野にチャレンジしたいという方が、皆さんにも御報告しました、大林組を退職して竜王町農業にチャレンジしようという方が地域おこし協力隊として入ってくれて、竜王町の農業にチャレンジしよう、そんなことをやっています、そういう中で、それぞれの分野ごとにしっかりと、比較的農業のお米だけじゃなくていろんな分野で、いろんな農業の形態を今、チャレンジしてもらっているのかなというふうに思っています。ですので、その動きをどういうふう到我々がフォローできるのか、サポートできるのかということが、私は重要なんだろうと。

また、今、東近江では国営の土地改良の取組を大々的にしようというような動きもあります。ただ、これは相当覚悟が要るので、もちろん受益者負担もあるでしょうし、国の支援とかそういうものも借りながら今、じゃあ竜王町の土地をど

のように大規模化するのかというようなことも含めて、これは大きな課題だと思っています。そういう意味でそういう取組も必要でしょうし、様々な取組を我々も支援しながら、農業者の皆さんと力を合わせながら竜王町農業をつくっていくことが大事なんだろうというふうには今は考えているところでございます。

いろんなことがあるので、あれもこれもということですが、私はかなり農業についても、将来の方向性はある程度見ながら、考えながら、地域計画もそれは一つですが、もう少しやっぱり現場に地の足の着いたような農業というのにも必要だろうなと思っていますので、議員の皆さんともまたいろんな知恵をいただきながら進めていければというふうに思っています。

思いつくところはそんなところでございますので、参考になるかですが、どうぞよろしく願いしておきます。

○議長（小西久次） 次に、7番、澤田満夫議員の発言を許します。

7番、澤田満夫議員。

○7番（澤田満夫） 令和6年第3回定例会一般質問。7番、澤田満夫。

山中地区の活性化は。

山中地区は、竜王町の南西部の端にあり、生活面において湖南市ともつながりが多い反面、竜王町全体から見ると中心部より遠いところです。地形的には、山間部が大半を占めており、その谷間には、山林から流れ出る豊かな自然水を利用して一般地区土地改良田が整備されています。

現在、山林の一部は、竜王インターチェンジに近接している地に民間がゴルフ場を経営していますが、そのほかは、未開の広大な丘陵地が広がっています。今、区民の間では、この山林について、ポテンシャルの高い土地であると認識を持ちつつ、有効的な土地利用について地区としてのアイデアも出せない中、当地の地理的要因や人口減少及び空き家の増加等もあり、地区として閉塞感を持っている区民が多数います。

今後、将来への不安を払拭するためにも、大半を占める山林の集落であればこそその有効的な土地利用を検討すべきであります。

そこで、次の点について町の考えを伺います。

1、山中地区のこれら山林は、保安林と普通林とが混在していますが、それぞれのエリアを把握しているのか。

2、本町全域の観点からも、山林と隣接する農地について、近隣のさくら団地との一体性を考えた有効的な土地利用を検討すべきでは。

3、（仮称）野洲竜王湖南広域幹線道路と町道八重谷甲西線及び県道春日竜王線の山中橋付近の交差点右折レーンの整備についての関連性について、現在の町の考えは。

以上、伺います。

○議長（小西久次） この際、申し上げます。会議の時間延長をさせていただきますので、御了承いただきたいと思えます。

岩田未来創造課長。

○未来創造課長（岩田宏之） 澤田満夫議員の「山中地区の活性化は」の御質問に答えいたします。

1点目の、町道八重谷甲西線周辺の明確な保安林と普通林とのエリアについては把握できておりません。当該地が保安林と普通林が混在し、公図混乱であるエリアであることは承知しておりますが、保安林は地番で指定されておりますので、敷地同士の境界が確定され法務局に地図が備え付けられていなければ、実際には場所を特定することはできず、特定に至るには全ての土地所有者の理解と協力が必要なければ実現しないため、大変困難なことだと認識しております。

2点目の、町全域からの観点から申し上げますと、第七次竜王町国土利用計画の土地利用構想図において、山中集落やさくら団地に隣接した農地については宅地利用を計画しており、山中やさくら団地に居住されている方の新家や新たに居住を希望される方の住宅用地として位置付けております。一方で、この周辺には過去に民間によって開発を計画されましたが、完成に至っていないエリアがあり、大きな課題であると認識しております。

3点目の、（仮称）野洲竜王湖南広域幹線道路と山中橋付近の交差点右折レーンの整備についての関連性についてであります。まず、（仮称）野洲竜王湖南広域幹線道路とは、野洲・湖南・竜王総合調整協議会において要望し、滋賀県道路整備アクションプログラム2023で「「今後の道路ネットワーク整備に向けた検討」を行う路線」とされ、次期アクションプログラム2028での位置付けに向け、検討を進めております。

これまで、2市1町と県が共同で勉強会を開催し、「道路の必要性」や「ルート帯の方向性」の検討を進めており、今年度は滋賀県において、「交通シミュレーション」を行っていただく予定です。

次に、御質問の山中橋付近の交差点であります。が、（仮称）野洲竜王湖南広域幹線道路のルートや構造の検討は次年度以降となるため、現時点で申し上げられ

ることはありませんが、（仮称）野洲竜王湖南広域幹線道路のルートや構造等の検討により、関連してくる可能性はあると思いますので、道路管理者である滋賀県としっかりと連携してまいります。

以上、澤田議員への回答といたします。

○議長（小西久次） 澤田議員。

○7番（澤田満夫） 再質問をさせていただきます。

まず1点目ですけれども、公図混乱ということで、なかなかいろいろな活用には非常に課題が多いということがございます。ここら辺につきましては、理解できるかなというふうに思っております。

2点目と3点目につきまして再質問したいんですけれども、まず2点目について再質問、3点目について再々質問をしたいというふうに思います。

まず、2点目の再質問におきましては、今現在、第七次竜王町国土利用計画の土地利用構想図において、山中集落やさくら団地に隣接した農地について宅地利用を計画しており、山中やさくら団地に居住される方の新家や新たに居住を希望される方の住宅用地として位置づけているということで返答をいただきました。

私も、このところは一応現場を見させていただきました。ちょうど山中配水池がありますけれども、そこからさくら団地、そして北西側までが大体普通林だと思っておりますけれども、その下は田んぼが広がっています。面積的には大体5～8ヘクタールぐらいあるかなというふうに思っています。かつて、ここに民間の開発も計画されて、まだ完成には至っておりませんが、ここら辺について、さらに田んぼも含めた土地利用構想にも載っておりますので、町としての考えをどのように進めていくのかを聞きたい。

今、竜王町におきましては、土地利用について住宅地の供給、そして企業誘致のための産業用地、先ほどから一般質問でいろいろありますけれども、そういった面で土地利用について検討しているという中で、このさくら団地の隣接する土地も含めて検討できないか、そこら辺について御回答いただきたいというふうに思います。

○議長（小西久次） 岩田未来創造課長。

○未来創造課長（岩田宏之） 澤田満夫議員の再質問について、特に2点目の、町全域から見たときの国土利用計画の土地利用構想図についての、この位置づけについての御質問でありました。

竜王町全体のその土地利用構想図の中で、産業用地として優先的にというか、

ここの構想図の中で位置づけているのが、先ほどからの御質問等にも出ております、竜王インターチェンジ周辺の3か所をはじめとした候補地になってまいります。山中集落とさくら団地のあの辺りは、産業用地としての位置づけではなく、現在の住宅地をはじめとした住宅地としての位置づけとして定めております。そこには、山中の配水池からのインフラである水道が来ているというメリットもありますし、既存の集落に隣接しているところで、住宅地で行くべきだろうという思いの中から、構想図では住宅地として位置づけております。

以上、澤田議員への再質問の回答とさせていただきます。

○議長（小西久次） 井口産業建設主監。

○産業建設主監（井口清幸） 澤田議員の再質問に、私のほうから回答申し上げたいと思います。

回答としては、3つ目の再質問いただく内容に大いに影響といたしますか、全体の土地利用も含めると、非常に3つ目の部分が重要なと思います。

今、2つ目については未来創造課長が申しあげましたように、竜王町の国土利用計画、また町の都市計画マスタープランの中で、将来構想として位置づけをしております。

ただ、一つには昭和60年前半、私も担当しておりましたが、山中のほ場整備事業ということで北部と南部ということで、今のエリアは北部のエリアに位置すると思いますけれども、そういう部分では、農地関係も含めたそうしたハードルも非常に高いところでもございますので、土地構想としては、竜王町としてやっぱり将来構想は持っておりますが、そのタイミングとしては、やはりこれから十分いろんな岡屋なり、山中も含めた周辺の開発と十分調整しながら進めていくべきではあるかなと思いますので、今のその分だけを特化してすぐに住宅というのはなかなか現実的ではないというふうに考えてございます。

また、ちょっと3問目の関係もございますので、そこらとはやっぱり十分道路インフラ関係とか、上下水とか、いろんなことが影響もしてまいりますので、計画としてはありますけれども、山中周辺、岡屋も含めて、先ほどありましたように、要は都市計画の線引きまで、昭和48年、47年までに一旦民間による住宅開発が行われて、途中で会社が倒産なり開発ができなくなったああいう土地も含めて、やっぱりもうちょっと再開発も含めて今の農地と、それから再開発、そこらもやっぱり十分見定めながら、土地利用について検討せなあかなと町としては考えております。

以上でございます。

○議長（小西久次） 澤田議員。

○7番（澤田満夫） 再々質問で、先ほど3点目のことを話ししようと思ったんですけども、今、井口主監から回答をいただきましたので、それを最初にもう一度確認をさせていただきたいと思います。

一応国土利用計画の土地利用構想図というのはあくまで「構想」ですから、具体的にどうしようかって、たちまちどうしようかということは答えられない、これは分かっていますけれども、ただ、その山中は、いわゆる出入口が実質山中橋1か所なんです。だから、そういった山中の人が本当にこれから税金も投入されて、そして山中を本当に明るい町に、展望が開けるような町にしてあげたいなと私は思っておるんですけども、そういった中でこの構想を、よりチャンスがあれば必ず具体的にそれにらせていただくということをぜひ頭に入れていただきたいなというふうに思うところでございます。

先ほどの岡屋との関連もありましたけれども、それも十分分かっています。この山中におきましては、岡屋477号線の一部があって、すぐ山中という非常に広大なところがありますし、そこまではすぐには行けませんけれどもね。それ全体を含めて考えていただく、それは頭にしっかりと入れてもらいたいなというふうに思います。

次に3点目でございますけれども、回答では、野洲竜王湖南広域幹線道路と右折レーンとかいわゆる関連性について、全体を網羅してこれから進めていくということで話がございました。

令和4年第4回の一般質問におきまして、この右折レーンについて私も質問させていただきました。そのときに井口主監は、竜王町において順次、上水では広域の利用ラインの整備が進んでいく、さらには、新たな企業誘致の中で事業の調査を行い、広域幹線道路を含めた広域ネットワークの中で考えていきますよと、こういう答弁をされているわけです。

これは、今回もアクションプランに検討云々という話も出てきましたけれども、考え自体は、全体を網羅して進めていくということはいささかも変わっていないと、こういう回答だったと思います。

ところが今、現状を考えてみますと、野洲湖南竜王の幹線道路を今、野洲市、竜王町、湖南市が一生懸命取り組んでいますけれども、今検討路線ということで挙がってますけれども、それは野洲から湖南市まで一気にできるとは私は思って

おりません。いろいろ聞いていますと、野洲側、そして湖南省側と2つに分けて進めていくというのが実際だろうということで話は聞いておりますけれども、どうも話を聞いておりますと、8号線側からのほうが勢いがええかなというのを私は受け取るんですけども、実際そうなった場合、湖南省側の路線がかなり遅れるというようなこと、そういった場合になる可能性があるということを危惧しているところがございますけれども、井口主監の今までの回答から考えたら、どうもその全体で考えた場合に右折レーンというのは、ずっと後になるんじゃないかなという心配をしているところがございます。

この一般質問をするに当たりまして、湖南省下田というところがありますけれども、ここの営農組合の一部役員さんとお話をさせていただきました。そしたらそのときに、右折レーンを造った場合には、調整池というのがあるんですけども、幅で約3メートルぐらい余分の草を刈らなければならないところがある。もしレーンが増えたら、その草は刈らなくてもええし、むしろありがたいなど。逆に、湖南省側から見た場合でも、あそこは非常に危険だということは認識しているので、そういった話があれば、地元としては本当にありがたいなという話をされてきました。

ただ、1つ問題があるのは、あそこに大きな土地改良のモニュメントが1つ建っているわけです。その移転をどうするかというものが出てくるかと思っておりますけれども、もし湖南竜王野洲、この幹線道路がもし野洲側のほうが先行された場合に、当然湖南省側は遅れますから、それを少しでも遅れた場合に、早く右折レーンを山中の人は造ってほしいと思われると思いますから、そうなった場合は単独でこれを取り組んでいただきたいなど、これは甲賀土木事務所と東近江土木事務所と当然連絡も取り合うてやってもらわな、非常に壁は厚いかも分かりませんが、地元の人はそういうように言うておられるので、ぜひ行政として取り組んでいただきたいなど。これは、要望も含めて町の考えをお聞きしたいと思っております。

以上でございます。

○議長（小西久次） 井口産業建設主監。

○産業建設主監（井口清幸） 澤田議員の再々質問にお答えしたいと思います。

まず、山中橋交差点の右折レーンの関係でございますが、今、澤田議員がおっしゃいましたように、令和2年第4回定例会にて御質問をいただいております、たちまちちょっといろいろな構造上の関係から、すぐには設置については難しい

などということもございますけれども、そうしたことも踏まえ、令和3年5月28日に県と地元と当然議員さんも同席いただいて、現場立会い等もいただいてきたところでもございます。

また、先ほどありましたように、この野洲湖南竜王の広域道路につきましては、事業実施については県になろうかと思えます。国道8号は国でございますが、そうしたことで国のアクションプログラムに、今、2023のプログラムに一応検討路線で載せていただきましたが、5年後の2028年に確実に事業実施の路線として載せてもらおうと、これが今、2市1町で取り組んでいる要望活動の内容でございます。

そうした中で、どこから要は起点・終点があるのかということですが、いずれにしても、野洲から竜王インターチェンジまでのルートについては当然トンネルでもございます、そこから湖南市のほうに行くのについては、現道の477号が基本になるかなということ、そこから先、岡屋南交差点まで行くか、その手前で真っすぐ湖南の日枝へ抜くかというのは、これからの話でございます。

いずれにしても、山中の要は集落、農地のどこかを通って湖南市の日枝のところに抜きたいというのが、湖南市も同じ考えでございますので、そのタイミングがすぐかと申し上げますと、そうではございません。まずは確実に位置づけをしていただくことが大事かと思えますが、ただ、町としては、今の広域の道路に加えまして、農業集落排水の公共への接続、これが令和8年に山中、殿村もさせていただくということで、ちょうど喫茶店がございまして、あっくら付近から今の集落排水の処理場まで公共で迎えに行くという仕事がございます。

また併せて、以前申し上げていましたように、滋賀県・企業庁・水道の関係で県の上水道管、またあるいは町の管も含めて併設をして工事を、大きな工事でもこれから計画していくわけでございます。そうした中で、山中橋を添架するとか、あるいは推進で行くとか、いろいろ構造的なことも当然橋にも影響し、その前後の道も当然影響があろうかと思えます。そうしたところで、今の交差点についても一旦整理をせなあかんかなというふうに考えておりますし、また、先ほど申し上げた岡屋の、今ちょっと地元のほうへ入らせていただいている要は産業用地の関係、それも国道477号と当然面しておりますので、そこら辺は湖南市といろんな道路の関係についても出てこようかと思えますので、確実にこの山中を取り巻く要は環境というのは変わってくると思えますので、そこら辺はやっぱり一つの事業だけではなしに、今申し上げた3つも、4つもいろんな事業がこれから

計画等もございますので、そこら辺はやっぱりきちっと計画を見定めて、計画的に進めなあかんということで思っております。

今の右折レーンも含め、そしたらいつやということは今は申し上げられませんが、着実に計画は進んでおりますので、またその都度、地元の方は当然でございますけれども、関係者の方々と協議を進めながら進めてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

以上、回答とさせていただきます。

○議長（小西久次） 次の質問に移ってください。

○7番（澤田満夫） それでは、次の質問。

少子高齢化での小自治会の課題支援は。

多くの自治会では、地域コミュニティとしての共助機能の低下は進んでいます。現在まで自治会がどうにか維持されてきたのは、自治会活動を積極的にリードしてきたリーダーの存在や、地区の習慣や伝統行事をつないできたいわゆる団塊の世代から、その世代を支えているこども世代（団塊ジュニア）までの活力に負うところが大きいです。

そのような中、竜王町では20戸前後の集落が点在していますが、今やこれらの自治会活動での少子高齢化問題は、他の集落より重くのしかかっています。今後は、次の世代の団塊ジュニアのこどもたちが家庭を持つ年齢に達せば、親の高齢化や自治会内外の社会状況等を踏まえ、自らの生活維持のためにこのまま自治会にとどまるか、大きな判断をしなければならないときが必ず来ます。すなわち、彼らは否が応でも今後約10年から15年に、各小自治会の存続の危機につながる状況に直面します。

そこで現在、新しいまちづくり構想として住宅地供給を含めた中心核整備を進めている一方で、直面する既存の小自治会の維持活性化の課題に、町としてどう向き合っていくのか次の点について伺います。

- 1、小自治会間の連携の取組状況は。
- 2、集落の歴史と伝統の継承に、町の範疇での助言はできないのか。
- 3、町の各種の集落支援制度において小自治会の1人当たり支援額は、他自治会と比べ妥当なのか。

以上、伺います。

○議長（小西久次） 岩田未来創造課長。

○未来創造課長（岩田宏之） 澤田満夫議員の「少子高齢化での小自治会の課題支

援は」の御質問にお答えいたします。

議員御指摘のとおり、自治会においては少子高齢化による人口減少や生活スタイルや価値観の多様化等により、これまでどおりの自治会運営が大変厳しい状況にあり、各家庭においても1世帯当たりの人数の減少により、これまで行ってきた家庭内での役割分担が行えず、1人当たりの負担が大きくなっています。このため、町では、大きく3つのステージに分けてこの問題解決に取り組んでおります。

1つ目は「自治会×行政」といたしまして、まずは行政から自治会へ依頼していることについて見直しを行うことで自治会の負担軽減を図り、持続可能な自治会運営を目指すため、令和4年度と令和5年度に行政から自治会への依頼事の棚卸しを実施いたしました。

令和4年度に、棚卸しのために自治会ヒアリングやアンケート調査を実施し、案を作成して、この案を自治会長経験者、女性、40代の方々にお集まりいただき意見交換をさせていただき、令和4年度末に自治会連絡協議会の研修会での確認を経て、令和5年度に関係各所の御理解をいただき実施をいたしました。

2つ目が「自治会×区民」です。これが一番重要であるとともに、一番難しい取組だと考えております。自治会が自治会員と一緒に取り組んでいただきます。そのために、自治会内で課題や危機感の共有を行っていただき、その解決方法を若者や女性にも参画していただき、検討していただきたいと思いますと考えております。

ここで重要なのは、自治会の自発的な意思の下で行われることだと考えており、取組を開始される時期や取組方法は自治会ごとに千差万別だと思いますので、町といたしましては、自治会の意思を尊重しつつ支援をしております。今年度も自治会からの依頼に応じて話合いの場に同席させていただき、「自治会とは誰の何のためのものなのか」という投げかけ議論の整理をさせていただいたり、ほかの自治会の状況を紹介させていただいたりしております。

3つ目が「自治会×自治会」です。自治会内で検討した結果、ほかの自治会と連携することで解決する課題もあると思います。町としましては、このような課題解決のために支援組織をつくることや、テーマ型で行われている事業の合同開催等を提案していきたいと考えております。

質問の1点目の小自治会の連携の取組状況であります。現在は2つ目の「自治会×区民」を促し、また、取り組んでいただいている状況であり、具体的な連携はありません。今後、自治会内での話合いが進んでいくことで連携が必要なこ

とが明らかになれば、仲介や支援をしてみたいです。

2点目の歴史と伝統の継承への町の助言であります。歴史と伝統の中には、信教の自由に関することが多々あり、行政から一律に「推進」、「継続」、「廃止」等を申し上げることはできません。ただ、歴史と伝統の継承は自治会と密接に関係していることが多くありますので、自治会内での話し合いの中で議論の整理を支援することは可能かと思っておりますので、まずは自治会内で話し合いの場や組織の整備をしていただければと思います。

3点目の集落支援制度について、小自治会の1人当たりの支援額がほかの自治会と比較して妥当なのかについてですが、集落支援制度の主なものは、「竜王町未来へつなぐまちづくり交付金」であります。この制度では自治会ごとの3年間の交付限度額を定めており、その算定には全自治会共通した均等割、世帯割、地積割、高齢者数割、児童数割を基本として積算した額を交付限度額としており、小規模な自治会に対して小規模自治会支援加算を行い支援しております。

ただし、小規模な自治会からは、自治会員の減少で自治会費が減少し困っているとの相談もいただきます。そのような自治会には事業の見直しによる支出の減を提案しておりますが、それにも限界があるともお聞きしております。自治会と町が互いに自立した関係を基本として、どのような点において支援が必要か、さらに踏み込んだ検討が必要だと認識しております。

以上、澤田議員への回答といたします。

○議長（小西久次） 澤田議員。

○7番（澤田満夫） 再質問をさせていただきます。

ただいま、少子高齢化が進む中で、コミュニティでの課題について検討しているということでした。

実は、70歳後半から80歳ぐらいの代表の人たちが老人会という組織を廃止し、気楽に意見を述べ合う、あるいは行事を楽しみにして役などに縛られない、そういうようなサークルをつくったという集落があります。その一環として、最近の町の動きもいろいろ教えてほしいということがございましたので、7月上旬にその小集落の懇談会に寄せていただきました。そのときにいろいろお話を聞きまして、その中の具体的な項目を確認しておこうということで確認させてもらったのが、この以下の3点でございます。

その自治会の実態は、小学生が6人、中学生が3人、一方高齢者の人口が32人、高齢化比率は45.7%と約50%が高齢者。その中間におられるのがこど

もさんの親ですから、もう本当に僅か。ほとんど高齢者だと。実際、自治会を運営している、あるいはいろんなことを気配りして管理しているのは、この高齢者の方がやっておられるということでございました。本当に私どもは大きな集落におりましたので、びっくりしたようなところでございます。そういった面にも我々も議員として目を向けなければならないのかなということで、しっかり聞かせていただいたところでございます。

その中で、小集落の連携の取組の状況はということで掲げさせていただきました。これは過去、令和4年12月の総務産業建設常任委員会の事務調査で話を聞いたときには、連携はなかなか難しいという話は聞きました。ところが、確かにこの懇談会で聞いておりますと、自治会間で相互連携は、過去の生活様式や独自のしがらみが非常にあるのでなかなか難しいというようなことの話が聞かれました。

しかし、そんなことを言うておられません。先ほど人数が、小さな子が少なく、高齢者が半分、そんなこと言うて、20戸ぐらいでなかなかそんなのいきませんから、何とか連携をする、そういうリーダーシップを行政が取るべきじゃないかな。しかも、それもやってくださいじゃなしに、具体的にこういうものをしてらどうですかということを提案する、そういったリーダーシップを取るべきじゃないかなというふうに思っています。

行政のほうからいろいろアンケートを取られた内容をそのときにコピーを頂きましたけれども、20項目から30項目ありました。それを具体的に行政のほうから、こういうものだったら近場の集落と連携できませんかとか、そういうような提案もできるんじゃないかなということで、1番の中で挙げさせていただきました。それについての今の時点での回答を、後ほど伺いたいと思います。

それから、集落維持に、いわゆる伝統の継承でございますけれども、これは確かに伝統の継承につきましては、お祭りの仕方でも、あるいは各家庭とのお付き合いの仕方でも、これはもう全然違う、まちまちであります。

しかしながら、行政として一律で各集落で指導はできないけれども、これからの少子高齢化の中で現状維持をするにはどういふものを省いたらいい、どういふものを残したりとかいふようなアドバイザー的な勉強会なりをしてもらえる、そういうようなこともできるんじゃないかなというふうに思うわけです。

私たち議会では、議会のあり方について勉強会を過去にさせていただきました。それにつきましては、地方自治であれば、山梨学院に江藤先生がおられました。

その方は、これからいわゆる町議会の人員がなかなか出てこないということでものようになっていますか、その中でいろいろなアドバイスをいただいたんですけども、それと同じように行政も、確かに責任はないかもしれませんが、歴史と伝統を継承するにはということで大局的アドバイスできる、そんな取組も必要じゃないかなというふうに思いましたので、これも2番目に挙げさせていただきました。

3番目の、集落支援制度の小集落の1人当たりの支援額につきましては、確かに今、回答を見まして初めてなるほど良い制度で、割合もいろいろ考えてやっていただいているんだなというふうに分かりました。

しかしながら、当小集落の自治会の皆さん方ではやっぱり自治会の一人一人の個人当たりの負担が実質的に大きくなっているんじゃないかなというようなことを言うておられました。ただ、この均等割なり、高齢者数割なりの比率が今の現状に合っているのか、そこら辺はやはり今の小規模の皆さんの話を聞いた場合に、もう一度見直すべきじゃないかなというようなことも思いましたので、再質問の項目に入れさせていただきました。

以上でございます。

○議長（小西久次） 岩田未来創造課長。

○未来創造課長（岩田宏之） 澤田満夫議員の再質問に、それぞれの項目から再質問いただきましたので、順に御説明をさせていただきます。

まず1点目の、小自治会の連携についてでございます。

小自治会と小自治会の連携というパターンもあるでしょうし、やっぱり場所的な位置関係で、小自治会と中自治会、また小規模な自治体と大規模な自治会という連携もあり得るかと思います。

そんな中で、なかなか行政のほうから一律に、ここの小集落には地理的にこの集落が近いので連携してはどうですかとかいうことを提案するのは難しいので、先んじて議論されている小自治会はこんなことをされていますとか、一緒に入らせていただいて悩ませていただきたいなということは考えておりますので、御相談いただければというふうに思っております。

2点目の伝統の継承について、こちらも一律に行政からなかなか言えないと、アドバイスのものはしてもらえないかという御意見もいただきました。行政にもなかなかそういうノウハウもないので、今、コンサルも含めましてアドバイスのものをいただいている外部委託業者とかもおりますので、そういったところ

は竜王町のみならず、滋賀県下の状況も把握しておりますので、そちらのほうのアドバイスもいただきながら、具体的に関わっていければなというふうに考えております。

3点目の集落支援制度の「未来へつなぐまちづくり交付金」の関係は、小規模自治会の支援加算といたしまして、50世帯に満たない小さな集落については、8万円の加算をさせていただいていると。ほかの世帯割であったり均等割、地積割等は、3年に一度の見直しでブラッシュアップをしながら、その時点その時点での現状での支給となっております。

この50世帯以下の8万円で十分かということ、なかなかそんなことはないと思うんですけども、小規模自治会の方々がこの8万円を原資に何か活性化に向けた取組をしてもらえたらということで、この加算を行っている次第でございます。

以上、再質問への回答といたします。

○議長（小西久次） 町田総務課長。

○総務課長（町田啓司） 澤田議員の再質問の3点目の小規模の自治会への交付金
の関係で、未来創造課長のほうから説明いただきましたが、少しこの未来へつなぐまちづくり交付金を担当しております総務課として、補足で説明をさせていただきたいというふうに思います。

小規模自治会加算につきましては、先ほど説明のあったとおり50世帯以下の集落に8万円ということではしておりますが、このまちづくり交付金の制度につきましては3年間で見直しというようなことをしておりまして、令和6年度からまた新たな3年間というような仕組みの中でしている中で今、50世帯以下に8万円ということでございます。

前年度までの仕組みでは、これはまたもう少し世帯数によって8万円と5万円ということになっておりましたし、もう一つ前の、3年前のもう1期前の中では、これは3万円と5万円というようなことで、もっとさらに少額であったということで、そういった小規模の自治会の皆さんの御意見も聴きながら、少しでも支援ができるようにというようなことで見直しはしておいて今現在に至っておるところですので、今後もまた御意見を伺いながら、見直せることについては対応していきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

以上、回答とさせていただきます。

○議長（小西久次） 澤田議員。

○7番（澤田満夫） 再々質問ということではないんですけれども、いずれにしろ、最初にちょっと小学生が6人とか中学生3人とか、高齢者が50%とかいう話をしましたけれども、本当に運営が大変だということをおっしゃっていました。今、行政ではコミュニティのあり方というのを検討されていますけれども、自助能力が小集落はないので、もうぜひとも真剣にサポートしてもらいたいというふうに思いました。

以上で終わりたいと思います。

○議長（小西久次） この際、申し上げます。ここで午後5時30分まで休憩をさせていただきます。

休憩 午後5時23分

再開 午後5時30分

○議長（小西久次） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、9番、内山英作議員の発言を許します。

9番、内山英作議員。

○9番（内山英作） 令和6年第3回定例会一般質問。9番、内山英作。

東近江地域に新幹線新駅の誘致を。

京都―米原間68.1キロメートルは、東海道山陽新幹線の駅間距離では最長であります。この中間地点にJR在来線の篠原駅があり、並行して走る新幹線との距離が近いです。

また、今日まで例えば静岡県では、当初、新幹線の駅が3か所でありましたが、現在では6か所になり、新駅が設置された地域は大きな発展を遂げています。滋賀県においても近江八幡市、野洲市、栗東市、東近江市、竜王町、湖南市等、この地域は、今日まで定住振興や観光振興の施策を講じられ、今後、新駅の誘致により、ますます市町の発展が期待できます。

特に、本町では、コンパクトシティ化構想の実現に向けた計画的な「市街化区域（住居系・商業系）」への編入が必要であり、現在、進行中であります。竜王町の定住振興や観光振興にとって、このJR篠原駅から近距離での東海道山陽新幹線新駅の誘致は、絶好のチャンスであります。ぜひ、コンパクトシティ化構想を成功させ、県内外にモデルとしての「拠点連携型都市構造」をPRしてほしいと願っております。

そこで、町長に、滋賀県に2か所目の新幹線新駅の誘致についての考えをお伺いします。

○議長（小西久次） 岩田未来創造課長。

○未来創造課長（岩田宏之） 内山英作議員の「東近江地域に新幹線新駅の誘致を」の御質問にお答えいたします。

東近江地域における新幹線新駅設置における取組は、古くは昭和63年に当時の中部地域2市7町で「東海道新幹線湖東駅（仮称）設置推進協議会」を設立され、関係市町の連携と協力の下、誘致活動等が行われておりました。

しかしながら、平成19年度、先に事業着手が行われていた栗東市地先の新幹線南びわこ駅（仮称）建設について、県の財政事情等により実現が不透明となり、当該新幹線湖東駅（仮称）につきましても、取り巻く厳しい状況等を勘案し、協議会活動を当面の間、休止することとなりました。

その後、平成26年度に近江八幡市からの提案により協議会が再開されましたが、請願駅として誘致しないことを前提としておりましたので、国・県・JR等の動向について情報共有を行い、意見交換する程度であり、北陸新幹線が小浜・京都ルートとなったことも重なり、現在は再び休止状態であります。

当時から、新幹線車両の改良による運転速度の向上により京都―米原間における退避駅を整備する必要性がなくなったことから、JRが主体的に新駅設置に取り組むということは考えにくく、地元が建設費用を全額負担する請願駅での設置しか望めず、物価高騰も相まって、その負担は多大なものとなるものと見込んでおり、本町も含め関係市町での住民合意を得るのは相当難しいと思われまます。

以上、内山議員への回答といたします。

○議長（小西久次） 西田町長。

○町長（西田秀治） 内山議員さんから今、御指名いただきましたので、それについてお答えしたいと思います。

私もしばらくこの滋賀県にはいませんでしたので、外から見てもいろいろな地理的な条件というか、琵琶湖が真ん中で周辺で滋賀県が存在しているがゆえに今、県庁所在地は長年、一番南部に位置する大津市ということでございます。

だから、そういうことだとか、また今の新幹線新駅栗東の駅の問題とか、いろいろなことも聞いたり見たりしまして、私なんか本当は滋賀県の地理的な状況からいっても、県庁所在地を逆に今のこの竜王の近辺といいますか、今の希望が丘周辺とかいうアイデアもやっぱりあるんだろうなというふうに思っておりましたので、そういう意味では、やはり滋賀県の県庁所在地は希望が丘、またできれば、今お話のあった篠原駅が一番在来線と新幹線の距離が近いと、歩いて移動ができ

るといふこともあれば、ぜひそういうものがあれば大変ありがたいなと思っておりますけれども、やはり今の状況を現実的に見ますと、いろんな意味で米原—京都というような区間でのスピードの問題とかいうことも考えますと、加えて、確か栗東の新駅を造るときに240億円ぐらい金がかかる、それを地元負担でやってくれというのが今のJR東海の考え方のございますので、ちょっと現実的ではないんだろうというのが今の私の思いでございます。

もちろんそういうことができれば、もちろん国県から、もしくはJRが経費負担をしてくれて、地元自治体に大きな負担がかからないのであれば、もちろんそういうことを要望していくことは良いことだろうと思っておりますけれども、ちょっと今の状況では逆に難しいんだろうと、それよりも今、この竜王の置かれたJRの駅がないという中で野洲、また篠原、近江八幡とこの3つの駅とのリレーション、連携を深めながら利便性を高めていくほうが優先ではないかなというふうに思っているところでございます。

以上、御回答とします。

○議長（小西久次） 内山議員。

○9番（内山英作） 回答の最後にも書いてありますけれども、関係市町での住民合意を得ることは相当難しいと思われましてということですので、私自身も相当難しいと思っておりますけれども、可能性はやっぱりありますので、何とか新駅誘致に向けて頑張っていかなあかんというふうに私自身は思っております。

例えば最近では、今年3月に北陸新幹線が敦賀まで延伸されました。福井県だけでも新しい駅が4つあるわけです。芦原温泉、福井、たけふ、それから敦賀と、ほぼ同じぐらいですわ、米原—京都間と同じぐらい、70キロメートル弱に4つの新幹線の駅ができていますね。だから、駅間距離が単純に割ると17キロメートルぐらいしかないんですね。何でこんな不公平感があるのかなというふうに私は思っております。

それから、人口についても、竜王町、近江八幡市、野洲市、栗東市、守山市、東近江市を合わせますと約40万人ぐらいあるわけです。これだけ人口があると、例えば篠原駅のその近辺ですね、新幹線新駅ができれば十分利用客も見込めますし、また、新しい駅ができるとこの東近江市の定住人口、あるいは観光振興に十分寄与できるというふうに思っています。全国から、また最近ではインバウンドということで海外からの客も非常に増えておりますので、この新駅があるなしでは大きく違いますので、可能性は十分あるように私自身は思っておりますけれども、

この辺の将来のことにに関して、可能性は私自身が申し上げましたようにありますので、こういった観光振興とか定住人口について、この新駅設置についても一度何か考えというか、あるかをお伺いしたいのがまず1点です。

それから今、敦賀から後、一応小浜とか京都を通過して新大阪へ行くルートが決定されていますけれども、あそこは皆さん御存じのように、特に福井県は、若狭湾、それから能登半島と一緒に地震がありましたけれども、あそこは活断層が非常に多いわけですね。それから、小浜近辺、敦賀から小浜にかけては原発銀座ということで、多くの原子力発電所があります。それが東日本大震災でもああいう実情でございましたし、もし万が一大きな地震が起きたら、新幹線のこの路線は多分しばらくは不通になるというふうに思っておりますし、また、福井県から京都に向けては雪の多いところですので、雪害の心配もあります。仮に、今、決定どおり敦賀から小浜経由の新大阪へ向かうその路線がもし着工となれば、今のような地震とか雪害等の場合に、しばらくその路線は使えないと思いますので、そういう場合にやっぱり米原経由で新大阪のほうへ向かうほうが、その対応としてはうまくいくなというふうに思っております。

そういったことで、もし米原経由ですと、米原駅は退避駅と乗換駅の両方を持っていますけれども、もっと過密ダイヤになりますので、距離の長い米原一京都間に退避駅としての性格を持つ例えば「琵琶湖東近江駅」とか、そういった駅を設置していただいたほうが良いなというふうに私自身は思っていますけれども、その辺をどう考えているか、この2点についてお伺いしたいと思います。

○議長（小西久次） 岩田未来創造課長。

○未来創造課長（岩田宏之） 内山議員の再質問について御回答させていただきます。

当初の回答の中で、昭和63年ぐらいから協議会を設置して、今はちょっと休止状態にあるという状況を説明させていただきました。当時は2市7町でしたが、今はもう2市2町ということで、日野町、竜王町、それから東近江市と近江八幡市という2市2町で構成している会議体があります。今は休止ですが、名称も「東近江地域広域連携事業担当者会議」というものがまだ存在しております。今後情報交換なり情報収集に努めましょうというところで今、止まっている状況でございます。

この会議が最近行われたのが平成30年で、この当時に滋賀県全体の振興発展へとスタンスを変え、県が主体となって活動を行うよう働きかけていきたいと思います。

というような会議記録が残っておりますので、今後も状況を注視しながら、その小浜ルートから米原ルートに替わるタイミングがあれば、しっかりと県のほうに県全体の振興として働きかけていこうというスタンスで臨んでおりますので、回答とさせていただきます。

○議長（小西久次） 内山議員。

○9番（内山英作） 今、回答がありましたように、この協議会がありますので、ぜひいろんな機会を通じてこの協議会がまた再開できるようにお願いしたいというところでございます。

この質問は終わります。

○議長（小西久次） 次の質問に移ってください。

○9番（内山英作） 令和6年第3回定例会一般質問。9番、内山英作。

地域のしきたりや慣習の見直しは。

第六次竜王町総合計画を策定するに当たり、区民意識調査を実施されていますが、本審議会委員の滋賀県立大学の井出慎司教授が竜王町の大変難しい課題として、「地域コミュニティや人のつながりを今後どのように維持していくか、という問題」を指摘されています。この中で特に、これからの竜王町に必要なこととして、10年前の調査で5番目に回答数が多かった項目の「地域のしきたりや慣習の見直しが行われていること」を言われています。

私の地域でも、時代の変化に合わせた地域活動や人のつながりのあり方の大切さを、昨年と一昨年に、自治会役員として十分に体験させていただきました。

そこで、今後、井出教授が指摘されている地域のしきたりや慣習の見直しについて、町長はどのように考えているのかお伺いします。

○議長（小西久次） 岩田未来創造課長。

○未来創造課長（岩田宏之） 内山英作議員の「地域のしきたりや慣習の見直しは」の御質問にお答えいたします。

第六次竜王町総合計画策定のアンケートでは、「ひとのつながり」というのは住み続けたい要素でもあり、好きでない要素でもありました。つまり、「ひとのつながり」は必要ではあるけれども、今のままではいけないということでもあります。

これまでの自治会運営は、特に高齢の男性に担ってきていただいております。このことが多様性の時代である現代とギャップを生み、このようなアンケート結果になっていると思われま

ただし、これまでの自治会運営が全て悪かったわけではなく、自治会をより円滑に運営してよりよいものにするためには、当時の家族形態や生活スタイル、価値観に合わせれば、合理的で効率的な運営スタイルでありました。しかしながら、家族形態や生活スタイル、価値観の多様化により見直しが求められていると考えています。また同時に、人口減少等により自治会の運営自体も厳しい状況にあり、自治会や地域のあり方自体を検討していかなければならないと考えております。

このため、町では大きく3つのステージに分け、この問題解決に取り組んでおりますが、その詳細につきましては、先ほどの澤田議員の回答のとおりであります。

地域のしきたりや慣習の見直しについては、「自治会×区民」の中で検討していただくものだと考えております。地域のしきたりや慣習も自治会によって違いがありますので、行政が示した見直しでなく、その地域で若者や女性にも検討に参画いただき、必要な見直しを進めていただければと思います。町としてはその検討を促し、また、支援させていただきます。議員各位におかれましても、地域のリーダーとして組織整備や議論の活性化に御協力いただければ幸いです。

以上、内山議員への回答といたします。

○議長（小西久次） 内山議員。

○9番（内山英作） 今、回答にありましたけれども、町のほうでは3つのステージの中の、私も去年、一昨年と役員をさせていただきました、なかなか「自治会×区民」の中で何回かそういった協議をして、改革案とか協議とかさせていただいてきたんですけれども、やはりその地域で長年活躍してこられた方が一言、「そんな今までやってきたんやから、そんなもんできん」ってぱんと言われたら、もうほかの若い子とか女性の方は何も言えないんですね。

だから、なかなか自治会の中では協議は難しいので、3つのステージを示していただいていますので、先ほどの澤田議員の回答の中でもありましたように、「自治会×自治会」で、少子高齢化がどんどん進んできておりますので、各自治会の中では対応できないことについては、近隣地域のそういった状況もお互いに知った中で、ひょっとしたら活路が見いだせるのではないかというふうに私自身は思っておりますので、なかなか近隣の自治会のほうはそういった呼びかけもできませんので、できれば、先ほども回答でありましたけれども、近隣の集落同士のそういった話合いの設定の場を、その辺の支援をお願いしたいなというふうに思いますけれども、その辺はどう考えておられるのか、一部先ほどの答えと重複

するかも分かりませんが、そういった場の設定をお願いできないかということでお伺いします。

もう一点、町のほうで全集落32あるわけですが、そういった全集落の、ヒアリングとかは今日までにされてきて実態は把握しておられますけれども、モデル的に竜王町にはこういった実態があるという事例を挙げて各自治会に示していただければ、また各自治会のほうでも協議検討する参考になると思いますので、その辺はしてもらえるか、してもらえないか、この2点についてお伺いしたいと思います。

○議長（小西久次） 杼木副町長。

○副町長（杼木栄司） 内山英作議員の再々質問にお答えしておきたいと思います。

澤田議員の御質問の中でもあったように、本当に地域の中の話で、ここに役所がどこまでかめるのかというのは本当に難しい話かなと思います。情報も共有しながらということをごさいます、一方で、竜王町の役場の職員のマンパワーとか、そういうような能力も含めて、実際にそこまで突っ込んで入っていきけるかというのは、私自身もずっとこの仕事をしておりますが、なかなか難しいところかなと。そういった意味では、いろんな集落の限界が来ているとか、自治のあり方ということで、ここ何年か未来創造課において、それなりにいろんなことを進めさせてもらって、いろんな材料をつくりかけているところでございます。

そういった中では、やはり自治のあり方も含めて専門家的な人、相談の窓口ということをやっぱりしっかり置いておくことが大事かなというのが、今現在、コミュニティセンターというものをどのような形でつくり上げていくか、ハードは、幾らでも入れ物は造れますが、どういう仕掛けをしていくか、そういった地域のお悩み事を聞ける体制を取るのも大事ですし、また、いろんな活動をテーマ型で発展する、それも含めてやはり一つの拠点機能がないとなかなかいけないのかなと思っておりますので、今現在、自治のあり方も含めて検討している中の1つの中では、いわゆるコミュニティセンター機能をどう持っていくか、俗に言われる竜王町版のまちづくり協議会をどう持っていかと、こういったことをやっぱりしっかり積み上げてそういった部分での地域の自治会の御相談と情報共有、また情報発信の場に努めていけるのではないかなと思っておりますので、そういった部分を積極的に進めていきたいかなと思っております。

それとまた、各集落のいろんな有効的な情報発信については、区長会等でも御要望いただいて、総務部門のほうなり、また未来創造課のほうでそれなりに発信

をさせてもらっておりますので、しっかりとまた新たな情報発信は努めさせていただきたいと思っております。

質問の中にもありましたように、内山議員さんは2年続けて自治会の会長さん大変苦勞されているということで、こういったこともしっかり現場の、ほんまの生の声をまた我々にも聞かせていただきまして、それなりに竜王町に合った良い方法というのを見いだしていかなければならないかなと思っておりますので、共にこの課題についてはいろいろと御議論を進めながら、しっかりと前向きに進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（小西久次） 内山議員。

○9番（内山英作） 今年度、各地域のそういったコミュニティセンター機能というか、まちづくり機能を調整する役といたしますか、そういった調整をされる方がおられるかどうか、その辺、実際もうやっておられるか、現状をお伺いしたいと思っております。

○議長（小西久次） 岩田未来創造課長。

○未来創造課長（岩田宏之） 内山議員の再々質問にお答えさせていただきます。

令和6年度の業務の中で具体的な中間支援組織に向けてどういった形がいいかというのを、構想を練っていこうという段階に入っております。各集落の地縁という塊ではなくて、もうちょっと広い自治会枠を超えたテーマ、子育てであったりとか、防災であったりとか、そういうテーマごとに、先ほど澤田議員のほうからサークルができてあるというお話もありました、そういったサークルとかNPOであったりとか、一つの自治会にこだわらず広がっていく、そういった団体も含めてどういった方々が中間支援組織として担っていただけるかというのを今後、具体的に探っていきたいなというのが今年度の状況でございます。

以上です。

○議長（小西久次） 次の質問に移ってください。

○9番（内山英作） 令和6年第3回定例会一般質問。9番、内山英作。

高齢者への生きがい対策は。

竜王スマイルエイジングプラン2024では、高齢者がいつまでも住み慣れたまちで暮らしていけるよう各施策を展開していく、となっております。3つの基本目標のうち、基本目標1「地域ぐるみの介護予防・健康づくりの推進」では、2つの基本施策、1、みんなで取り組み、誰もが参加しやすい介護予防の推進、2、

生きがいのある暮らしへの支援があります。

そこで、基本施策2について現在、竜王町で取り組まれている主な事業と課題及びその対応策についてお伺いします。

○議長（小西久次） 中原福祉課長。

○福祉課長（中原江理） 内山英作議員の「高齢者への生きがい対策は」の御質問にお答えいたします。

先日配布をいたしました「竜王スマイルエイジングプラン2024」では、本町に関わる全ての人による「つながりあい」により、お互いに支え合い、住民一人一人の暮らしや生きがい、地域を共につくっていける「いつまでも自分らしく暮らせる共生のまち 竜王」を目指し、元気な高齢者が増えるよう、「地域ぐるみの介護予防・健康づくりの推進」を基本目標の1つに掲げています。この目標を達成するため、基本施策1「みんなで取り組み、誰もが参加しやすい介護予防の推進」と基本施策2「生きがいのある暮らしの支援」を一体的に実施しているところです。

基本施策2の「生きがいのある暮らしへの支援」の主な事業としましては、竜王町社会福祉協議会に委託しています、生涯現役事業「いつまでも元気クラブ」がございます。おおむね60歳以上を対象としていますが、8月の利用状況としては33回開催され、延べ参加者数は246名、実参加者数は100名となっています。

内容は健康麻雀、ヨガ体操、ミシン講座、パソコンの勧め、初めての農園活動など、様々な方に興味関心を持っていただけるよう、多岐にわたる講座となっております。この講座の参加を通して生きがいのある暮らしへのきっかけづくりとなっています。また、この事業のみならず、定期的に何らかの社会活動に週1回以上参加している人は、「自分は健康だ」と感じる主観的健康観や「自分の人生が良い状態である」と感じる幸福感が高いことが分かっています。

本町で行った「日常生活圏域ニーズ調査」の結果でも、「収入のある仕事」や「地域活動」に週1回以上の参加されている人の割合が滋賀県平均よりも高く、「自分は健康だ」、「自分の人生が良い状態である」、「生きがいがある」と回答された高齢者の割合も高い結果でありました。

一方、課題としましては、現在は元気に仕事をこなし、役割を發揮して過ごしておられる65歳から74歳の前期高齢者の骨・筋肉・関節・神経などの運動器や、口腔などの低下リスクの割合が全国・滋賀県平均に比べて高くなっているこ

とです。現状では、年々介護認定率が低下傾向にあります。数年後には介護や支援を必要とする高齢者が急激に多くなる可能性があることから、仕事や地域活動などを自分らしく続けてもらうためには、骨・筋肉・関節・神経などの運動器等の低下を予防する取組が重要であると考えています。

その対応策の1つとして、今年度から、80歳になっても元気に歩ける体づくりを目指します。認知症、生活習慣病、転倒の予防にも効果があり、いつでも、誰でも、どこでも始められる「竜ウォーク」の取組を通じて、生きがいのある暮らしの継続を支援してまいりたいと考えています。議員の皆様におかれましても、趣旨を御理解いただき、取組に御協力いただきますようよろしくお願いいたします。

今後も、高齢者の生きがいある暮らしの実現や地域での居場所づくりのため、他課・他機関とも連携しながら、通いの場の運営支援や参加しやすい環境づくりも併せて推進してまいりたいと考えます。

以上、内山議員への回答といたします。

○議長（小西久次） 内山議員。

○9番（内山英作） 回答の中にありました中で、何点か再質問させていただきます。

要介護認定率が竜王町は低いということを知っておりますけれども、このエイジングプランの中にも、竜王町は令和6年16.5%ですかね。ちなみに滋賀県が17.8%、全国平均が18.9%、全国では一番低いところが、調べましたら茨城県が15.6%、逆に高いところがこの近くの大阪府ですね、22.6%ということで大きな差があるわけです。全国平均が18.9%に対して、滋賀県が17.8%、竜王町が16.5%ということでございますけれども、滋賀県の中での竜王町の位置はどのぐらいか、まずそれを1点教えていただきたいと思えます。

それから、ここに書いてますけれども、骨・筋肉・関節・神経などの運動器等の低下を予防する取組が重要でありますということでございますけれども、ほかのちょっと集落は分かりませんが、弓削では2年ぐらい前から高知市の保健所が作成されたDVD「いきいき百歳体操」ですね、今年度におきましても月2回実施しております。約30分余りのDVDを見ながら体操、特に筋力トレーニング等をするわけですが、これを月に2回しかしていませんけれども、ほかの地域では週1回という形で継続してやっておられるところがあります。転

倒予防にもなりますし、それから重いものが持ち上げられたりとか、楽に起き上がることができるとか、ふらつきがなくなるとか、いろんな効果があるということで、月2回でございますけれども、ずっと継続することが大事ですので、弓削のほうでは続けていこうというふうに思っております。

最近、8月30日に京都新聞に載っておりました。近くの草津市、ここは100か所ですね、草津市の人口は14万人ぐらいあるんですかね、大分増えてますけれども、百歳体操を市内100か所でやっておられるということで、これ平均寿命ですけれども、男性が全国の市町の9位です、88.3歳。それから、女性が全国の4番ということで89歳ということで挙がっております。

これは平均寿命でございますけれども、それよりも大事なのは、皆さん御存じのようにもちろん健康寿命でございます。健康寿命を延伸するということで草津市では、2016年に「健幸都市宣言」を宣言されて、こういったいきいき百歳体操の普及のため、出前講座等を実施して健康寿命を延ばすことをされております。「健幸都市宣言」ですね、「けん」は健康の「健」、「こう」が幸せという字の「幸」です。「健幸都市宣言」を市を挙げて発表して取り組んでおられるということでございます。体操だけが全てでございましてけれども、そのうちの1つとして、「長寿タウン」草津の秘訣はということで載っておりました。

そういったことで、竜王町におきまして、健康体操が全てではございましてけれども、全集落に推進というか、広げていってもらいたいなというふうに思っておりますけれども、その辺をどう考えておられるかお聞きしたいと思います。

それから、エイジングプランの中で、回答にもありましたけれども、今年度からされるかちょっと分かりませんが、「竜ウォーク」の具体的なやり方というか、いつ頃から取り組んでいくのか、どういう形でされるのか、もう少し具体的に教えていただければありがたいと思います。

それから4点目、最後にもありますが、やはり通いの場に行こうと思ったら、なかなか遠くの人やったらその場所へ歩いて行けませんので、通いの場へのそうした運営支援とか、参加しやすい環境づくりも併せて推進していくということでございますけれども、具体的にどういったことか説明をいただきたいと思っております。

この4点についてお願いします。

○議長（小西久次） 中原福祉課長。

○福祉課長（中原江理） 内山英作議員の再質問にお答えをしたいと思います。

竜王町の認定率については年々下がってきておまして、本当に後期高齢者の皆さんの健康度が上がっているということが調査のほうからも分かっております。今、具体的に1番、2番というふうなことは申し上げられないんですけれども、かなり県内でも認定率は低いほうというふうに認識しております。

2点目のいきいき百歳体操についてですけれども、現在のところ、各様な地域で取り組んでいただいております。いきいき百歳体操をもう辞められたところがあったり、また違う体操を取り入れておられたりというふうなことで、今、活動の場の支援の一環ではありますけれども、皆さんの情報交換というようなことで調査をして、その情報の共有をさせていただいているところです。

今、竜王町で行政が把握しております自治会の通いの場合は、27地区49か所で実施をしていただいております。体操であったり、カフェであったり、また頭の体操であったり、ウォーキングであったり、カラオケであったりということで、体を使ったものもあれば頭の体操というふうなところも取り入れながら、それぞれのところでニーズに合ったものというふうなことで実施していただいております。

3点目の「竜ウォーク」についてですけれども、先日ちょっと台風がありまして、キックオフの講習会が延期になっておまして、10月に実施することになっております。今まで有酸素運動等のウォーキングが推奨されておりましたけれども、今は国のほうも「健康づくりのための身体活動・運動ガイド」というふうなものを出しておまして、この「竜ウォーク」は長く歩くための体づくりというふうなことで、80歳になっても元気に歩ける体づくりを皆さんで取り組んでいこうというふうに思っております。

具体的には、高齢者の方は1日6,000歩以上の歩行、もしくはそれに相当する身体活動ということで、歩くことが難しい方もおられますので、座位の時間、座っている時間を減らすというふうなことも身体活動の中に取り入れながら、お掃除とか料理とか洗濯などの低強度の運動も含めて、40分以上の身体活動をしていきたいと思いますというふうなことが総論になっております。

主には歩き方、歩く姿勢でありましたり、それから足の着地の方法でありましたり、全体の足裏でのトレーニングだったりというふうな具体的な方法も合わせながら、また各集落、様々な町の取組の講座等の中で推奨していきたいなというふうに思っておりますし、また、声をおかけいただければ、その集落の中にも啓発に参りたいというふうに思っております。

4点目の開催の支援等につきましては、先ほど申し上げました、実際、開催をしていただいていますリーダーさんがお困りがないように、様々な情報提供やほかの地域でどういうことをされているかというふうな情報も提供したりしております。

ただ、ニーズ調査の中でも10%の方が「交通手段がなくて行けない」というふうな回答もいただいております。同じ調査の中で免許返納後に役立つものということで、路線バスとかコミュニティバスとかデマンド交通の期待が3年前の調査よりも上がってきておりまして、高齢者の皆さんにもこのことに関する意識とか、期待とか、そういうようなものが上がってきているというふうなことも認識しております。今後、その行き方でありましたり、そういう活用につきましても、関係機関とも協議して支援ができたというふうと考えております。

以上、内山議員の再質問への回答とさせていただきます。

○議長（小西久次） 内山議員。

○9番（内山英作） 最後の回答をいただいたんですけども、やはり各地域から例えばふれあいプラザとかに行く場合に、交通手段がない方がおられると思いますけれども、スマイルを利用したりとか、乗り合わせで行ったりとか現在されていると思いますけれども、例えば今後、全国的には結構もう取り組んでいただいていると思いますけれども、ライドシェアですね、その辺の取組をこういった活動にも取り入れていってはどうかというふうに思いますけれども、その辺の取組は今後どうされるのか、お考えをいただきたいんですけど。

○議長（小西久次） 岩田未来創造課長。

○未来創造課長（岩田宏之） 内山議員の再質問に、公共交通の立場からお答えさせていただきます。

竜王町では昨年、竜王町公共交通計画を策定いたしまして、その中で、今は公共軸として路線バスがあり、竜王町を取り巻く公共網としてデマンドの乗り合いワゴン「チョイソコ」があります。今後、ライドシェアであったり、自動運転も含めまして検討するというのが計画に載っておりますので、具体的にまた検討してまいりたいと考えております。

以上、質問の回答とさせていただきます。

○議長（小西久次） 次に、2番、三宅政仁議員の発言を許します。

2番、三宅政仁議員。

○2番（三宅政仁） 令和6年第3回定例会一般質問。2番、三宅政仁。

町内在住の学生通学費助成制度の現状は。

本町では、近江鉄道バス・近江タクシーと共同で、町内に住所を有する中学生、高校生、大学生、その他学生を対象に通学定期代及び通学学期定期代の補助を行っております。また、夜間特別便（予約制相乗りタクシー）の運行を実施しております。補助額は通学定期の半額（10円未満切捨て）で、補助の上限は1か月当たり1万円となっています。

そこで、次の点について伺います。

- 1、半額補助、補助の上限を1万円としている理由と根拠は。
- 2、町内全学生における制度利用者の割合は。
- 3、指定路線以外で通学する補助対象外の学生の割合は。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（小西久次） 岩田未来創造課長。

○未来創造課長（岩田宏之） 三宅政仁議員の「町内在住の学生通学費助成制度の現状は」の御質問にお答えいたします。

この取組につきましては、制度開始前の平成29年度当時、路線バスの利用者が減少しており、赤字補填額が増加し、路線の維持についても危ぶまれる状況がありました。このことから、路線バスの利用者の増加を図るため、路線バス利用者となる最大のターゲットを学生に絞り、制度設計を行いました。

さて、1点目の上限を1万円としている根拠ではありますが、制度開始当時、町内を発着する路線バスの1か月の通学定期の最高額が1万9,960円でしたので、この満額は補助対象としたいと考える一方で、近江鉄道バスの定期のシステムが当時は区間定期でありましたので、近江八幡駅等で乗り換えて違う路線バスに乗り換えるには、新たにその区間分の定期を購入する必要がありましたが、その区間分の補助はできないため、上限を1万円としました。なお、現在は、近江鉄道バスの定期のシステムは金額式定期となっており、定期に記載されている金額内の区間であればどの路線でも御利用いただくことができるようになり、大変便利になっております。

また、現在の利用者の一月当たりの定期代の平均額は約1万6,000円ですので、ほぼ全て方に半額の補助を行っており、実質8,000円で御利用いただいていることとなります。

次に、2点目の町内全学生における制度利用者の割合ですが、令和5年度の高校1年生から3年生の合計が347名であり、補助を行った人のうち高校生は8

5名でありましたので、約24%となります。通学方法は各家庭の事情や考え方によって異なりますので、この約24%が高いか低いかの判断はできませんが、制度開始前の路線バスの定期の利用者が30名程度でありましたので、制度開始前と比較すると3倍近くまで大きく利用者は増加しております。

3点目の指定路線以外で通学する補助対象外の学生の割合ですが、我々で把握できるのは竜王中学校の卒業後の進路状況のみでありますので、高校生に限って申し上げます。

同じ高校であってもお住まいの場所によって通学経路は大きく異なりますので、一概に補助対象外の学生の割合は出せませんが、制度設計当時から湖南省と甲賀市へ通学される方の補助は現実的に厳しいと考えておりました。令和5年度に竜王中学校を卒業され、湖南省や甲賀市に進学された方の人数が10名でありましたので、毎年同程度の方が進学されたとすれば、3学年で30名程度の方は制度利用が難しい方かと思われます。これらの方が公共交通を使って湖南省や甲賀市に向かうには、湖南省のコミュニティバスを利用してJR草津線三雲駅へ向かうことが想定されます。このバスの1か月の定期代が6,000円でありますので、本町の平均額の半額の8,000円より安くなっております。

今後におきましても、路線バス等の公共交通の維持のため、利用者の増加を図るため利便性の向上の取組を進めていきたいと考えておりますが、バス事業者からは、乗務員不足に対応するため運賃の増額や減便等を検討されており、大変厳しい状況にありますので、引き続き議員各位の御協力をお願い申し上げ、三宅議員への回答といたします。

○議長（小西久次） 三宅議員。

○2番（三宅政仁） 全体としまして、学生通学費の助成制度についてですけれども、利用されている町民の皆様から大変ありがたい制度だという声も上がっているというので聞いております。

しかしながら一方で、もっと町民の誰もが利用しやすいものにしてほしいというような意見もあるのが現状でございます。

それでは、1と2の答弁に対しまして再質問させていただきます。

まず1点目の答弁にあった、当時の通学定期の最高額が1万9,960円だったと。この満額を補助対象としたいという考えがあったとおっしゃっていましたが、システムが区間定期なので、近江八幡駅などで乗り換えてから違う路線バスに乗り換えると違う定期の購入が必要だということで、ここは理解できたんで

すけれども、では、町内から近江八幡駅までの定期なら満額の補助ができるという認識でいいのでしょうか。これが1つ目です。

次に2つ目ですけれども、令和5年度の実績で補助を行った人のうち、高校生は85名であり約24%の利用率など調べていただいたということで、本当にありがとうございます。

そこで、通学方法については各家庭の事情とか考えによって異なるということはある程度理解はできるんですけれども、現代の労働環境の変化や働き方改革によって、共働きの世帯が年々増加しているというのが現状であります。ある調査では、令和3年度のデータで77%の家庭で共働きとの情報も出ております。このような現状を踏まえると、家族送迎などを行うというのは働きにくいと思いますし、また住み難いとも思うんですが、24%の利用率をどのように上げていくのか、具体的な取組につきまして、もしあれば伺いたいと思います。

以上、2点の回答をお願いします。

○議長（小西久次） 岩田未来創造課長。

○未来創造課長（岩田宏之） 三宅政仁議員の再質問の2点について御回答させていただきます。

まず、上限の1万円についてです。制度設計当時、最高額が1万9,960円でしたので上限1万円ということで、現在の料金体系に換算いたしましても、2分の1は満額補助できているという認識でございます。

2点目の、共働きの御家庭でなかなか送るのが難しいという中でも、数値を見ていただきましたとおり、当時30名やったところが90名近くまで、約3倍近くまで増えているということで、路線バスを半額補助すれば乗ってもらえるという手応えを持っているところです。

それでも、やっぱり各御家庭でお仕事に行かれる関係でまだ送れるという御家庭がありますが、そういった方々もこの路線バスの半額補助が便利であるということ、また、夜間特別便もやっているということをいろんなところでPRしながら利用者のほうを増加させていきたいなというふうに考えておりますので、また御支援をよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上、御回答とさせていただきます。

○議長（小西久次） 三宅議員。

○2番（三宅政仁） 1点目については、ちょっと私の勘違いもありましたので理解いたしました。ありがとうございます。

再々質問になりますけれども、2点目の答弁にありました各家庭の事情とか考え方、確かにあると思うんですけれども、実際のところ、本当にそうなんですかね。やっぱり各家庭が家計の負担とか少しでも減らすために安くしようと、なるべく安くしようと考えた上での家族送迎であったり、本人の自転車通学であったりという、何か工夫の1つだと私は思っています。なので、時代の流れで高齢者が免許の返納の推進であったり、町も言ってますけれども、こどもを真ん中に置いた取組の推進に対して、ちょっとどうも逆行しているようにも私は感じていました。公共交通の維持のために利用者の増加を図るといふふうにおっしゃっておったんですけれども、私は、やっぱり利用者の目線とか立場とか、また状況に応じた制度の見直しというか、制度の変更というのも必要だなというふうに思っています。今回、質問させていただいたわけでございます。

町民の方の負担を減らすというような取組をもし考えておられるのであれば、その点について最後お伺いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（小西久次） 岩田未来創造課長。

○未来創造課長（岩田宏之） 三宅議員の再々質問についてお答えさせていただきます。

このバスの通学定期補助については大きく2つの目的があって、路線バスの維持・公共交通の維持、それから、利用者の利便性向上という2本柱でさせていただいております。

三宅議員の御指摘の、利用者の利便性をもっと上げていくべきやという話の中で、やっぱり利用者目線に立った、バス停もやはり路線バスのバス停は限られているので、お家からやっぱり遠かったりというところもあったりするので、もっと使い勝手のいいバス停の新設であったりとかいうのは、働きかけであったりとか、この制度自体のまたブラッシュアップも必要かと考えておりますので、今後検討してまいりたいと思います。

今後ともどうぞよろしく願いいたします。回答とさせていただきます。

○議長（小西久次） これをもって一般質問を終結いたします。

以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

これをもって本日の会議を閉じ、散会いたします。

大変御苦労さまでございました。

散会 午後6時30分